

令和6年度

医療介護総合確保促進法に基づく県計画

令和7年1月

青 森 県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

急速に少子高齢化が進む中、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる令和7年（2025年）を見据え、限られた資源を有効に活用し、必要なサービスを確保していくため、医療及び介護サービスの提供体制の改革が必要となっている。

本県では特に、急速な高齢化や医師不足等の医療課題を抱えており、これまでも『良医』を育むグランドデザイン」に基づく医師不足の解消、自治体病院の機能再編成を進めているほか、平成26年6月に成立した「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」に伴う改正医療法に基づき、平成28年3月に青森県地域医療構想を策定し、地域の実情を踏まえながら、病床の機能分化と連携を推進し、効率的かつ質の高い地域医療サービスを確保していくための施策に取り組んできたところである。

また、保健・医療・福祉サービスを必要な時に適切な内容で、総合的・一体的に提供するために関係機関が連携を図る仕組みである「保健・医療・福祉包括ケアシステム」の構築を推進する中で、介護予防を通じた健康づくり、相談支援体制の整備、必要なケアを切れ目なく提供する環境づくりに取り組んできたところである。今後も高齢化率の上昇が見込まれる中で、高齢者が自立した日常生活を営むことができるよう、一人ひとりのニーズを的確に捉え、必要な介護サービスを受けられる体制の整備と、質の高い介護サービスを担う介護従事者の安定的な確保に一層取り組んで行く必要がある。

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、令和6年度においては、これまでの取組をさらに強化・発展させ、本県の喫緊の課題に対応するための取組を本計画に盛り込むものである。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

本県における医療介護総合確保区域については、二次保健医療圏及び老人福祉圏域と同じとする。

圏域名	構成市町村名
津軽地域保健医療圏 津軽地域老人福祉圏域	弘前市、黒石市、平川市、西目屋村、藤崎町、大鱈町、田舎館村、板柳町
八戸地域保健医療圏 八戸地域老人福祉圏域	八戸市、おいらせ町、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村
青森地域保健医療圏 青森地域老人福祉圏域	青森市、平内町、外ヶ浜町、今別町、蓬田村
西北五地域保健医療圏 西北五地域老人福祉圏域	五所川原市、つがる市、鯨ヶ沢町、深浦町、鶴田町、中泊町
上十三地域保健医療圏 上十三地域老人福祉圏域	十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村
下北地域保健医療圏 下北地域老人福祉圏域	むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村

(3) 計画の目標の設定等

■ 青森県全体

1. 目標

医療及び介護の総合的な確保に向け、病床の機能分化・連携の推進及び医療従事者の確保・養成を図るとともに、在宅医療提供体制の整備により、地域における医療連携体制の充実を図る。

介護施設の整備により一人ひとりのニーズに合わせた介護サービスを受けられる体制を整備するとともに、質の高い介護サービスを担う介護従事者の確保を図る。

(目標とする指標は、事業ごとに設定。)

①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
高度急性期 1,157床
急性期 4,070床
回復期 4,238床
慢性期 2,362床
- ・再編統合等を行うための計画を策定する医療機関数：2か所（R6年度）
- ・病床の機能を回復期機能へ転換する医療機関数：5か所（R6年度）
- ・回復期機能への転換以外の施設整備を行う医療機関数：3か所（R6年度）
- ・地域医療構想の方向性に沿った医療機能の転換や病床数の見直しに伴い退職する職員に対する早期退職制度を活用する医療機関数：1施設
- ・地域医療構想アドバイザーの設置：3人
- ・多職種連携研修受講者数：188人（R6年度）

①-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

【定量的な目標値】

- ・対象となる医療機関数：8医療機関（R6年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・歯科医療機器貸出件数：200件（R6年度）
- ・在宅歯科医療希望者に対する歯科診療所紹介件数：30件（R6年度）

③ 介護施設等の整備に関する目標

令和6年3月に策定した「あおもり高齢者すこやか自立プラン2024（第10期青森県老人福祉計画・第9期青森県介護保険事業支援計画）」（計画期間：令和6年度～令和8年度）に基づき、地域密着型サービス施設の整備を支援することで、本プランの基本理念である「高齢者が生きがいを持ち、介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる青森県」の実現を目指す。

○施設整備等を行う施設への補助

- ・特別養護老人ホーム 5か所
- ・地域密着型特別養護老人ホーム 4か所

・介護老人保健施設	1 場所
・養護老人ホーム	2 場所
・認知症高齢者グループホーム	9 場所
・小規模多機能型居宅介護	1 場所
・看護小規模多機能型居宅介護	4 場所
・小規模な介護付きホーム	2 場所
・生活支援ハウス	1 場所
・認知症対応型デイサービスセンター	1 場所
○感染拡大防止対策を行う施設への補助	33 施設
○介護予防拠点数	1 場所
○看取り環境整備施設数	8 場所
○宿舎整備施設数	5 場所
○定期借地権設定施設数	1 場所
○共生型サービス事業所改修	1 場所

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・医師臨床研修マッチング数：82.2 名（R1～R5 年度のマッチング数の平均値）
→83 名以上（R6 年度）
- ・特別枠の修学資金貸与医師数（基金により対応した者）に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%（R6 年度）
- ・産科医及び産婦人科医数（15-49 歳女性 10 万対）：44.7（R4 現在）より増加（R6 年度）
- ・分娩手当を受給する産科医師数：80 人（R6 年度）
- ・産科医に対する手当支給施設数：22 施設（R6 年度）
- ・小児科医師数（小児人口 1 万対）：11.4（R4 現在）→全国平均値以上（参考 令和 4 年全国平均値 12.3）（R6 年度）
- ・新生児医療担当医に対する分娩手当支給医師数：17 人（R6 年度）
- ・へき地医療拠点病院に勤務する医師のうち、へき地医療を行っている医師数（常勤及び非常勤常勤換算）23.88 人（R4 年度）→ 現状維持（R6 年度）
- ・死亡総数に占める感染症が死因の割合：1.5%（H28 年度）→1.2%（R6 年度）
- ・新興・再興感染症対策研修会参加人数：200 名（R6 年度）
- ・医師相談窓口（青森県医師会設置）への相談等件数 30 件（R6 年度）
- ・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関新規に取り組む医療機関：3 医療機関（R6 年度）
- ・子ども医療電話相談の相談件数（小児人口 10 万人あたり）：
7,359 件（R4 年度） → 増加（R6 年度）
- ・病院内保育所の運営費を支援する病院数：1 施設（R6 年度）
- ・ナースセンター斡旋による就業者数：196 人／年（R6 年度）
- ・ハローワークと連携した復職相談件数：100 件（R6 年度）
- ・新人看護職員離職率：12.3%（R3 年度）→6.9%以下（R6 年度）
- ・新人看護職員研修事業実施施設の新人看護職員数：328 人（R5 年度）
→328 人以上（R6 年度）
- ・看護師養成学校卒業生の県内就業率：56.6%（R4 年度）→56.6%以上（R6 年度）
- ・保健師助産師看護師実習指導者講習会受講修了者数：32 人（R6 年度）

- ・支援する看護師等養成所の数：8校10課程（R6年度）
- ・認定看護師数：211人（R4年度）→227人以上（R6年度）
- ・看護教員養成講習会未受講者：15人（R4年度）→8人（R6年度）
- ・認定看護師等教育課程へ受講させた病院等数：11施設（R6年度）
- ・看護教員養成講習会へ受講させた養成所数：3校（R6年度）
- ・新人看護職員離職防止研修への実地指導者・教育担当者参加人数：延べ90人以上（R6年度）
- ・新人看護職員離職防止研修への看護管理者参加人数：延べ45人以上（R6年度）
- ・看護師等修学資金貸与者数：146名（R6年度）
- ・感染症対応に係る特別研修会受講機関等数：360機関等（R6年度）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護職員の増加を目標とする。そのためには、介護職員に対する適正な処遇の確保が不可欠であり、実際に職員の処遇を行う介護サービス事業所が、職員の処遇改善に対して真摯に取り組む必要がある。

本県では、介護人材育成認証評価制度により、職員の処遇改善、人材育成、サービスの質の向上に取り組む認証事業所を県民や介護職員を志す学生・求職者に広く周知するとともに、ノーリフティングケア事業やICTの導入事業などによる労働環境の整備にも力を入れ、人材確保に資すると考えられる事業を広く実施していくこととする。

- ・小中高生を対象とした介護教室の開催回数：90回、参加者数：900名
- ・介護人材確保のためのプラットホーム参画団体数：15団体
- ・若者への情報提供：1万人
- ・県民を対象とした介護の仕事の大切さを伝えるためのセミナー及び研修の受講者数：500名
- ・介護職場体験実施者数：120名
- ・介護出前講座実施校数：15校
- ・介護初任者研修受講料補助の実施：100名
- ・介護助手の導入支援介護助手数：30名
- ・介護現場への就労意欲のある者を対象とした入門的研修の開催：8回、180名
- ・福祉人材センターによる訪問事業所数：150事業所
- ・介護施設の求人・求職の調整マッチング件数：70名
- ・福祉系高校修学資金の借受人数：23名
- ・介護分野就職支援金の借受人数：80名
- ・介護福祉士資格取得を目指す外国人留学生の数：8名
- ・外国人介護人材に対する各種支援を実施する施設数：41
- ・老人クラブに係る説明会・講習会の開催：1回
- ・老人クラブに係る事務お助け隊（サポート隊）養成講座：6回
- ・老人クラブを対象とした指導会開催回数：10回
- ・ノーリフティングケア先進モデル施設による成功事例の創出：5施設
- ・ノーリフティングケア指導者養成：5名
- ・ノーリフティングケアに係る管理者向け研修：1回
- ・ノーリフティングケアに係る事業所リーダー職員向け研修：2回
- ・新介護職員応援イベントに参加する新介護職員：1回、70人

- ・事業所内保育施設の設置による職場環境の改善施設数：4施設（各定員10名）
- ・夜勤等における育児支援サービスへの補助サービス利用者数：10名
- ・外国人介護人材受入準備セミナー開催回数：2回、参加者数：100名
- ・外国人介護人材受入研修会開催回数：1回
- ・介護現場におけるハラスメント対策研修会に参加する介護職員200名（定員100名の研修会を二回実施）
- ・潜在的有資格者の職場体験の実施参加者数：80名
- ・福祉・介護従事者を対象とした資格取得及びスキルアップを促進する研修回数：7回、参加者数：500名
- ・アセッサー講習の開催受講者数：30名
- ・3つの段階別の人材育成研修の開催回数：3回、研修参加者数：300名
- ・介護施設等を対象とした防災知識習得のための研修会の開催数：3回、指導実施施設数：12施設
- ・介護支援専門員実務研修実習受入協力事業所への説明会参加数：230ヶ所
- ・法定研修の講師及びファシリテーターを育成する研修：1回、研修参加者数：50名
- ・介護支援専門員の経験年数などに応じた法定外研修：6回、研修参加者数：1,200名
- ・認知症サポート医の数：15名
- ・認知症初期集中支援チーム員研修受講者数：40名
- ・認知症地域支援推進員研修受講者数：40名
- ・医療関係者等を対象とした認知症対応力向上研修の修了者数：計280名
- ・介護従事者向け認知症介護研修フォローアップ研修受講者数：1名
- ・認知症サポーターに係る研修会の参加及び個別支援対応による市町村支援数：40市町村
- ・市町村職員を対象とした認知症施策に関する研修の開催参加市町村数：40市町村
- ・市町村市民後見人養成研修修了者：50名
- ・市民後見人フォローアップ研修受講者数：100名
- ・介護従事者を対象とした権利擁護研修の開催数：計26回
- ・喀痰吸引等研修の開催受講者数 第1号：100名、第2号：300名
- ・在宅医療・介護連携体制の構築を支援するための調整会議の開催数：6回
- ・在宅医療・介護連携に関する研修会の開催数：1回
- ・介護職員を対象とした准看護師免許取得のための養成所への進学取得者数：8名
- ・多職種を対象とした連携の理解促進のための情報交換会（研修会）：6回、受講者数：300名
- ・地域包括支援センターの職員を対象とした資質向上研修受講者数：73名
- ・介護予防支援従事者研修受講者数：150名
- ・訪問介護事業所のサービス提供責任者を対象とした資質向上研修の開催回数：2回、受講者数：100名
- ・新規で介護人材育成認証評価制度参加を宣言する事業者数：20事業者
- ・新規で介護人材育成認証評価基準による評価を受ける事業者数：10事業者
- ・介護人材の確保等について検討する協議会開催回数：2回

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・長時間労働医師のいる医療機関への派遣常勤医数 10人（R6年度）

2. 計画期間

(医療分) 令和6年4月1日～令和7年3月31日

(介護分) 令和6年4月1日～令和7年3月31日

- 医療介護総合確保区域（津軽地域、八戸地域、青森地域、西北五地域、上十三地域及び下北地域）の目標及び計画期間

1. 目標

県全体に同じ

2. 計画期間

県全体に同じ

(4) 目標の達成状況

下記、事業の評価方法のとおり

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

○ 医療分

令和5年6月26日～9月7日

医療分について医療機関、関係団体、市町村から事業提案募集
(照会先)

県内全病院、市町村、弘前大学、県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、
県看護協会、県理学療法士会、県作業療法士会、県臨床工学技士会、
県歯科衛生士会、全国自治体病院協議会青森県支部
青森県自治体病院開設者協議会、全日本病院協会青森県支部、県立保健大学

令和6年3月21日

県医療審議会において意見聴取（医療分）

○ 介護分

令和6年7月6日～9月19日

介護分について市町村、関係団体から事業提案募集
(照会先)

青森県医師会、青森県歯科医師会、青森県看護協会、青森県精神保健福祉協会、
青森県薬剤師会、青森県理学療法士会、青森県作業療法士会、青森県言語聴覚士会、
青森県介護支援専門員協会、青森県介護福祉士会、青森県社会福祉士会、
青森県社会福祉協議会、公益社団法人日本認知症グループホーム協会青森県支部、
青森県ホームヘルパー連絡協議会、公益社団法人青森県老人福祉協会、
公益社団法人青森県老人保健施設協会、青森県国民健康保険団体連合会、
青森県老人クラブ連合会、認知症の人と家族の会青森県支部、青森県立保健大学、
介護労働安定センター青森支部、一般社団法人全国介護事業者連盟青森県支部、
弘前医療福祉大学短期大学部、青森中央短期大学、八戸学院短期大学部、
青森明の星短期大学、弘前厚生学院、八戸社会福祉専門学校

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、県医療審議会、あるいは個別分野に関して設置されている協議会等の意見を聴きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していく。

令和6年度地域医療介護総合確保基金個別事業調書

(1) 事業の内容等

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5
事業名	No	1	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,888,081千円	
	病床機能分化・連携推進施設設備整備事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	令和6年4月1日～令和8年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において、将来的に不足すると見込まれる回復期機能を有する病床や在宅医療等を確保するため、医療機関が病床機能の転換や在宅医療に取り組みやすい環境を整備する必要がある。					
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想上必要とされる回復期機能を有する病床の数 3,526床 (R6年度)、4,238床 (R7年度) (R4年度病床機能報告 2,100床) 				
事業の内容	<p>急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進する以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 病床機能分化・連携推進施設設備整備事業 (回復期) (R6-R7) ② 病床機能分化・連携推進施設設備整備事業 (用途変更) (R6-R7) ③ 病床機能分化・連携推進施設設備整備事業 (改築) (R6-R7) ④ 地域医療構想の実現に向け、県立中央病院と青森市民病院が再編・統合を検討するために必要となる経費を支援 (R6-R7) ⑤ 医療機関向け地域医療構想推進研修会の開催 ⑥ 地域医療構想調整会議活性化のための地域医療構想アドバイザーの活動支援 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ① 病床の機能を回復期機能へ転換する医療機関数 : 5か所/年 (R6年度) ② -1 回復期機能への転換以外の施設整備を行う医療機関数 : 3か所/年 (R6年度) ②-2 地域医療構想の方向性に沿った医療機能の転換や病床数の見直しに伴い退職する職員に対する早期退職制度を活用する医療機関数 : 1施設/年 (R6年度) ③ 地域医療構想の実現に向けて改築整備する医療機関数 : 2か所/年 (R6～R7年度) ④ 再編・統合等を検討する医療機関数 : 2か所 (R6年度) ⑤ ・地域医療構想推進研修会の開催数 : 1回 ⑥ ・地域医療構想アドバイザーの設置 : 3人 					

アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想実現に向けて、回復期病床の確保等の医療機関が行う施設・設備整備を支援するほか、地域の病院再編成により、急性期機能を中心とした中核病院を整備することで、周辺医療機関の回復期機能を担う体制整備を促進する。								
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関が再編・統合の検討を行う際に必要となる経費の支援や、医療機関向けに地域医療構想推進研修会を開催することにより、地域医療構想の実現に向けた病床の機能分化が促進される。 ・地域医療構想アドバイザーの活動支援により、各構想区域の実情に応じたデータの整理や論点の提示といった地域医療構想調整会議の事務局が担うべき機能を補完する。 								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,888,081	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1238 600 1295 770">公</td> <td data-bbox="1302 600 1489 770">(千円) 未定</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1238 779 1295 1039">民</td> <td data-bbox="1302 779 1489 1039">(千円) 未定 うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)</td> </tr> </table>	公	(千円) 未定	民	(千円) 未定 うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)
公	(千円) 未定								
民	(千円) 未定 うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)								
備考(注4)									

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	1					
事業名	No	2	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 63,756千円						
	モバイルICTを活用した医療連携体制充実事業										
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体										
事業の実施主体	医療機関										
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	救急患者を受け入れる医療機関において、患者の容態によっては、高度な医療を提供する他圏域の医療機関への患者の搬送が必要となることが想定される。救命率の向上のためには、事前の患者情報の共有が効果的と考えられ、圏域を跨いだ医療機能の分化・連携の強化が必要である。										
	アウトカム指標	・退院患者平均在院日数（脳血管疾患）74日（R2）→74日以下（R6） 出典：令和2年患者調査（厚生労働省）※R5.2月公開、次回R8。									
事業の内容	救急救命率向上のため、救急搬送受入病院が、他の病院や消防と、患者の画像やバイタルデータを共有するモバイルICTを導入するのに要する経費に対する補助を行う。										
アウトプット指標	本事業によりモバイルICTを導入する医療機関：12医療機関（R6年度）										
アウトカムとアウトプットの関連	・患者の病院到着から手術室入室までの時間の短縮が図られ、救命率が向上するとともに、脳血管疾患等の患者の後遺症が低減される。										
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)											
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 民	(千円)				
				63,756				未定			
		基金	国(A)				(千円)			(千円)	
			都道府県(B)				(千円)				未定
			計(A+B)				(千円)				
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3)	(千円)						
		31,878									
		31,878									
備考(注4)											

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5
事業名	No	3	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,552千円	
	医療介護連携促進事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県、医療機関					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において、将来的に不足すると見込まれる回復期機能を有する病床や在宅医療等を確保するため、医療機関が病床機能の転換や在宅医療に取り組みやすい環境を整備する必要がある。					
	アウトカム指標	在宅見取り（ターミナルケア）を実施している診療所・病院数 45か所→48か所（R6年度）				
事業の内容	地域医療構想の実現に向けて病床の機能分化・連携を進めるため、回復期機能への転換を図る医療機関や、在宅医療に取り組む医療機関及び介護サービス事業所等の機能強化及び連携体制構築のため、各地域においてその地域の資源の状況や課題に応じた多職種の連携研修を実施する。					
アウトプット指標	多職種連携研修受講者数 188人（R6年度）					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想実現に向けて必要とされる回復期機能病床の整備を促進し、また、入院患者が在宅医療等へ移行できる体制を構築するため、医療介護連携が必要である。					
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	事業番号1「病床機能分化・連携推進施設設備整備事業」により、回復期への病床機能の転換、地域医療構想実現に向けた医療機関の事業縮小等が進展することから、本事業により、これに対応するための地域の医療体制の受け皿の整備を促進し、病床機能の分化・連携を円滑に進めるもの。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,552	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		国(A)	(千円) 3,034			
	基金	都道府県 (B)	(千円) 1,518		民	(千円) 3,034
		計(A+B)	(千円) 4,552			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他(C)	(千円)			(千円) 3,034
備考(注4)						

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業				標準事業例		
事業名	No	4	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 173,052千円		
	単独支援給付金支給事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向けては、地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ、自主的に病床削減する医療機関に対して財政支援することで、医療機関が病床数の適正化に必要な病床削減に取り組みやすい環境を整備する必要がある。						
	アウトカム指標	地域医療構想上必要とされるR7年の病床数 11,827床 (R4年度病床機能報告病床数 13,233床)					
事業の内容	医療機関が、地域の関係者間で合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編を実施することに伴い、減少する病床数等に応じて給付金を支給する。						
アウトプット指標	地域医療構想の実現を目的とした高度急性期機能、急性期機能及び慢性期機能の病床を削減する医療機関数 8医療機関、削減病床数 160床						
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ、自主的に実施する病床削減に対して財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組を促進させる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B)		(千円) 173,052	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 未定
		基金	国 (A)	(千円) 173,052		民	(千円) 未定
		その他 (B)		(千円)			
備考 (注2)							

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12
事業名	No	5	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,739 千円	
	訪問看護総合支援センター事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県（県看護協会）					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護を含む在宅医療政策の充実を図っていくためには、訪問看護における看護人材の育成と確保、その資質向上、及び訪問看護を行う事業の基盤整備等が重要な課題であることから、それらの課題を一元的・総合的に対応・解決することが必要。					
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・新卒訪問看護師採用人数 5人/年 「令和6年度事業実績報告書」 ・24時間対応訪問看護 ST 新規開設数 2件/年 「令和6年度訪問看護事業所の管内指定状況一覧」（東北厚生局） 				
事業の内容	訪問看護における様々な課題を一元的・総合的に解決するために必要な拠点となる訪問看護総合支援センターを設置し、経営支援、人材確保及び訪問看護の質の向上等を目的とした各種事業を行う。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・教育プログラムの活用件数 2件 「令和6年度事業実績報告書」 ・相談窓口の利用件数 10件/年 「令和6年度事業実績報告書」 					
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> ・新人訪問看護師の教育プログラムの活用をサポートすることで、訪問看護事業所が新たに看護師を採用しやすくなり、人材の育成と確保を図る。 ・訪問看護に関する相談窓口の利用により、訪問看護の質向上、運営支援を行い、安定的な訪問看護事業所の供給と事業所機能の拡充支援を図る。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 15,739	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 10,493		民	(千円) 10,493
		都道府県(B)	(千円) 5,246			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 15,739			
		その他(C)	(千円)			(千円) 10,493
備考(注3)						

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12		
事業名	No	6	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,747 千円			
	訪問看護推進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	県 (全日病青森)							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、訪問看護推進事業により、適切な医療・介護サービスが供給できるように在宅医療に係る提供体制の強化が必要。							
アウトカム指標	・医療機関併設の訪問看護 ST 新規開設数 1 件/年 (R4 年時点: 34 件) 「令和6年度訪問看護事業所の管内指定状況一覧」(東北厚生局)							
事業の内容	訪問看護を支援する訪問看護推進協議会を設置・運営し、病院等の医療機関に勤める医療従事者を対象に、医療機関と訪問看護の連携、活用に関する研修を実施するとともに訪問看護の普及・啓蒙活動を行う。							
アウトプット指標	訪問看護に関する研修参加者: 医師、看護師等 70 人 (参加上限人数の 70%) (R6 年度)							
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関に勤める医療従事者を対象に訪問看護の普及・啓蒙を行うことでその活用と連携について理解が深まり、医療機関併設の訪問看護 ST が増加する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
				2,747				
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		1,831
			計 (A+B)			(千円)		916
その他 (C)		(千円)	2,747	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)			
			1,831		1,831			
備考 (注3)								

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	16		
事業名	No	7	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,887 千円			
	在宅歯科医療連携室整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	県（県歯科医師会）							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者に対して、在宅歯科医療連携室の運営により、適切な医療・介護サービスが供給できるように在宅医療に関わる提供体制の強化が必要							
	アウトカム指標	アウトカム指標： 在宅歯科診療を実施した患者数 12,059 人(R5 年度)→12,100 人(R6 年度) ※「令和5年度青森県医療機能調査」						
事業の内容	在宅歯科医療を推進するため、県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者に対する歯科診療所の紹介、在宅歯科医療等に関する相談、在宅歯科医療を実施しようとする医療機関に対する歯科医療機器等の貸出を行う。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科医療機器貸出件数 200 件 (R6 年度) ・ 在宅歯科医療希望者に対する歯科診療所紹介件数 30 件 (R6 年度) 「令和6年度事業実績報告書」							
アウトカムとアウトプットの関連	訪問歯科診療を実施するために必要な歯科医療機器を貸出することで、個別の歯科診療所が医療機器を整備する経済的負担を抑えられ、訪問歯科診療の増加が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		国 (A)		(千円)		公	(千円)	
		都道府県 (B)		(千円)			民	(千円)
		計 (A+B)		(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		(千円)		
備考 (注3)								

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	7			
事業名	No	8	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 139,244 千円				
	在宅医療設備整備支援事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	医療機関、訪問看護ステーション								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるように医療機関及び訪問看護ステーションの設備整備を支援し、在宅医療提供体制を強化する必要がある。								
	アウトカム指標	・ 訪問診療を受けた患者数（在宅患者訪問診療料算定レセプト件数） 59,559 件（R3）→62,499 件（R6）							
事業の内容	医療機関及び訪問看護ステーションが行う訪問診療・訪問看護、訪問診療の後方支援に要する設備整備に対し支援する。								
アウトプット指標	・ 在宅医療に係る設備整備を行う施設数：12 か所（R6 年度）								
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療に取り組む医療機関等の設備整備を支援することで、在宅医療提供体制を強化し、訪問診療の拡大を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 未定		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円) 未定	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)			(千円)		
			69,622						
			69,622						
備考 (注3)									

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	8			
事業名	No	9	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 26,860 千円				
	在宅医療推進事業								
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	県（県医師会ほか関係団体）								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な医療・介護サービス が供給できるように在宅医療に係る従事者を養成する必要がある								
	アウトカム 指標	・ 訪問診療を受けた患者数（在宅患者訪問診療料算定レセプト件数） 59,559 件（R3）→62,499 件（R6）							
事業の内容	今後増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な医療・介護サービスが 供給できるよう、在宅医療に係る提供体制の強化に向けて、在宅医療に携 わる医療従事者を養成・確保するため、職種毎に研修を実施する。 併せて、かかりつけ医の活用など上手な医療のかかり方に係る啓発を実 施する。								
アウトプット指標	・ 研修受講者数：各 50 人（R6 年度）								
アウトカムとアウトプ ットの関連	在宅医療に係る従事者を養成する研修を行うことで、在宅医療提供体制 を強化し、訪問診療の拡大を図る。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		26,860			未定		
		基 金	国 (A)				(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		未定
			計 (A+B)				(千円)		
その他 (C)		(千円)		(千円)					
			2,930						
備考 (注3)									

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業			標準事業例	10
事業名	No	10	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 39,820 千円
	青森県小児在宅支援センター運営事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケアを必要とする子どもが増えている一方で、支援者による高度な相談、技術支援及び多機関連携が求められるほか、県内において小児在宅医療支援を担える資源の不足及び偏在の課題もあり、県内における小児在宅医療の提供に係る調整等を要する。以上から、医療的ケア児及びその家族等が、居住する地域に関わらず安心して適切な支援を受けられるよう県内の状況を踏まえた小児在宅支援体制を整備する必要がある。				
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児の受入可能な事業所数：(児童発達支援、放課後等デイサービス) 53 か所 (18.2%) 以上 「医療的ケア児の支援に関する事業所等実態調査」(青森県) 			
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関退院後の在宅移行支援、学校や保育所等受入支援、訪問看護ステーションへの実地指導や成人期への移行期(トランジション)支援等に取り組む支援機関に直接出向き、アウトリーチ型相談・支援・スーパーバイズを行うほか(間接支援)、医療的ケア児及びその家族等の相談に応じ必要な情報を提供する(直接支援)。 多職種が集まる小児在宅支援者勉強会を実施し、顔の見える横の連携を目指す。 医療的ケア児支援リソースを把握する調査を実施し、支援ニーズ及び支援体制の課題を整理し、評価・分析に基づいた事業を展開する。 以上の事業を推進する拠点として県小児在宅支援センターを設置する。 				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 支援機関に対する相談・支援・スーパーバイズ等：60回以上 小児在宅支援勉強会参加者数：1回につき平均60人以上 				
アウトカムとアウトプットの関連	地域の現状・課題を踏まえ、小児在宅支援に取り組む訪問看護ステーション、事業所や新規参入を目指す支援機関等に対して効果的な助言、技術指導や研修を実施するほか、多職種連携の体制を整備することで、小児在宅支援に関わる支援機関の増加、技術の向上及び小児在宅医療の提供体制の推進に寄与する。				

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 39,820	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円) 26,546
		基金	国(A)	(千円) 26,546		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 13,274			うち受託事業等 (再掲)(注3)
			計(A+B)	(千円) 39,820			(千円)
		その他(C)		(千円)			(千円)
備考(注4)							

(事業No. 1)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業															
事業名	青森県地域密着型サービス等提供施設整備費補助 青森県施設開設準備経費等支援事業費補助	【総事業費】 1,814,527千円														
事業の対象となる医療介護総合確保区域	青森圏域、津軽圏域、八戸圏域、西北圏域、上十三圏域、下北圏域															
事業の実施主体	市町村、社会福祉法人等	<table border="1"> <tr><td>R2執行残</td><td>7,518千円</td></tr> <tr><td>R3執行残</td><td>157,636千円</td></tr> <tr><td>R4執行残</td><td>1,067,556千円</td></tr> <tr><td>R5執行残</td><td>581,817千円</td></tr> <tr><td>R6</td><td>0千円</td></tr> <tr><td colspan="2">1,814,527千円</td></tr> </table>			R2執行残	7,518千円	R3執行残	157,636千円	R4執行残	1,067,556千円	R5執行残	581,817千円	R6	0千円	1,814,527千円	
R2執行残	7,518千円															
R3執行残	157,636千円															
R4執行残	1,067,556千円															
R5執行残	581,817千円															
R6	0千円															
1,814,527千円																
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日															
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員総数の増															
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>特別養護老人ホーム 地域密着型特別養護老人ホーム 介護老人保健施設 養護老人ホーム 認知症高齢者グループホーム 小規模多機能型居宅介護 看護小規模多機能型居宅介護 小規模な介護付きホーム 生活支援ハウス 認知症対応型デイサービスセンター</p>															
アウトプット指標	<p>「あおり高齢者すこやか自立プラン2021（第9期老人福祉計画・第8期青森県介護保険事業支援計画・第5期青森県介護給付適正化計画）」（計画期間：令和3年度～令和5年度）に基づき、地域密着型サービス施設等の整備を支援することで、本プランの基本理念である「高齢者が人生の最後まで自分らしく、生きがいを感じながら、住み慣れた地域で安心して暮らせる青森県型地域共生社会の実現」を目指す。</p> <p>特別養護老人ホーム 5か所 地域密着型特別養護老人ホーム 4か所 介護老人保健施設 1か所 養護老人ホーム 2か所 認知症高齢者グループホーム 9か所 小規模多機能型居宅介護 1か所 看護小規模多機能型居宅介護 4か所 小規模な介護付きホーム 2か所 生活支援ハウス 1か所 認知症対応型デイサービスセンター 1か所</p>															
アウトカムとアウトプットの関連	施設整備による利用者定員の増加を図り、地域で安心して生活できる体制を整備する。															
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他(C) (注2)											
			国(A)	都道府県(B)												
	①地域密着型サービス施設等の整備	1,316,429千円	877,619千円	438,810千円	千円											
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	498,098千円	332,065千円	166,033千円	千円											
	③介護保険施設等の整備に必要な定期地権設定のための一時金	千円	千円	千円	千円											
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	千円	千円	千円	千円											
	⑤民有地マッチング事業	千円	千円	千円	千円											
	⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染症大防止対策支援事業	千円	千円	千円	千円											
	⑦介護職員の宿舎施設整備	千円	千円	千円	千円											
	金額	総事業費(A+B+C)	1,814,527千円													
基金	国(A)	1,209,684千円	うち過年度残額	1,209,684千円												
	県(B)	604,843千円	うち過年度残額	604,843千円												
	計(A+B)	1,814,527千円	うち過年度残額	1,814,527千円												
	その他(C)	千円														
基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注3) (注4)	公	113,968千円	うち過年度残額	113,968千円												
	民	1,095,716千円	うち過年度残額	1,095,716千円												
		うち受託事業等(注3)	千円	うち過年度残額	千円											
備考																

(事業No. 2)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業				
事業名	介護施設等における感染防止対策事業	【総事業費】 142,960千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	青森圏域、津軽圏域、八戸圏域、西北圏域、上十三圏域、下北圏域				
事業の実施主体	市町村、社会福祉法人等				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：感染防止対策を実施する施設等の増				
事業の内容	①介護施設等への簡易陰圧装置・換気設備の設置経費に対する助成を行う。 ②介護施設等のゾーニング環境等の整備に対する助成を行う。				
アウトプット指標	<p>「あおり高齢者すこやか自立プラン2024」（計画期間：令和6年度～令和8年度）に基づき、①～③の介護ニーズについて支援することで、本プランの基本理念である「高齢者が人生の最後まで自分らしく、生きがいを感じながら、住み慣れた地域で安心して暮らせる青森県型地域共生社会の実現」を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族面会室 12施設 ・簡易陰圧装置 19施設 ・玄関室設置 2施設 				
アウトカムとアウトプットの関連	感染拡大防止を整備する介護施設等の増加を図り、地域で安心して生活できる体制を整備する。				
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他(C) (注2)
			国(A)	都道府県(B)	
	①地域密着型サービス施設等の整備	千円	千円	千円	千円
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	千円	千円	千円	千円
	③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	千円	千円	千円	千円
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	千円	千円	千円	千円
	⑤民有地マッチング事業	千円	千円	千円	千円
	⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策支援事業	142,960千円	95,306千円	47,654千円	千円
	⑦介護職員の宿舎施設整備	千円	千円	千円	千円
	金額	総事業費(A+B+C)	142,960千円		
	基金	国(A)	95,306千円	うち過年度残額	95,306千円
		県(B)	47,654千円	うち過年度残額	47,654千円
		計(A+B)	142,960千円	うち過年度残額	142,960千円
その他(C)		千円			
基金充当額(国費)における公民の別(注3)(注4)	公		45,720千円	うち過年度残額	45,720千円
			49,586千円	うち過年度残額	49,586千円
	民	うち受託事業等(注3)			
			千円	うち過年度残額	千円
備考					

(事業No. 3)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業				
事業名	①介護予防拠点における防災意識啓発の取組支援事業費補助 ②介護施設等における看取り環境の整備促進事業費補助 ③介護職員の宿舎施設整備費補助 ④定期借地権設定のための一時金の支援事業費補助 ⑤共生型サービス事業所整備費補助のための一時金の支援事業費補助			【総事業費】 全額R5執行残 118,689千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	青森圏域、津軽圏域、八戸圏域、西北圏域、上十三圏域、下北圏域				
事業の実施主体	市町村、社会福祉法人等				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	①防災意識啓発、地域コミュニティの構築 ②看取り対応可能な施設の増 ③介護人材の確保 アウトカム指標：施設内看取りを行う施設数の増加、介護職員が働きやすい環境整備				
事業の内容	①市町村が地域住民の介護予防・健康づくりと防災の意識啓発を連携して取り組むことができる地域の場の設置を図り、もって新たな地域コミュニティの構築を支援する。 ②介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備するため、看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行うベッドの改修、ベッド等の整備事業に要する経費を支援する。 ③介護人材（外国人含む）を確保するため、介護施設等の事業者が当該介護施設に勤務する職員の宿舎を整備するための費用の一部を補助することにより、介護職員が働きやすい環境を整備する。 ④施設用地確保のため、定期借地権設定に際して土地所有者に支払われた一時金支援に係る経費の補助 ⑤共生型サービスの指定を受けた介護保険事業所において、障害者や障害児を受け入れるために必要な施設の改修、設備整備に係る経費の補助				
アウトプット指標	「あおり高齢者すこやか自立プラン2024」（計画期間：令和6年度～令和8年度）に基づき、①～③の介護ニーズについて支援することで、本プランの基本理念である「高齢者が人生の最後まで自分らしく、生きがいを感じながら、住み慣れた地域で安心して暮らせる青森県型地域共生社会の実現」を目指す。 ①介護予防拠点数 1か所 ②看取り環境整備施設数 8か所 ③宿舎整備施設数 5か所 ④定期借地権設定施設数 1か所 ⑤共生型サービス事業所改修 1か所				
アウトカムとアウトプットの関連	介護ニーズの支援を図り、地域で安心して生活できる体制を整備する。				
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他(C) (注2)
			国(A)	都道府県(B)	
	①地域密着型サービス施設等の整備	千円	千円	千円	千円
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	千円	千円	千円	千円
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	15,750千円	10,500千円	5,250千円	千円
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	35,619千円	23,746千円	11,873千円	千円
	⑤民有地マッチング事業	千円	千円	千円	千円
	⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策支援事業	千円	千円	千円	千円
	⑦介護職員の宿舎施設整備	67,320千円	44,880千円	22,440千円	千円
	金額	総事業費(A+B+C)	118,689千円		
基金	国(A)	79,126千円	うち過年度残額	79,126千円	
	県(B)	39,563千円	うち過年度残額	39,563千円	
	計(A+B)	118,689千円	うち過年度残額	118,689千円	
	その他(C)	千円			
基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公		45,720千円	うち過年度残額	45,720千円
			33,406千円	うち過年度残額	33,406千円
	民	うち受託事業等(注3)	千円	うち過年度残額	千円
備考					

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25	
事業名	No	11	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 205,010 千円		
	地域医療を支える医師確保事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、地域医療支援センターの運営によりそれぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要						
	アウトカム指標	・医師臨床研修マッチング数 82.2人(R1～R5年度のマッチング数の平均値)→83人以上(R6年度)					
事業の内容	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に医師不足病院への医師の配置等を行うための地域医療支援センターの運営を行う。						
アウトプット指標	・特別枠の修学資金貸与医師数(基金により対応した者)に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合:100%(R6年度)						
アウトカムとアウトプットの関連	キャリア形成プログラムを作成し、地域医療に従事する医師のキャリア形成上の不安解消を図るとともに、医師派遣・あっせんにより医師の地域偏在等の解消を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	(千円)	
				205,010		136,673	
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)			うち受託事業等(再掲)(注2)
		計(A+B)		(千円)			205,010
その他(C)		(千円)					
備考(注3)							

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名	No	1 2	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 67,680 千円			
	産科医等確保支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	産科を有する病院、診療所、助産所							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、分娩手当の支給により、周産期医療を担う産科医の確保が必要							
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 産科医及び産婦人科医数（15-49歳女性10万対） 44.7人（令和4年現在）→ 増加 「令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計」（厚生労働省） 						
事業の内容	産科を有する病院、診療所及び助産所において、分娩を取り扱う医師が分娩手当を支給されている場合、その一部を補助する。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 分娩手当を受給する産科医師数：80人（R6年度） 産科医に対する手当支給施設数：22施設（R6年度） 							
アウトカムとアウトプットの関連	・分娩手当の支給により、産科医及び産婦人科医の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		8,808
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)		45,125	(千円)	
備考(注3)								

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名	No	13	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,760千円			
	新生児医療担当医確保支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	産科を有する病院、診療所、助産所							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、分娩手当の支給により、周産期医療を担う新生児医療担当医の確保が必要							
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 小児科医師数（小児人口1万対） 11.4（R4現在）→全国平均値以上（参考 令和4年全国平均値12.3） 「令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計」（厚生労働省） 							
事業の内容	産科を有する病院、診療所及び助産所において分娩を取り扱った際に、新生児担当医に手当てを支給している医療機関を対象として、その手当ての一部を補助する。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 新生児医療担当医に対する分娩手当支給医師数 17人（R6年度） 							
アウトカムとアウトプットの関連	分娩手当の支給により、新生児医療担当医の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				2,760			612	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		
			計(A+B)			(千円)		
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
			919					
			1,841					
備考(注3)								

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	26
事業名	No	14	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 140,000千円
	地域で活躍する良医育成推進事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	県、八戸市、下北医療センター				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、寄附講座の設置等により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要				
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・へき地医療拠点病院に勤務する医師のうち、へき地医療を行っている医師数（常勤及び非常勤常勤換算） 23.88人（R4年度）→ 現状維持 ・産科医及び産婦人科医数（15-49歳女性10万対） 44.7人（令和4年現在）→ 増加 「令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計」（厚生労働省） ・小児科医師数（小児人口1万対） 11.4（R4現在）→全国平均値以上（参考 令和4年全国平均値12.3） 「令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計」（厚生労働省） 			
事業の内容	<p>地域医療構想の実現に向けて、地域の中核となる病院の医療機能を充実させるために、次の取組を実施</p> <p>①弘前大学への寄附講座の設置により、各圏域で必要となる医師（産科・小児科・整形外科・総合診療内科・脳神経外科ほか）の確保を図る。</p> <p>②県南地域の産科医療ネットワークが構築及び維持されるよう、八戸市立市民病院が中心となって実施している東北大学への委託事業に対して補助を実施</p> <p>③下北圏域における重要な疾患等について研究・診療、人材育成を行うために下北医療センターが弘前大学へ設置する寄附講座に対して補助を実施</p>				
アウトプット指標	<p>○寄附講座から派遣される常勤医師数14人（R6年度） (内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・へき地等医療機関4人 ・県立あすなろ療育福祉センター2人 ・脳神経外科4人 ・下北圏域4人 <p>○寄附講座による小児科学講座及び産科婦人科学講座への入講者の維持</p> <p>○県南地域における東北大学からの医師派遣による周産期専門医の確保</p>				
アウトカムとアウトプットの関連	弘前大学への寄附講座等を設置することで、人材を養成するほか、へき地拠点病院等への指導医等の派遣について大学からの協力を得る。				

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 140,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 70,000
		基金	国(A)	(千円) 70,000		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 35,000			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 105,000			(千円)
		その他(C)	(千円) 35,000				

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36
事業名	No	15	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,141千円	
	新興・再興感染症対策研修事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今般の新型コロナウイルス感染症のように、新興感染症等の発生・まん延時には、一部の専門的な医療機関に留まらず、多くの医療機関や高齢者施設等においても、感染症患者の受入れや感染防止対策の必要に迫られる可能性が高いことから、今後に備えて、平時から医療や介護の現場において感染防止対策を指導又は実践できる人材を育成していく必要がある。					
	アウトカム指標： ・死亡総数に占める感染症が死因の割合：1.5%（H28年度）→1.2%（R6年度）					
事業の内容	<p>①新興・再興感染症対策特別講演会 感染症対策に携わっている医療従事者や保健所職員を対象として、新興・再興感染症に関する知識や技術のブラッシュアップを図るための研修会を開催する。（対象者100人程度）。</p> <p>②感染対策研修会（基本研修） 医療従事者及び社会福祉施設職員等を対象として、新興・再興感染症等に関する基礎的な実践力を養うための研修会を開催する。（対象者100人程度）</p>					
アウトプット指標	研修会参加人数：計200人程度（2研修の合計）					
アウトカムとアウトプットの関連	研修会に参加した医療・介護従事者、保健所職員等が、新興・再興感染症の予防・対策に必要な知識・技術を習得することにより、新興感染症等の予防及び発生・まん延時における円滑な医療提供体制が確保でき、ひいては県民の健康被害の低減につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,141	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 761
	基金	国(A)	(千円) 761		民	(千円)
		都道府県(B)	(千円) 380			
		計(A+B)	(千円) 1,141			
	その他(C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
備考(注3)						

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	32			
事業名	No	16	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,404千円				
	医師相談窓口設置事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	県（県医師会）								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、出産・育児や介護の当事者となる医師等の就労支援等によりそれぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要。								
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の医療施設に従事する医師数（人口10万対） 220.2人（R4.12.31現在）→220.2人以上 「令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計」（厚生労働省） 							
事業の内容	出産・育児や介護及び離職後の再就業等に不安を抱える医師のための受付・相談窓口を設置・運営する。								
アウトプット指標	・ 医師相談窓口（青森県医師会設置）への相談等件数 30件（R6年度）								
アウトカムとアウトプットの関連	出産・育児や介護の当事者となる医師等の勤務環境の改善を図り、医師確保につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		(千円)	基金充当額（国費）における公民の別（注1）	公	(千円)		
				4,404			17		
		基金	国（A）			(千円)		民	(千円)
			都道府県（B）			(千円)			2,919
			計（A+B）			(千円)			うち受託事業等（再掲）（注2）
その他（C）		(千円)		2,919					
備考（注3）									

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	49		
事業名	No	17	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,965千円			
	勤務環境改善支援センター運営事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	県							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、医療勤務環境改善支援センターの運営により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要							
	アウトカム指標	・常勤看護職員離職率 7.9% (R3年度) →7.1% (R6年度) ※R5の常勤看護師離職率は、R6年秋頃、青森県ナースセンターから公表予定						
事業の内容	医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることを目指し、PDCAサイクルを活用して勤務環境改善に向けた取組を行うための仕組みを活用して勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して総合的・専門的な支援を行うために設置される「医療勤務環境改善支援センター」を運営する。							
アウトプット指標	・勤改センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関 新規に取り組む医療機関 3医療機関 (R6年度)							
アウトカムとアウトプットの関連	勤務環境改善に取り組むことで、医療従事者の確保につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		5,977
			計 (A+B)			(千円)		8,965
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
					5,977			
備考 (注3)								

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	52	
事業名	No	18	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,975千円		
	小児救急医療体制整備事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	小児救急二次輪番病院						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、小児救急医療に係る体制整備により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の負担軽減が必要						
	アウトカム指標	・小児科医師数（小児人口1万対） 11.4（R4現在）→全国平均値以上（参考 令和4年全国平均値12.3） 「令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計」（厚生労働省）					
事業の内容	休日・夜間に輪番制によって小児科医による小児救急医療体制を整備する事業に対し運営費を補助する。						
アウトプット指標	津軽圏域の輪番参加病院数2病院の維持（R6年度）						
アウトカムとアウトプットの関連	輪番に参加する病院を支援し確保することで県全体の小児科医の負担を軽減させ、離職防止及び医師数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		（千円）	基金充当額（国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		国（A）		（千円）		民	（千円）
		都道府県（B）		（千円）			7,998
		計（A+B）		（千円）			うち受託事業等（再掲）（注2）
		その他（C）		（千円）		5,993	（千円）
備考（注3）							

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	53		
事業名	No	19	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 16,581千円			
	小児救急電話相談事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	県（ダイヤルサービス（株））							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、子ども医療電話相談事業の実施により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の負担軽減が必要							
	アウトカム指標	・18歳未満の救急搬送における軽症者の割合 72.0%（R4）→減少						
事業の内容	保護者の不安解消と小児救急医療体制の補完を目的として小児救急医療電話相談（#8000）を実施する。							
アウトプット指標	・子ども医療電話相談の相談件数（小児人口10万対） 7,359件（R4年度）→増加（R6年度）							
アウトカムとアウトプットの関連	休日・夜間の急な子どもの病気等について、電話相談によってアドバイスをすることで、適正な救急車の利用を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		（千円）	基金充当額（国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 未定	
		基金	国（A）			（千円）	民	（千円） 未定
			都道府県（B）			（千円）		
			計（A+B）			（千円）		
		その他（C）		（千円）			うち受託事業等（再掲）（注2） （千円） 未定	
備考（注3）								

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50		
事業名	No	20	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 16,592千円			
	病院内保育所運営費補助							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	医療機関							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、病院内保育所の安定的な運営により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要							
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤看護職員離職率 7.9% (R3年度) → 7.1%以下 (R6年度) ※R5の常勤看護師離職率は、R6年秋頃、青森県ナースセンターから公表予定 						
事業の内容	医療機関に勤務する職員のための保育施設を運営する事業に要する経費を補助する。							
アウトプット指標	病院内保育所の運営費を支援する病院数：1施設 (R6年度)							
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> ・病院内保育所の設置により看護師等の勤務環境を改善し、離職率の低下を図る。 ・子育ての面から就業出来なかった看護師の再就業支援の一助とする。 							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		11,062
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		(千円)		
備考 (注3)								

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38		
事業名	No	21	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,897千円			
	ナースセンター事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	県（県看護協会）							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、ナースセンターの運営によりそれぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要							
	アウトカム指標	・ナースセンター幹旋による就業者数 196人（R6年度） 〔青森県保健医療計画（青森県看護師等サポートプログラム）で設定〕						
事業の内容	看護職員の復職支援を図るため、各地域でのハローワークと連携した活動や、平成29年10月より開始した看護職員の離職者届出制度に対応するため、ナースセンター業務の体制強化に要する経費に対して助成する。							
アウトプット指標	・ハローワークと連携した就職相談件数 延べ100件（R6年度） ・ナースセンターでの就職相談件数 延べ2,000件（R6年度）							
アウトカムとアウトプットの関連	看護職員を潜在化させることのない体制を整備し、就業に係る相談体制を強化して就職相談件数を増加させ、就業する看護職員の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		4,897		民	(千円) 3,264 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 3,264	
		基金	国(A)	(千円)				3,264
			都道府県(B)	(千円)				1,633
			計(A+B)	(千円)				4,897
その他(C)		(千円)						
備考(注3)								

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	35	
事業名	No	22	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 27,768千円		
	新人看護職員研修事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	新人看護職員研修を実施する病院						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、新人看護職員に対する研修の実施により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要						
	アウトカム指標	・新人看護職員離職率 12.3% (R3年度) → 6.9% (R6年度) [青森県保健医療計画 (青森県看護師等サポートプログラム) で設定] 「令和5年度病院看護実態調査」(日本看護協会)					
事業の内容	医療の安全確保、看護職員の離職防止等のため、医療機関等が行う新人看護職員研修に要する経費を補助する。						
アウトプット指標	・新人看護職員研修事業参加者職員数 事業実施施設の新人看護職員数 328人 (R5年度) →328人以上 (R6年度) (県内就業新人看護職員過去3年平均の70%以上)						
アウトカムとアウトプットの関連	新人看護職員研修を受ける新人看護職員の増加により、職場定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			8,022
		計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		13,884	(千円)
			27,768		1,234		
備考 (注3)							

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36				
事業名	No	23	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,062千円					
	看護師等確保・資質向上推進事業									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体									
事業の実施主体	県（県看護協会）									
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要									
	アウトカム指標	・養成学校卒業生の県内就業率 56.6%（R4年度卒業生）→56.6%（R5年度卒業生） [青森県保健医療計画（青森県看護師等サポートプログラム）で設定] 「令和6年度看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査」（厚生労働省）								
事業の内容	①医療機関における実習指導者を対象として、保健師助産師看護師実習指導者講習会（特定分野を含む）を開催し、効果的な実習指導等ができるように必要な知識・技術を習得させる・ ②青森県看護師等サポートプログラムの効果検証・進捗管理等を検討する「看護師等確保推進会議」を開催する。									
アウトプット指標	・保健師助産師看護師実習指導者講習会受講修了者数 32人（受講定員40人の8割）（R6年度）									
アウトカムとアウトプットの関連	実習指導者の増加により看護学生の実習環境が整備され、職場選択の要因の一つとなり得る「実習施設の雰囲気や教育体制」の充実化により卒業生の県内就業率の向上を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		(千円)	基金充当額（国費） における 公民の別 （注1）	公	(千円)			
				4,062			435			
		基金	国（A）			(千円)		民	(千円)	
			都道府県（B）			(千円)				2,273
			計（A+B）			(千円)				うち受託事業等（再掲）（注2）
その他（C）		(千円)	4,062	2,273						
備考（注3）										

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39		
事業名	No	24	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 214,522千円			
	看護師等養成所運営費補助							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	看護師等養成所							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、看護師等養成所の安定的な運営により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要							
	アウトカム指標	・養成学校卒業生の県内就業率 56.6% (R4年度卒業生) →56.6%以上 (R6年度卒業生) [青森県保健医療計画(青森県看護師等サポートプログラム)で設定] 「令和6年度看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査」 (厚生労働省)						
事業の内容	①看護師等確保対策の一環として、看護師等養成所の教育内容の向上及び運営の適正化を図ることを目的に、専任教員の人件費、生徒経費等運営に必要な経費について補助する。 ②看護師等の県内修業促進のため、卒業生の県内就業率に応じた支援を行う。							
アウトプット指標	・支援する看護師等養成所の数：8校10課程(該当養成所の全て)(R6年度)							
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所の教育内容の向上、運営の適正化を図り、学生により良い教育が提供されることにより、看護師等養成の促進、県内定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		71,507
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		107,261	(千円)	
			214,522					
備考(注3)								

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36		
事業名	No	25	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 16,272 千円			
	看護職員キャリアアップ推進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	看護師等養成所、医療・福祉施設							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要							
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 認定看護師数 211人(R4年度)→227人以上(R6年度) 看護教員養成講習会未受講者 15人(R4年度)→8人(R6年度) [青森県保健医療計画(青森県看護師等サポートプログラム)で設定] 「令和6年度日本看護協会認定看護師登録者数」(日本看護協会)						
事業の内容	看護師等養成所が看護教員養成講習会へ受講させた際に要する経費及び病院が看護師を認定看護師等教育課程へ受講させた際に要する経費の一部を補助する。							
アウトプット指標	支援する養成所・病院等数 <ul style="list-style-type: none"> 認定看護師等教育課程へ受講させた病院等数：11施設(R6年度) 看護教員養成講習会へ受講させた養成所数：3校(R6年度) 							
アウトカムとアウトプットの関連	看護師のキャリア支援を図ることで、提供する医療の質の向上、学生によりよい教育を提供することによる看護師等養成の促進、県内定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		16,272		未定		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		未定
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	7,650	(千円)				
備考(注3)								

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38		
事業名	No	26	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,829千円			
	新人看護職員離職防止・定着促進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	県（県看護協会）							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護師等学校養成所卒業者の県内就業率が低迷していること、県内の新人看護職員の離職率が上昇していることから、それぞれの医療機能を担う医療従事者の育成・定着が必要となっている。							
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 養成学校卒業生の県内就業率 56.6% (R4年度) → 56.6%以上 (R6年度) [青森県保健医療計画（青森県看護師等サポートプログラム）で設定] 「令和5年度看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査」（厚生労働省） 新人看護職員離職率 12.3% (R3年度) → 6.9% (R6年度) [青森県保健医療計画（青森県看護師等サポートプログラム）で設定] 「令和5年度病院看護実態調査」（日本看護協会） 						
事業の内容	① 実地指導や、教育担当者研修、②管理者と養成所の教員の情報交流会、 ③悩み相談対応の取組を実施し、県内の看護人材の育成と定着を図る。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 実地指導者・教育担当者参加人数：延べ90人以上（R6年度） 看護管理者参加人数：延べ45人以上（R6年度） 離職防止相談窓口ホームページアクセス数：年間12,000以上（R6年度） 							
アウトカムとアウトプットの関連	県内病院の看護管理者、看護教育の関係者等の信頼感の醸成及び新人教育の充実化により、県内就業する看護職員の増加、早期離職防止を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				2,829			民	(千円)
	基金	国(A)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)		(千円)
		都道府県(B)		(千円)				1,886
		計(A+B)		(千円)			2,829	
その他(C)		(千円)	1,886					
備考(注3)								

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38
事業名	No	27	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 64,476千円	
	看護師等修学資金貸付金					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	県内の医療施設や介護施設等において、看護職員が不足している状況が続いていることから、看護職員の育成・定着が必要となっている。					
	アウトカム指標	高等看護養成所等への進学者を除く貸与者の県内の特定施設等で従事する看護職員数 83.3% (R4年度) →100% (R6年度)				
事業の内容	県内の看護師等養成所在学者に修学資金を貸与し、卒業後県内の特定施設等に一定期間勤務すると修学資金の返還を免除することにより、県内の看護師等の確保・定着を図る。					
アウトプット指標	・看護師等修学資金貸与者数：146人 (R6年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	一定期間、県内の特定施設へ就業することを条件に貸与した修学資金を免除することにより、県内の医療施設や介護施設等への就業を促す。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		(A+B+C)		64,476		
	基金	国(A)	(千円)	26,856	民	(千円)
		都道府県(B)	(千円)	13,428		26,856
		計(A+B)	(千円)	40,284		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)	(千円)	24,192	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38				
事業名	No	28	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 300,000 千円					
	看護師勤務環境改善施設整備事業									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体									
事業の実施主体	医療機関									
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要									
	アウトカム指標	看護職員離職率 7.9% (R3年度) →7.9%以下 (R6年度) ※R5の常勤看護師離職率は、R6年秋頃、青森県ナースセンターから公表予定								
事業の内容	看護職員の勤務環境改善を図るため、ナースステーションや仮眠室の整備を支援									
アウトプット指標	整備医療機関数：4か所									
アウトカムとアウトプットの関連	看護職員の勤務環境を改善し、離職率の低下を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
				300,000			民	未定		
		基金	国 (A)					(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			都道府県 (B)					(千円)		未定
			計 (A+B)					(千円)		
その他 (C)		(千円)		(千円)						
			100,000							
			200,000							
備考 (注3)										

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	36
事業名	No	29	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 14,204千円
	新興感染症の発生・まん延時に備えた体制整備事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今般の新型コロナウイルス感染症では、医療機関や社会福祉施設内で感染者が多数発生した際、その機関や施設内において、適切な感染防止対策ができていなかった。また、長期間に渡る感染継続やパンデミックに至った際の対応が想定されておらず、適切に対応できる人材が不足していたほか、迅速かつ適切な危機管理対応ができていなかったため、感染症指定医療機関に業務が集中するなどの課題が見られた。</p> <p>これらの課題を解決するため、次なる新興感染症の発生やまん延時には、適時・適切に対応できるよう、人材育成及び実践的な組織対応力の向上を図っていく必要がある。</p>				
	<p>アウトカム指標：</p> <p>①令和8年度までに1,800機関等が受講（令和6年度は360機関等）</p> <p>②令和8年度までに6保健所が実施（令和6年度は1保健所）</p>				
事業の内容	<p>①感染症対応に係る特別研修会の実施と感染症専門家チームの派遣</p> <p>医療機関や社会福祉施設等の職員を対象に、感染症専門家による特別研修会を実施し、感染症対策への知識の向上及び意識啓発を図るとともに、演習により感染症対策の実践を習得する。また、特別研修会の受講を踏まえて、自らの機関や施設において模擬訓練等を実施する際に、感染症の専門家チームの派遣により指導助言を受けることで、組織対応能力の向上と施設構造に合ったゾーニングや動線確保等の技術習得を図っていく。</p> <p>②模擬訓練の実施</p> <p>新興感染症の発生及びまん延による健康危機発生時等を想定した模擬訓練を保健所や医療機関等が実施することで、それぞれの機関等における指揮命令系統の確認や職員が効果的に感染症へ対応できるような体制の構築に取り組んでいく。</p>				
アウトプット指標	<p>①年6回開催</p> <p>②年1回実施</p>				
アウトカムとアウトプットの関連	<p>研修会や模擬訓練に参加した医療機関や社会福祉施設等の職員が、感染症の予防や対策に必要な知識及び技術を習得するとともに、関係組織が一体となって対応力を向上させることにより、次なる新興感染症に適切に対応することができ、県民の健康被害の低減につながるとともに、医療機関の負担が軽減される。</p> <p>また、医療機関や社会福祉施設等の組織的対応能力が向上することにより、医療従事者一人ひとりの負担が軽減され、職業としてのイメージ向上等により医療従事者確保につながる。</p>				

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 14,204	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 9,469
		基金	国(A)	(千円) 9,469		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 4,735			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 14,204			(千円)
		その他(C)	(千円)				
備考(注3)							

(事業No. 1)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業				
事業名	介護体験型理解促進事業			【総事業費】 6,218千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	青森県 (社会福祉法人青森県社会福祉協議会)				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者に接する機会の少ない小・中・高校生等に対し、介護に対する理解を促進させ、福祉の心の醸成や介護職へのイメージアップを図る必要がある。				
	アウトカム指標：介護に対する理解の促進とイメージアップ				
事業の内容	<p>1 介護教室等の開催 生徒やその保護者などを対象に、体験型による介護や介護職について学ぶ機会を通し、介護に対する機運を醸成し、将来の仕事として選択してもらえるようイメージアップを図っていくための介護教室（高齢者疑似体験や車椅子体験など）を開催する。</p> <p>2 講座等の開催 広域的な団体等に対し、介護や介護職への理解促進を目的とした講座等を開催する。</p>				
アウトプット指標	開催回数：90回、参加者数：900名				
アウトカムとアウトプットの関連	高齢者や介護に対する理解を促進させ、若い世代から介護に関する機運の醸成と介護職に対するイメージアップを図りながら、新たな人材参入を推進する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B)		6,218千円	
		基金	国(A)	4,145千円	うち過年度残額 千円
		その他(B)		2,073千円	
	基金充当額(国費)における公民の別(注)	公	千円	うち過年度残額 千円	
		民	4,145千円	うち過年度残額 千円	
備考					

(事業No. 2)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業				
事業名	地域で取り組む介護人材養成確保推進事業			【総事業費】 3,393千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	八戸圏域				
事業の実施主体	養成施設				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保に向けて、若い世代に対し介護職について興味関心を高める機会を増やすことが課題である。また、地域においては、個々の取組ではなく、地域の関係者が連携協働することが重要である。				
	アウトカム指標：介護事業所等への新機就労者の増				
事業の内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 介護人材確保のための新たなプラットフォーム（協議検討組織）の形成 養成施設が中核となり、地域の産学官が連携協働するプラットフォームを形成し、介護人材確保のための取組を検討・実施する。 2 「介護の仕事マガジン」の作成 中高校生が介護職へのインタビュー等を行い、その結果を基にマガジンを作成する。 3 「福祉・介護の学び講座」の開催 中高校生が課外授業等において、「地域の福祉・介護の課題」について研究することを支援する。 4 SNS（YouTube等）を活用した情報発信 上記1～3の取組の様子をSNSで情報発信する。 5 「介護人材の確保定着に関する調査」の実施 				
アウトプット指標	プラットフォーム参画団体数 15団体 若者への情報提供 1万人				
アウトカムとアウトプットの関連	プラットフォームを形成することで、地域が一体となって介護の課題に向き合い、連携協働して取り組むことができる。また、中高校生に対しSNSやマガジン等を通じて介護の魅力を発信することで、介護人材の増加につながるものである。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B)		3,393千円	
		基金	国(A)	2,262千円	うち過年度残額 千円
		その他(B)		1,131千円	
	基金充当額(国費)における公民の別(注)	公	千円	うち過年度残額 千円	
		民	2,262千円	うち過年度残額 千円	
備考					

(事業No. 3)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進				
	(中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業				
事業名	福祉・介護人材確保対策事業費			【総事業費】 18,915千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	青森県、養成施設、職能団体				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	介護職に対するマイナスイメージが依然として強いことから、介護職の魅力や大切さを広く県民へPRし、理解促進を図る。				
	アウトカム指標：介護分野への新たな進学者・就労者の確保 (セミナー等参加者のうち新たな進学者・就労者数の前年度比増)				
事業の内容	<p>介護職に対するイメージアップを図るため、各種研修会を実施する。</p> <p>(1) 介護の仕事の大切さ・魅力を伝えるためのセミナー、研修等の実施 (2) 職場体験、学校訪問、出前講座等の実施 (3) 福祉人材確保支援セミナー・福祉人材確保研究会の開催 (4) 初任者研修受講料の補助</p>				
アウトプット指標	<p>1 セミナー等受講者数：500名</p> <p>2 職場体験実施者数：120名</p> <p>3 出前講座実施校数：15校</p> <p>4 初任者研修受講料補助の実施：100名</p>				
アウトカムとアウトプットの関連	公開講座等の実施により、介護分野への進学・就業者の参入促進を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B)		18,915千円	
		基金	国(A)	12,610千円	うち過年度残額 千円
		その他(B)		6,305千円	
	基金充当額(国費)における公民の別(注)		公	千円	うち過年度残額 千円
		民	12,610千円	うち過年度残額 千円	
備考					

(事業No. 4)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業 ロ					
事業名	福祉・介護人材定着促進事業 (介護助手)			【総事業費】 5,989千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	青森県 (社会福祉法人青森県社会福祉協議会)					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	広く介護人材を確保するとともに、介護職員の負担を軽減し、離職等の抑制を推進する必要がある。					
	アウトカム指標：介護助手を導入する施設数の増					
事業の内容	<p>介護分野の人材のすそ野を広げ、介護職員が働き続けられるよう短時間勤務による業務の緩和及び介護職員が専門的な知識・技術が必要となる業務に専念できるよう、介護現場の作業効率の向上を図るため介護助手の導入支援を行う。</p> <p>(1) 対象者 元気な高齢者や主婦層</p> <p>(2) 介護事業所、高齢者等への支援 「介護助手」を導入するための事業所向けの説明会開催、近隣住民（高齢者等）に対する介護業務や介護助手の役割等についてのセミナーを開催し、介護助手を募集する事業所への就労を支援する。</p> <p>(3) 効果の周知 介護助手事業の取組を広く周知する。</p>					
アウトプット指標	介護助手：30名					
アウトカムとアウトプットの関連	元気高齢者や主婦等の介護分野への参入を促し、介護職員の育児負担が軽減することで、離職する職員を抑制する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B)		5,989千円		
		基金	国(A)	3,992千円	うち過年度残額	千円
		その他(B)		1,997千円		
	基金充当額(国費)における公民の別(注)	公		千円	うち過年度残額	千円
民			3,992千円	うち過年度残額	千円	
備考						

(事業No. 5)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業 イ				
事業名	介護人材発掘育成事業			【総事業費】 17,338千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	県（介護労働安定センター）				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	介護職の人材不足や雇用のミスマッチ解消等に向け、介護未経験等でも介護現場への就労意欲のある者が参入可能な仕組みづくりが必要。				
	アウトカム指標： 介護事業所等への新規就労者（研修参加者の1割以上）				
事業の内容	<p>介護現場への就労意欲のある者（特に中高年齢者等）に対し、介護現場で就労する際に求められる最低限度の知識・技術等を習得できる入門的な研修を実施する。</p> <p>研修修了者に対して、福祉人材センター、公共職業安定所、シルバー人材センター等の関係機関と連携し、就労のための支援を行う。</p> <p>(1) 対象者 介護未経験・無資格であるものの介護現場での就労意向のある中高年齢者等</p> <p>(2) 研修内容 尊厳の保持と自立支援等介護職員としての心構え、基本的な生活支援技術、緊急時の対応等に係る講義、演習など計21時間</p>				
アウトプット指標	開催回数：8回、受講者数：180名				
アウトカムとアウトプットの関連	研修会を通じた介護職への理解や実践により、関係機関と連携した実施を図り、就労に結びつける。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B)		17,338千円	
		基金	国(A)	11,559千円	うち過年度残額 千円
		その他(B)		5,779千円	
	基金充当額(国費)における公民の別(注)		公	千円	うち過年度残額 千円
		民	11,559千円	うち過年度残額 千円	
備考					

(事業No. 6)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業 イ				
事業名	福祉・介護人材マッチング機能強化事業			【総事業費】 9,530千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	青森県 (社会福祉法人青森県社会福祉協議会)				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材の参入を促進するため、求人条件と求職条件の調整を図り、きめ細やかなマッチングを行う必要がある。				
	アウトカム指標：福祉人材センター経由の入職者数の増加 (前年度比増)				
事業の内容	施設・事業所における詳細な求人ニーズの把握、求職者の適性の確認及び的確な求人情報の提供、就業後の適切なフォローアップ等を、青森県福祉人材センターに配置した2名のキャリア支援専門員が一体的に実施する。				
アウトプット指標	訪問事業所数：150事業所、マッチング件数：70名				
アウトカムとアウトプットの関連	キャリア支援専門員の配置、事業所訪問によるきめ細やかなマッチングにより、入職者数の増加を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B)		9,530千円	
		基金	国(A)	6,353千円	うち過年度残額 千円
		その他(B)		3,177千円	
	基金充当額(国費)における公民の別(注)		公	千円	うち過年度残額 千円
		民	6,353千円	うち過年度残額 千円	
備考					

(事業No. 7)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進				
	(中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 イ、ロ				
事業名	介護福祉士修学資金等貸付事業費補助 (福祉系高校修学資金貸付)			【総事業費】 8,230千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	社会福祉法人青森県社会福祉協議会				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材については慢性的な人手不足に加え、入職者が少なく人手不足が更に深刻化している。				
	アウトカム指標：介護事業所等への新規就労者の増				
事業の内容	福祉系高等学校の学生の介護職への参入を促進するために、返還免除付き貸付事業「福祉系高校修学資金等貸付事業」を実施する。				
アウトプット指標	福祉系高校修学資金の借受人数：23名				
アウトカムとアウトプットの関連	介護福祉士の国家試験に合格し、県内の介護施設で3年間勤務すると返還が免除されることから、介護人材の増加及び定着が期待できる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B)		8,230千円	
		基金	国(A)	5,487千円	うち過年度残額 千円
		その他(B)		2,743千円	
	基金充当額(国費)における公民の別(注)		公	千円	うち過年度残額 千円
		民	5,487千円	うち過年度残額 千円	
備考					

(事業No. 8)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進				
	(中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」				
	(小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 イ、ロ				
事業名	介護福祉士修学資金等貸付事業費補助 (介護分野就職支援金)			【総事業費】 4,844千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	社会福祉法人青森県社会福祉協議会				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材については、慢性的な人手不足に加え入職者が少なく人手不足が更に深刻化している。				
	アウトカム指標：介護事業所等への新規就労者の増				
事業の内容	他業種で働いていた方への介護職への参入を促進するため、返済免除付き貸付事業「介護分野就職支援金貸付事業」を実施する。				
アウトプット指標	介護分野就職支援金の借受人数：80名				
アウトカムとアウトプットの関連	県内の介護保険サービス事業所・施設等で2年間介護職員等として勤務すると返還が免除されることから、介護人材の増加及び定着が期待できる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B)		4,844千円	
		基金	国(A)	3,229千円	うち過年度残額 千円
		その他(B)		1,615千円	
	基金充当額(国費)における公民の別(注)		公	千円	うち過年度残額 千円
		民	3,229千円	うち過年度残額 千円	
備考					

(事業No. 9)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進					
	(中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業 イ					
事業名	外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業			【総事業費】		
					720千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	市町村					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護人材が永続して日本に在留するためには、介護福祉士の資格を取得し、在留資格「介護」を得る必要がある。外国人介護人材の長期確保を考慮する場合、在留資格「介護」を取得する外国人介護人材を増やしていく必要がある。					
	アウトカム指標：介護福祉士資格を取得する外国人介護人材の増					
事業の内容	介護福祉士資格の取得を目指し、介護福祉士養成施設の卒業年度に介護福祉士試験を受験する意思のある留学生に対し、学費や生活費などを給付等する介護施設等に対して行う補助					
アウトプット指標	介護福祉士資格取得を目指す留学生の人数：8名					
アウトカムとアウトプットの関連	介護福祉士資格取得を目指す留学生が増加することで、資格取得までつながる人数も増加する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B)		720千円		
		基金	国(A)	480千円	うち過年度残額	480千円
		その他(B)		240千円		
	基金充当額(国費)における公民の別(注)	公	480千円	うち過年度残額	480千円	
		民	千円	うち過年度残額	千円	
備考						

(事業No. 10)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進				
	(中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業 イ				
事業名	外国人介護福祉士候補者学習支援事業			【総事業費】 2,880千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	外国人介護人材受入施設				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護福祉士候補者の円滑な就労・研修のための個々の受入施設における日本語習得の支援				
	アウトカム指標：介護福祉士資格を取得する外国人介護人材の増				
事業の内容	受入施設が実施する候補者の日本語学習、介護福祉士資格の取得のために必要な学習全般に必要な経費（日本語講師や養成校教員等の派遣、日本語学校への通学、民間業者が実施する模擬試験への参加等にかかる経費）を助成する。				
アウトプット指標	介護福祉士資格取得を目指す留学生の人数：6名				
アウトカムとアウトプットの関連	介護福祉士資格取得を目指す留学生が増加することで、資格取得までつながる人数も増加する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B)		2,880千円	
		基金	国(A)	1,920千円	うち過年度残額 千円
		その他(B)		960千円	
	基金充当額(国費)における公民の別(注)		公	千円	うち過年度残額 千円
		民	1,920千円	うち過年度残額 千円	
備考					

(事業No. 11)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進				
	(中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業 イ				
事業名	外国人介護人材定着支援事業			【総事業費】	
					4,100千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	市町村				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	介護業務に従事する外国人介護人材の円滑な就労・定着。				
	アウトカム指標：介護技能実習生の増				
事業の内容	外国人介護人材受入施設等において、外国人介護人材とのコミュニケーション支援、介護福祉士の資格取得を目指す外国人介護人材への学習支援、メンタルヘルスケア等の生活支援の実施に係る経費を助成する。				
アウトプット指標	各種支援を実施する施設数：41				
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護人材受入施設等が各種支援を実施することで、外国人介護人材の受入が促進される。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B)		4,100千円	
		基金	国(A)	2,733千円	うち過年度残額 千円
		その他(B)		1,367千円	
	基金充当額(国費)における公民の別(注)		公	千円	うち過年度残額 千円
		民	2,733千円	うち過年度残額 千円	
備考					

(事業No. 12)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業 ロ				
事業名	老人クラブ事務手続き等支援事業			【総事業費】 5,390千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	青森県老人クラブ連合会				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	地域活動の担い手として期待される老人クラブが、各種手続きの煩雑さから活動の継続が難しくなり、休止や解散を選択する場合は毎年少なからずあり、老人クラブ数や会員数の減少に歯止めをかける必要がある。				
	アウトカム指標：老人クラブ数、会員数の現状維持				
事業の内容	<p>1 説明会及び講習会の開催 市町村老連役員や事務担当、女性リーダー等を対象に、経理の専門家を講師とした講習会を開催する。</p> <p>2 事務お助け隊（サポート隊）養成講座の実施 現地において老人クラブの事務をサポートする人材（サポート隊員）を養成する。</p> <p>3 事務お助け隊巡回指導 養成したサポート隊員が各地の老人クラブを訪問し、実際の事務手続き等について指導・助言を行う。</p> <p>4 市町村ごとの指導会開催 単位老人クラブを対象とした個別指導会を開催。実務的、具体的な助言指導を行う。</p>				
アウトプット指標	説明会・講習会の開催：1回 事務お助け隊（サポート隊）養成講座：6回 各市町村ごとの指導会開催：10回				
アウトカムとアウトプットの関連	毎年、老人クラブ数や会員数は減少しており、現存の老人クラブでも、会計担当等が高齢により引退すれば解散しようと考えているものが多数存在することから、講習会や指導会の開催により、そのような老人クラブを支援し、後継者を育成することで減少に歯止めをかけることができると見込まれる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B)		5,390千円	
		基金	国(A)	3,593千円	うち過年度残額 千円
		その他(B)		1,797千円	
	基金充当額(国費)における公民の別(注)		公	千円	うち過年度残額 千円
		民	3,593千円	うち過年度残額 千円	
備考					

(事業No. 13)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策・普及促進事業 イ				
事業名	あおもりノーリフティングケア推進事業			【総事業費】 14,685千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	青森県 (公益社団法人青森県老人福祉協会)				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員が働く上での悩み、不安、不満として「腰痛・体力に不安がある」が上位に上げられ、本県社会福祉施設における労働災害の約1/4を腰痛が占める。このため、介護職員の身体的負担の軽減、特に腰痛問題の解消に向けた取組が必要である。				
	アウトカム指標：ノーリフティングケアを実践する事業所数の増加				
事業の内容	<p>介護する側・される側の双方に優しく、安全で安心な「持ち上げない、抱え上げない、引きずらないケア」であるノーリフティングケアを推進することで、介護職員の身体的・精神的負担を軽減し、働きやすい職場環境を整備する。</p> <p>(1)あおもりノーリフティングケア推進研究会の設置 (2)指導者養成 (3)意識改革と体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理者向け研修 ・事業所リーダー職員向け研修 ・先進モデル施設による成功事例の創出 				
アウトプット指標	<p>1. 先進モデル施設による成功事例の創出：5施設 2. 指導者養成：5名 3. 管理者向け研修：1回、事業所リーダー職員向け研修：2回実施</p>				
アウトカムとアウトプットの関連	先進モデル施設を創出してエビデンスに基づく情報発信を行い、本県のノーリフティングケアを推進する指導者を養成し、必要な研修を実施することで、県内にノーリフティングケアを普及させていく。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B)		14,685千円	
		基金	国(A)	9,790千円	うち過年度残額 29千円
		その他(B)		4,895千円	
	基金充当額(国費)における公民の別(注)	公	29千円	うち過年度残額 29千円	
		民	9,761千円	うち過年度残額 千円	
備考					

(事業No. 14)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) ニ 介護生産性向上推進総合事業					
事業名	介護生産性向上推進総合事業費			【総事業費】 75,460千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	青森県 (社会福祉法人青森県社会福祉協議会)					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の定着・確保の観点から、介護事業所の業務の効率化・省力化により介護職員の負担を軽減する必要がある。					
	アウトカム指標：生産性向上推進体制加算を取得している事業所の割合					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 介護現場課題解決会議の開催 (2) 介護現場向上総合相談センターの設置 (3) 介護事業所に対する業務改善支援 (コンサル経費補助) (4) 介護テクノロジートライアル (試用貸出) 					
アウトプット指標	介護現場課題解決会議の開催回数：1回 伴走支援実施事業所数：2施設					
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業所での業務の効率化・省力化により、介護職員の負担軽減や人材定着につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B)		75,460千円	/	/
		基金	国(A)	50,307千円	うち過年度残額	2,055千円
		その他(B)		25,153千円	/	/
	基金充当額(国費)における公民の別(注)		公	2,055千円	うち過年度残額	2,055千円
			民	48,252千円	うち過年度残額	千円
備考						

(事業No. 16)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 労働環境・処遇の改善				
	(中項目) 長期定着支援 (小項目) 介護職員長期定着支援事業 ハ				
事業名	新介護職員応援イベント開催事業			【総事業費】 1,277千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	青森県 (公益社団法人青森県老人福祉協会)				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	入職後3年未満の離職率は高いことから、介護職の大切さを相互に認識し、早期離職防止を図る。				
	アウトカム指標：1年未満、3年未満の離職率の減少 (介護労働安定センター調査：前年度比の減)				
事業の内容	<p>1 新介護職員応援イベントの開催 新介護職員を対象とした交流会 (新介護職員応援イベント) を開催し、モチベーションの向上を図り、早期離職を防止する。併せて30年度に本イベントに参加した介護職員の定着状況を調査する。</p> <p>2 テレビ番組・映像の制作 認証事業所の取組や介護の現場で頑張っている若手職員等を紹介するテレビ番組・映像を制作し、広く県民に周知することで、介護業界の雇用管理改善を促進し人材の定着を図るとともに、介護業界のイメージアップを図る。</p>				
アウトプット指標	1 新介護職員応援イベントに参加する新介護職員：1回、70人				
アウトカムとアウトプットの関連	イベント等を通じ、若手介護職員のモチベーションを喚起し、1年未満、3年未満の離職率の減少を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B)		1,277千円	
		基金	国(A)	851千円	うち過年度残額 千円
		その他(B)		426千円	
	基金充当額(国費)における公民の別(注)	公	千円	うち過年度残額 千円	
		民	851千円	うち過年度残額 千円	
備考					

(事業No. 17)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 子育て支援 (小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業				
事業名	介護事業所内保育施設運営費補助			【総事業費】 42,863千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	介護事業所内保育施設設置者				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	子育てする介護職員の負担軽減により、働きやすい職場環境の推進を図る。				
	アウトカム指標：事業所内保育 定員40名				
事業の内容	<p>介護事業所内保育施設の運営に係る人件費分を補助</p> <p>受入対象の乳児又は児童は、介護事業所内に保育施設を整備する施設に勤務する介護職員の乳児又は児童のほか、余裕のある範囲内で、近隣の介護保険施設・事業所に勤務する介護職員の乳児又は児童を対象とする。</p>				
アウトプット指標	事業所内保育施設：4施設（各定員10名）				
アウトカムとアウトプットの関連	事業所内保育施設の設置により、子育てと介護職の両立が可能となる働きやすい職場環境の整備を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B)		42,863千円	
		基金	国(A)	28,575千円	うち過年度残額 千円
		その他(B)		14,288千円	
	基金充当額(国費)における公民の別(注)		公	千円	うち過年度残額 千円
		民	28,575千円	うち過年度残額 千円	
備考					

(事業No. 18)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 子育て支援 (小項目) 介護サービス事業者等の職員に対する育児支援事業				
事業名	福祉・介護人材確保対策事業費 (育児支援)			【総事業費】 676千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	青森県 (社会福祉法人青森県社会福祉協議会)				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	子育て中の介護職員の育児負担を軽減し、離職等の抑制を推進する必要がある。				
	アウトカム指標：育児支援サービス等を利用する事業所の増				
事業の内容	<p>認証事業所を対象に、夜勤等の際に育児支援サービス（ファミリーサポートセンター等）を利用する際の利用者負担について、事業所が負担した場合、その費用の一部を補助する。</p> <p>また、介護職員等の子どもが、病気等により保育園等に登園させることが困難なときのため、介護サービス事業所内の保育施設等に看護師等をさらに配置するための経費の一部を補助する。</p>				
アウトプット指標	育児支援サービス利用者数：10名				
アウトカムとアウトプットの関連	子育て中の介護職員の育児負担を軽減するため、その支援を行う事業所が増えることにより、子育てを理由に離職する職員を抑制する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B)		676千円	
		基金	国(A)	451千円	うち過年度残額 千円
		その他(B)		225千円	
	基金充当額(国費)における公民の別(注)		公	千円	うち過年度残額 千円
		民	451千円	うち過年度残額 千円	
備考					

(事業No. 19)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 イ				
事業名	外国人介護人材受入施設環境整備事業			【総事業費】 6,500千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	公益社団法人青森県老人福祉協会				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足解消のため、介護施設等において外国人介護人材を受け入れるための環境整備を支援する必要がある。				
	アウトカム指標：外国人介護人材受入施設等の増				
事業の内容	<p>介護人材不足により、介護職員の負担が増加していることから、介護施設の管理者等を対象として、外国人介護人材受入準備セミナーや外国人介護人材の生活支援、メンタルヘルスケアに関する相談・支援及び合同研修を開催する。管理者等が労働関係法規をはじめとして外国人介護人材の受入方法や受入体制の整備等を学んでもらうための取組を実施し、外国人介護人材の受入、定着について支援することにより、介護職員の負担軽減を図る。</p> <p>外国人介護人材受入れ支援推進チームを設置し、上記のセミナー、相談・支援、研修会についての企画立案を行う。</p>				
アウトプット指標	セミナーの開催回数：2回、セミナー参加人数：100名、研修会開催回数：1回				
アウトカムとアウトプットの関連	セミナー等の実施で外国人介護人材受入に対する不安を解消することにより、外国人介護人材受入施設等を増やす				
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B)		6,500千円	
		基金	国(A)	4,333千円	うち過年度残額 千円
		その他(B)		2,167千円	
	基金充当額(国費)における公民の別(注)	公	千円	うち過年度残額 千円	
		民	4,333千円	うち過年度残額 千円	
備考					

(事業No. 20)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 介護職員長期定着支援事業 (小項目) 介護事業所におけるハラスメント対策推進事業				
事業名	介護現場におけるハラスメント対策事業費			【総事業費】 700千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	青森県 (青森県介護福祉士会)				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員が介護現場におけるハラスメント問題に理解を深めることで介護職員の離職減を目指す。				
	アウトカム指標：介護職員における離職者の減少 (介護労働安定センター調査：前年度比の減)				
事業の内容	<p>介護職員を対象とした研修会を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 職場におけるハラスメントや利用者及びその家族から受けるハラスメントについて対策法を学ぶ。 参加者同士によるグループワークを行い、自身の経験を共有したり解決策を話し合う。 				
アウトプット指標	研修会に参加する介護職員200名 (定員100名の研修会を二回実施する)				
アウトカムとアウトプットの関連	研修会を通じ、ハラスメントやその対策への理解を深めることで介護職員の離職者減を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B)		700千円	
		基金	国(A)	467千円	うち過年度残額 千円
		その他(B)		233千円	
	基金充当額(国費)における公民の別(注)		公	千円	うち過年度残額 千円
		民	467千円	うち過年度残額 千円	
備考					

(事業No. 21)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上				
	(中項目) 潜在的有資格者の再就職支援 (小項目) 潜在介護福祉士等の再就業促進事業				
事業名	福祉・介護人材確保対策事業費 (潜在的有資格者再就業促進事業)			【総事業費】 1,750千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	青森県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	本県の介護福祉士登録者のうち介護業務従事者は約半数にとどまり、即戦力となることが期待される潜在的有資格者の再就業の促進が必要である。				
	アウトカム指標：再就業する潜在的有資格者の増加 (前年度比増)				
事業の内容	潜在的有資格者を対象とし、介護の知識や技術等を再確認し、円滑な再就業を可能とするための研修や職場体験等を実施する。 また、離職介護人材の届出制度を活用し、福祉人材センターへの求職者登録や研修等の情報提供等の働きかけを行う。				
アウトプット指標	職場体験・研修参加者数：80名				
アウトカムとアウトプットの関連	職場体験・研修の実施、届出制度を活用した働きかけの強化等により、再就業する潜在的有資格者が増加する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B)		1,750千円	
		基金	国(A)	1,167千円	うち過年度残額 千円
		その他(B)		583千円	
	基金充当額(国費)における公民の別(注)		公	千円	うち過年度残額 千円
		民	1,167千円	うち過年度残額 千円	
備考					

(事業No. 22)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上				
	(中項目) キャリアアップ研修の支援				
	(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ				
事業名	福祉・介護人材確保対策事業費 (福祉・介護人材キャリアパス支援事業)			【総事業費】 2,828千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	青森県、養成施設、職能団体				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材層に対し、現場のニーズに応じた、スキルアップを図るための支援を行う必要がある。				
	アウトカム指標：従事者の資質の向上				
事業の内容	福祉・介護従事者等を対象とした資格取得、スキルアップ等を促進するための研修を実施する。				
アウトプット指標	研修回数：7回、研修参加者数：500名				
アウトカムとアウトプットの関連	研修参加により、従事者の資質とモチベーションの向上が図られる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B)		2,828千円	
		基金	国(A)	1,885千円	うち過年度残額 千円
		その他(B)		943千円	
	基金充当額(国費)における公民の別(注)		公	千円	うち過年度残額 千円
		民	1,885千円	うち過年度残額 千円	
備考					

(事業No. 23)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 ロ				
事業名	アセッサー講習受講支援事業			【総事業費】 1,295千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	介護サービス事業者				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	将来に渡る人材育成を推進するため、アセッサー講習の受講による事業所内での活用を促進させる。				
	アウトカム指標：事業所内での人材育成の促進				
事業の内容	介護キャリア段位制度におけるアセッサー講習を受講させるために事業者が負担した受講料に対する支援を行う。				
アウトプット指標	アセッサー講習受講者数：30名				
アウトカムとアウトプットの関連	アセッサー講習を修了し、評価者となり得る者を養成することにより、キャリア段位制度を導入する事業所の増につながり、介護人材の育成が促進される。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B)		1,295千円	
		基金	国(A)	863千円	うち過年度残額 千円
		その他(B)		432千円	
	基金充当額(国費)における公民の別(注)		公	千円	うち過年度残額 千円
		民	863千円	うち過年度残額 千円	
備考					

(事業No. 24)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ				
事業名	キャリア別研修事業			【総事業費】 3,181千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	公益社団法人青森県老人福祉協会				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	離職率の高い3年未満の介護職員の離職防止や中堅職員、管理者などの段階別の人材育成を支援する。				
	アウトカム指標：1年未満、3年未満の離職率の減少（介護労働安定センター調査：前年度比の減）				
事業の内容	<p>1 初任者研修（定員60名） 経験年数2年未満の介護職員を対象に、介護職員として必要なコミュニケーションや倫理価値、社会性の重要性を学ぶ研修を行う。</p> <p>2 中堅職員研修（定員120名） 組織のリーダーになりうる中堅職員に対して、よりよい組織を作るために必要な知識・行動やコミュニケーション術を学ぶ研修を行う。</p> <p>3 管理者研修（定員120名） 事業所における管理者又は管理者になる見込のある者を対象に、マネジメント・監理・統率能力の強化、資質の向上のための研修を行う。</p>				
アウトプット指標	研修回数：3回、研修参加者数 300名				
アウトカムとアウトプットの関連	研修受講者が介護職への誇りややりがいを持ち続けることができるよう、同じ年数の経験を持つ職員同士による質の向上を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B)		3,181千円	
		基金	国(A)	2,121千円	うち過年度残額 千円
		その他(B)		1,060千円	
	基金充当額(国費)における公民の別(注)	公	千円	うち過年度残額 千円	
		民	2,121千円	うち過年度残額 千円	
備考					

(事業No. 25)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護施設等における防災リーダー養成等支援事業				
事業名	介護施設等におけるリーダー養成等研修事業 (施設内安全確保分)			【総事業費】 1,504千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	青森県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	自力避難困難な方が多く利用している介護施設等において、職員の防災知識の習得及び災害対応力の向上に向けた支援を行う。				
	アウトカム指標：介護施設等での災害対応力の向上				
事業の内容	<p>1 防災知識の習得を目的とした研修 研修を受講した職員が防災リーダーとして、各事業所において災害に備えて十分な対策を講じることを目的として、各事業所の管理者等に対して防災研修を実施する。 (会場1か所×3回)</p> <p>2 介護施設等からの相談に対する巡回訪問 各介護施設等に対し、個別の防災相談を行うことにより、災害発生に万全を期すことができるよう、相談窓口を設置し、必要に応じて巡回訪問を行う。相談窓口では、介護施設等からの相談を受けた後、当該介護施設等へ出向き、助言等を行う。</p>				
アウトプット指標	研修会開催回数 3回、巡回指導実施施設数 12施設				
アウトカムとアウトプットの関連	研修を通じた集団指導及び巡回訪問を通じた個別指導により、災害に対する意識や対応力の向上が効果的に図られる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B)		1,504千円	
		基金	国(A)	1,003千円	うち過年度残額 1,003千円
		その他(B)		501千円	
	基金充当額(国費)における公民の別(注)		公	1,003千円	うち過年度残額 1,003千円
		民	千円	うち過年度残額 千円	
備考					

(事業No. 26)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護施設等における防災リーダー養成等支援事業				
事業名	介護施設等におけるリーダー養成等研修事業 (施設外応援分)			【総事業費】 697千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	青森県 (青森県大規模災害リハビリテーション連絡協議会)				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	大規模災害時に高齢者が避難生活を送る介護施設や避難所等において、災害関連死等の二次的被害を防ぐための支援チームとして活動できる実践的スキルを持った人材を育成する必要がある。				
	アウトカム指標：実践的スキルを持った支援チーム員の増加				
事業の内容	1 REHUGファシリテーター養成研修会 熊本地震におけるJRAT本部運営を元に考案された実践的なシミュレーションゲームであるREHUG (Rehabilitaion Honbu Unei Game) を用いて、災害時のリハビリテーション活動について指導を行うことができるファシリテーターを養成するための研修会を開催する。				
アウトプット指標	研修会開催回数 1回、研修参加者数 10人				
アウトカムとアウトプットの関連	県内で指導的立場となるファシリテーターを養成することで、地域で支援チーム員を養成する体制を整備する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B)		697千円	
		基金	国(A)	465千円	うち過年度残額 千円
		その他(B)		232千円	
	基金充当額(国費)における公民の別(注)	公	千円	うち過年度残額 千円	
		民	465千円	うち過年度残額 千円	
備考					

(事業No. 27)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上					
	(中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 ハ					
事業名	介護支援専門員ケアマネジメントの標準化事業			【総事業費】		
					13,829千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	青森県及び青森県介護支援専門員協会					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスの適切な提供に資するよう、介護支援専門員の資質向上を図る必要がある。					
	アウトカム指標：介護支援専門員の資質の向上					
事業の内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 介護支援専門員実務研修実習受入協力事業所への説明会を開催する。 2 法定研修の講師及びファシリテーターを育成する研修を開催する。 3 介護支援専門員の経験年数などに応じた法定外研修を実施する。 					
アウトプット指標	<ol style="list-style-type: none"> 1 全受入事業所（約230ヶ所）の受講 2 研修回数1回、研修参加者数50名 3 研修回数6回、研修参加者数1,200名（1回あたり200名） 					
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員が必要な研修を受講することにより、資質の向上が図られ、利用者への適切な介護サービスの提供につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B)		13,829千円		
		基金	国(A)	9,219千円	うち過年度残額	349千円
		その他(B)		4,610千円		
	基金充当額(国費)における公民の別(注)	公		349千円	うち過年度残額	349千円
		民		8,870千円	うち過年度残額	千円
備考						

(事業No. 28)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上				
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業 イ				
事業名	認知症サポート医養成事業費			【総事業費】	2,608千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	青森県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	認知症初期集中支援推進事業を実施するには、認知症サポート医の協力が不可欠であり、サポート医の増員及び活動の強化が急務である。				
	アウトカム指標：認知症初期集中支援事業に協力する医師の増加				
事業の内容	<p>1 認知症サポート医養成事業 県内全市町村に認知症サポート医が配置されるよう、資格取得研修に15名派遣する。</p> <p>2 認知症サポート医地域支援強化事業 認知症サポート医の地域連携機能強化を目的に、認知症疾患医療センター2か所に委託し、研修会を開催する。</p>				
アウトプット指標	認知症サポート医の数：15名				
アウトカムとアウトプットの関連	認知症サポート医の増加＝市町村事業に協力するサポート医の増				
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B)		2,608千円	
		基金	国(A)	1,739千円	うち過年度残額 747千円
		その他(B)		869千円	
	基金充当額(国費)における公民の別(注)	公	747千円	うち過年度残額 747千円	
		民	992千円	うち過年度残額 千円	
備考					

(事業No. 29)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業 イ				
事業名	認知症初期集中支援チーム員・認知症地域支援推進員育成事業			【総事業費】 3,172千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	青森県、国立長寿医療研究センター				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	認知症総合支援事業の実施にあたり、市町村職員等が国や県が定める研修を受講する必要がある。				
	アウトカム指標：各市町村の認知症初期集中支援チーム数の維持、増加				
事業の内容	<p>1 認知症初期集中支援チーム員研修 国立長寿医療研究センターが実施する研修へ、市町村職員等を40名派遣する。</p> <p>2 認知症地域支援推進員研修 認知症介護研究・研修東京センターが実施する研修へ、市町村職員等を40名派遣する。</p>				
アウトプット指標	<p>1 認知症初期集中支援チーム員研修受講者数：40名</p> <p>2 認知症地域支援推進員研修受講者数：40名</p>				
アウトカムとアウトプットの関連	認知症初期集中支援チーム員として活動するためには、当該研修の受講が必須であるが、人事異動等によりメンバーを確保できない可能性があるため、継続的に養成する必要がある。目標値達成がアウトカム達成に繋がる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B)		3,172千円	
		基金	国(A)	2,115千円	うち過年度残額 35千円
		その他(B)		1,057千円	
	基金充当額(国費)における公民の別(注)	公	35千円	うち過年度残額	35千円
		民	2,080千円	うち過年度残額	千円
備考					

(事業No. 30)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業 イ				
事業名	認知症対応力向上研修事業			【総事業費】 6,444千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	青森県（青森県医師会、青森県歯科医師会、青森県薬剤師会、青森県看護協会）				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	一般病院や看護師、歯科医師、薬剤師等の認知症対応力を向上させ、地域での認知症患者への支援体制の強化を図る。				
	アウトカム指標：認知症対応力向上研修を修了したかかりつけ医、看護師、歯科医師や薬剤師等の増加				
事業の内容	<p>① かかりつけ医認知症対応力向上研修 日頃高齢者が受診する医療機関の医師（かかりつけ医）を対象とした研修会を実施し、認知症対応力の向上を図る。</p> <p>② 医療従事者向け認知症対応力向上研修 一般病院に勤務する医療従事者（医師等）を対象とした研修会を実施し、医療機関における認知症対応力の向上を図る。</p> <p>③ 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 病院勤務以外に勤務する医療従事者（看護師等）を対象とした研修会を実施し、認知症の疑いのある人に早期に気づき、適切な対応の向上を図る。</p> <p>④ 歯科医師・薬剤師認知症対応力向上研修 歯科医師・薬剤師を対象に認知症対応力を向上を目的とした研修会を実施し、早期発見・早期対応体制の構築を図る。</p> <p>⑤ 看護職員認知症対応力向上研修 看護管理者向けの研修会を実施し、看護管理者が認知症への対応に必要な知識・技能を習得し、広く看護職員への認知症対応力向上を図る。</p>				
アウトプット指標	研修修了者数 ①50名 ②60名 ③50名 ④歯科医師30名、薬剤師50名 ⑤40名				
アウトカムとアウトプットの関連	研修修了者が認知症への対応に必要な知識・技能を修得し、地域と連携することで、認知症対策の支援体制が強化される。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B)		6,444千円	
		基金	国(A)	4,296千円	うち過年度残額 214千円
		その他(B)		2,148千円	
	基金充当額(国費)における公民の別(注)		公	214千円	うち過年度残額 214千円
		民	4,082千円	うち過年度残額 千円	
備考					

(事業No. 31)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上					
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業 イ					
事業名	介護従事者向け認知症介護研修事業			【総事業費】	241千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	青森県 (認知症介護研究・研修仙台センター)					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービス事業所の認知症介護技術の向上を推進する。					
	アウトカム指標：介護指導者による認知症介護研修講師としての指導件数の増加					
事業の内容	フォローアップ研修：認知症介護指導者養成研修を修了した高齢者介護の指導的立場にある者に対して認知症高齢者介護に係る最新の知識・技術及び指導法を研修させるため、フォローアップを実施する。					
アウトプット指標	研修修了者数：1名					
アウトカムとアウトプットの関連	研修修了者が増加し、認知症介護研修の講師として広く指導を行うことにより、介護サービス事業所における認知症介護技術が向上する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B)		241千円		
		基金	国(A)	161千円	うち過年度残額	34千円
		その他(B)		80千円		
	基金充当額(国費)における公民の別(注)	公	34千円	うち過年度残額	34千円	
		民	127千円	うち過年度残額	千円	
備考						

(事業No. 32)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業 ロ				
事業名	認知症サポーター活動促進事業			【総事業費】 497千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	青森県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人が、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けるため、本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組み（チームオレンジ）の構築が重要となっている。				
	アウトカム指標：2025年に向けて、全市町村にチームオレンジを設置することにより、認知症の人や家族への支援体制強化につなげる。				
事業の内容	<p>1 オレンジチューター養成研修への派遣 市町村等への支援を行うオレンジチューターを養成するため、令和2年度から国が実施する養成研修に派遣する。</p> <p>2 市町村等関係者向け研修会の開催 市町村担当者や市町村コーディネーター等を対象とした研修会を開催する。</p>				
アウトプット指標	研修会の参加及び個別支援対応による市町村支援数：40市町村				
アウトカムとアウトプットの関連	市町村のコーディネーターや関係者に対する資質向上等の支援を図ることにより、チームオレンジの設置促進につなげる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B)		497千円	
		基金	国 (A)	331千円	うち過年度残額 331千円
		その他 (B)		166千円	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注)	公		331千円	うち過年度残額 331千円
民			千円	うち過年度残額 千円	
備考					

(事業No. 33)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域における認知症施策の底上げ・充実のための重点支援事業				
事業名	地域における認知症施策向上の底上げ・充実のための重点支援事業			【総事業費】 914千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	青森県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	各市町村における認知症施策の推進をさらに加速させ、新オレンジプランおよび認知症施策推進大綱におけるKPIの達成に資するよう、県内外市町村の先進事例を市町村関係者が学ぶ場を設け、県内における認知症施策の全体的な水準の向上を図る。				
	アウトカム指標：チームオレンジ設置市町村の増加				
事業の内容	<p>1 県内市町村における認知症施策の取組に関する実態調査の実施 県内市町村における認知症施策の取組状況を把握し、把握した内容を市町村、認知症疾患医療センターに情報提供する。 本調査では、認知症施策推進大綱のKPIにも含まれている、認知症情報連携ツールの活用状況や認知症の人本人の意思を重視した認知症施策等に関する施策の取組状況について確認し、結果について還元することで、各自治体の業務の参考にしてもらい、延いては、認知症施策全般の底上げにつながることを目的とし実施する。</p> <p>2 認知症施策市町村連絡会の開催 市町村等職員を対象とした認知症施策に関する研修会を開催し、先進事例の共有や情報交換等を行う。 研修会で取り上げる内容については、上記実態調査で把握した課題や認知症施策推進大綱に基づいた事業を展開していく上で自治体が苦慮している点の解決、事業の質の向上につながるものとする。</p> <p>3 市町村個別訪問 コーディネーターの配置や活動、また、チームオレンジの設置に向けて、市町村から相談があった場合、または、個別に対応する必要がある等の市町村について、現状を把握し、助言等を行うために個別訪問を実施する。</p>				
アウトプット指標	研修会の参加市町村：40市町村				
アウトカムとアウトプットの関連	市町村等関係者に対する資質向上等（特にチームオレンジ）の支援を行うことにより、県内における認知症施策の支援体制強化を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B)		914千円	
		基金	国(A)	609千円	うち過年度残額 609千円
		その他(B)		305千円	
	基金充当額(国費)における公民の別(注)	公	609千円	うち過年度残額 609千円	
		民	千円	うち過年度残額 千円	
備考					

(事業No. 34)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業 イ				
事業名	市民後見推進事業			【総事業費】 3,013千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	青森市、弘前市（圏域内共同開催）、八戸市（圏域内共同開催）、むつ市				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加に伴い、成年後見制度の需要が高まると予想されているため、後見人の担い手となる市民後見人の育成や市民後見人に対する支援体制を構築する。				
	アウトカム指標：市民後見人の登録者及び受任件数の増加、中核機関等での市民後見人に対する支援（助言等）件数の増加				
事業の内容	<p>市民後見に関する市町村事業経費の補助 市民後見推進事業を実施する市町村に対し、以下の事業内容に係る経費を補助する。</p> <p>(1) 市民後見人（権利擁護人材）の養成 (2) 市民後見人の支援体制構築及び運用 ①市民後見人フォローアップ研修 ②市民後見推進（支援）協議会の開催 ③市民後見人の活動に対するバックアップ体制の構築 (3) その他市民後見人の活動推進のために必要とする経費</p>				
アウトプット指標	<p>(1) 市町村市民後見人養成研修修了者：50名 (2) フォローアップ研修受講者数：100名</p>				
アウトカムとアウトプットの関連	市民後見人の担い手を養成することにより、市民後見人の登録者や受任件数の増加が見込まれる。また、これに伴い市民後見人の活動に関する中核機関等への相談件数が増え、事例や知見が蓄積されるなど、助言等に係る対応力が向上し、支援体制の充実が図られる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B)		3,013千円	
		基金	国(A)	2,009千円	うち過年度残額 2,009千円
		その他(B)		1,004千円	
	基金充当額(国費)における公民の別(注)	公	2,009千円	うち過年度残額 2,009千円	
		民	千円	うち過年度残額 千円	
備考					

(事業No. 35)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業				
事業名	介護従事者等向け権利擁護研修事業			【総事業費】 930千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	青森県社会福祉士会				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者虐待防止のためには、介護サービス事業従事者等の権利擁護に関する意識を高めることが不可欠であるが、業務多忙で人材難、人のやりくりが難しい小規模な介護事業所が遠方の研修等へ職員を派遣することが難しい現状がある。また、社会福祉業務における権利擁護に関する各機関の業務従事者との連携、協議が必要となっている。				
	アウトカム指標：要介護施設従事者等による高齢者虐待の減少				
事業の内容	<p>1 出前形式による研修会の開催</p> <p>①対象者 介護サービス事業従事者 ②参加者数 一回につき20名程度 ③場 所 県内全域（依頼のあったところへ出向く） ④内 容 権利擁護、虐待防止、成年後見制度、司法福祉など社会福祉士会会員による講義、演習形式で実施。</p> <p>2 集合形式による研修の開催</p> <p>①対象者 社会福祉関係業務従事者 ②参加者数 50名程度 ③場 所 八戸市 ④内 容 成年後見制度、日常生活自立支援事業、福祉職連携など社会福祉士会会員による講義、演習形式で実施。</p>				
アウトプット指標	出前形式研修会の開催回数：25回 集合形式研修会の開催回数：1回				
アウトカムとアウトプットの関連	研修の開催により、介護サービス事業従事者の権利擁護に関する意識が高まり、職員の資質向上、ひいては虐待防止、抑止に資するものと考えられる。また、社会福祉関係従事者及び関係機関の連携が図られ、適時適切な対応が可能となるものと考えられる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B)		930千円	
		基金	国(A)	620千円	うち過年度残額 千円
		その他(B)		310千円	
	基金充当額(国費)における公民の別(注)	公	千円	うち過年度残額 千円	
		民	620千円	うち過年度残額 千円	
備考					

(事業No. 36)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上					
	(中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ					
事業名	介護職員等に係る医療的ケア研修事業			【総事業費】		
					19,114千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	青森県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	喀痰吸引を実施できる介護職員の養成により、介護サービス事業所での医療的ケアができる体制整備を推進する。					
	アウトカム指標：喀痰吸引等のできる登録事業者数の増					
事業の内容	1 第1号研修及び第2号研修 (1) 喀痰吸引等研修(第1号及び第2号研修)の実施 (2) 実地研修時に受講生に対し実技指導及び評価を行う「指導看護師」を養成するための講習会の実施					
アウトプット指標	第1号：100名、第2号：300名					
アウトカムとアウトプットの関連	医療的ケアを実施できる介護職員を養成し、介護サービス事業所等の指定増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B)		19,114千円		
		基金	国(A)	12,743千円	うち過年度残額	1,384千円
		その他(B)		6,371千円		
	基金充当額(国費)における公民の別(注)		公	1,384千円	うち過年度残額	1,384千円
			民	11,359千円	うち過年度残額	千円
備考						

(事業No. 37)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業				
事業名	医療介護連携推進事業			【総事業費】 3,577千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	青森県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護のサービスは多くの高齢者が必要としており、特に終末期における支援には医療と介護の連携が必須である。しかしながら在宅医療・介護の資源には限りがあり、市町村の境界を越えて利用するなど市町村間の連携、医療機関や介護事業者の終末期ケアの取組を推進する必要がある。				
	アウトカム指標：在宅医療・介護連携の推進に取り組む市町村職員、介護事業者等の増加				
事業の内容	<p>(1) 介護事業者アンケート及び研修会 住み慣れた場所での看取りについては、終末期の決定プロセスに大きくかわることが増える介護事業者の理解、専門的知識が不可欠であることから、看取りに関する研修会を実施する。また、看取りに関する現状・課題を把握するためのアンケートを行い、その結果を研修会に反映させる。(研修会参加者の職種：医師・看護師・リハ職・介護職員・介護支援専門員・行政職員等)</p> <p>(2) 在宅医療・介護連携体制の構築を支援するための調整会議等による市町村支援 老人福祉圏域ごとに、本事業の実施状況についての情報交換等を目的とした調整会議を開催する。市町村の具体的な取組事例や課題等について情報交換を行い、対応力の向上を図ることで、市町村の取組を促進する。</p>				
アウトプット指標	在宅医療・介護連携体制の構築を支援するための調整会議の開催数：6回 在宅医療・介護連携に関する研修会の開催数：1回				
アウトカムとアウトプットの関連	研修や会議での知識の習得や事例検討により、市町村担当や医療関係者、介護事業者の在宅医療・介護連携推進に対する意識を高め、医療・介護連携に携わる人材の資質の向上につながる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B)		3,577千円	
		基金	国(A)	2,385千円	うち過年度残額 2,385千円
		その他(B)		1,192千円	
	基金充当額(国費)における公民の別(注)	公	2,385千円	うち過年度残額 2,385千円	
民		千円	うち過年度残額 千円		
備考					

(事業No. 38)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ				
事業名	介護施設における医療介護連携人材養成事業			【総事業費】 1,516千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	公益社団法人青森県医師会				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設等においては看護職が不足している一方で、採用が困難な状況が続いていることから、安定的に看護職を育成する体制が必要とされている。				
	アウトカム指標：介護職員の医療的知識習得				
事業の内容	介護職員の医学知識習得による資質向上を目的として、介護施設に勤務する介護職員を対象に准看護師養成所（2年課程）への進学を促すため、学費等を支援する事業に要する経費を補助する。 なお、令和2年度入学者数は4名である。				
アウトプット指標	介護職員の入学者数8名（見込み）				
アウトカムとアウトプットの関連	介護施設における医療の知識を併せ持つ介護職員の養成により、より質の高い適切なサービスを提供できる体制整備を推進する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B)		1,516千円	
		基金	国(A)	1,011千円	うち過年度残額 千円
		その他(B)		505千円	
	基金充当額(国費)における公民の別(注)	公	千円	うち過年度残額 千円	
		民	1,011千円	うち過年度残額 千円	
備考					

(事業No. 39)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上				
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業				
事業名	多職種情報交換会(研修会)開催事業			【総事業費】 2,256千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	青森県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	地域共生社会の実現に向け、医療・介護サービスの一体的な提供体制をはじめとした地域包括ケアシステムの推進に重要な要素を担う専門職の多職種連携について、更なるネットワーク強化や持続可能な連携の仕組みづくりが必要とされている。				
	アウトカム指標：医療・介護等関係職員、市町村職員等の多職種連携に係るスキルの向上				
事業の内容	<p>これまでの事業で育成した多職種連携による包括的支援体制の構築に寄与する人財をはじめ、市町村職員、生活支援コーディネーター、地域包括支援センター職員、介護支援専門員等、医療・介護等関係職員を対象とした情報交換会を開催する。開催にあたっては、専門職等による開催委員会を立ち上げ、専門職主体の情報交換会とする。</p> <p>情報交換と併せて、関係機関同士の連携の進め方、連携時の問題点の解決方法、連携の必要性等についての研修を実施し、地域包括支援センター職員や医療・介護連携を推進するための人材の資質向上を支援する。</p>				
アウトプット指標	<p>情報交換会(研修会)開催回数：6回(3箇所×2回)</p> <p>情報交換会(研修会)参加者数300名(50名×3箇所×2回)</p>				
アウトカムとアウトプットの関連	関係機関の更なる連携促進、ネットワーク強化のため、専門職主体の情報交換会及び研修会を開催し、地域住民に対する支援を行う関係機関職員のスムーズな多職種連携のためのスキル向上を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B)		2,256千円	
		基金	国(A)	1,504千円	うち過年度残額 1,504千円
		その他(B)		752千円	
	基金充当額(国費)における公民の別(注)		公	1,504千円	うち過年度残額 1,504千円
		民	千円	うち過年度残額 千円	
備考					

(事業No. 40)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上				
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業				
事業名	地域包括支援センター職員等研修事業			【総事業費】 1,112千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	青森県 (青森県地域包括・在宅介護支援センター協議会)				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者等の課題に対応する地域の拠点として重要な役割を担っている地域包括支援センターの職員や介護予防支援従事者の資質の向上を図り、介護予防事業の適正な取組を推進する。				
	アウトカム指標：介護予防に携わる職員の資質の向上				
事業の内容	<p>1 地域包括支援センター職員研修 地域包括支援センターの意義・役割など業務を行う上で必要な知識及び技能の向上を図るため研修会を実施する。</p> <p>2 介護予防支援従事者研修 総合事業に関するケアマネジメントを含めた介護予防支援従事者の資質向上を図るための研修を実施する。</p>				
アウトプット指標	<p>受講者数</p> <p>1：73名 (各センター1名)</p> <p>2：150名</p>				
アウトカムとアウトプットの関連	研修会の開催により、新たに従事する職員等を含め資質の向上を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B)		1,112千円	
		基金	国(A)	741千円	うち過年度残額 千円
		その他(B)		371千円	
	基金充当額(国費)における公民の別(注)	公	千円	うち過年度残額 千円	
		民	741千円	うち過年度残額 千円	
備考					

(事業No. 41)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ				
事業名	訪問介護サービス提供責任者研修事業			【総事業費】	598千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	公益社団法人青森県老人福祉協会				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	適切なアセスメントや訪問計画書の作成、事業所内での指導力等を推進するための資質の向上を図る。				
	アウトカム指標：サービス責任者の資質の向上				
事業の内容	訪問介護の現場を担うサービス提供責任者に対する研修を開催する。				
アウトプット指標	開催回数：2回、研修参加者数：100名				
アウトカムとアウトプットの関連	研修会の参加により、サービス提供責任者の資質の向上を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B)		598千円	
		基金	国(A)	399千円	うち過年度残額 千円
		その他(B)		199千円	
	基金充当額(国費)における公民の別(注)	公		千円	うち過年度残額 千円
民			399千円	うち過年度残額 千円	
備考					

(事業No. 42)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施等事業				
事業名	介護人材育成認証評価制度事業			【総事業費】 13,595千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	青森県 (公益社団法人青森県老人福祉協会外)				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	将来にわたる安定的な介護人材の確保、職員の処遇改善による離職防止、サービスの質の向上に向け、介護サービス事業所の見える化を推進する。				
	アウトカム指標：介護職員の人材確保と質の高いサービスの提供				
事業の内容	<p>職員の処遇改善、人材育成、サービスの質の向上に積極的に取り組む事業所を県が認証する認証評価制度の運営</p> <p>1 制度の運営 (1) 認証評価制度推進委員会の運営 (2) 認証審査・認証の付与 (3) 認証審査調査員の設置・研修実施 (4) 広報等</p> <p>2 事業者支援 (1) 認証取得に向けたセミナーの開催 (2) 個別相談会</p>				
アウトプット指標	1 新規で認証評価制度参加を宣言する事業者数 : 20事業者 2 新規で認証評価基準による評価を受ける事業者数 : 10事業者				
アウトカムとアウトプットの関連	各事業所等の情報の見える化により、安定的な人材確保と質の高いサービスの提供を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B)		13,595千円	
		基金	国(A)	9,063千円	うち過年度残額 406千円
		その他(B)		4,532千円	
	基金充当額(国費)における公民の別(注)		公	406千円	うち過年度残額 406千円
		民	8,657千円	うち過年度残額 千円	
備考					

(事業No. 43)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)				
事業名	介護人材確保推進事業			【総事業費】 611千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	青森県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	今後、高齢者の増加とともに介護サービスの需要がさらに高まることが予想され、青森県福祉・介護人材確保定着グランドデザインに沿って、介護人材確保のための多面的な取組を進める必要がある。				
	アウトカム指標：介護人材の確保等に関する取組の推進				
事業の内容	職能団体、事業者団体などで構成される協議会を設置し、介護人材確保等のための取組について検討する。				
アウトプット指標	協議会 2回開催				
アウトカムとアウトプットの関連	協議会において、介護人材確保等のための取組について検討し、総合的に事業を企画・実施する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B)		611千円	
		基金	国(A)	407千円	うち過年度残額 407千円
		その他(B)		204千円	
	基金充当額(国費)における公民の別(注)	公	407千円	うち過年度残額 407千円	
		民	千円	うち過年度残額 千円	
備考					

事業の区分	VI勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業				標準事業例	-			
事業名	No	30	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 471,304千円				
	地域医療勤務環境改善体制整備事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	医療機関								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。								
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 県内の医療施設に従事する医師数（人口10万対） 220.2人（R4.12.31現在）→220.2人以上 「令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計」（厚生労働省） 							
事業の内容	医師の働き方改革を進めるにあたり、大学病院等から医療機関に対する医師派遣の充実、医師の労働時間短縮に取り組む医療機関に対する勤務環境改善等のための支援を行う。								
アウトプット指標	当事業により医師の労働時間短縮に向けた取組を進める医療機関 3医療機関								
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に対する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革を推進する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
				471,304			214,203		
		基金	国 (A)			(千円)		うち過年度残額	
						214,203			78,692
						うち過年度残額			
		都道府県 (B)		(千円)		78,692	78,692		
計 (A+B)		(千円)							
その他 (C)		(千円)							
			321,304						
			150,000						
備考 (注3)									

令和5年度青森県計画に関する 事後評価

令和7年1月
青森県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施状況は次のとおりです。

行った

(実施状況)

- ・令和6年3月21日 青森県医療審議会において議論
- ・令和6年7月30日 あおもり高齢者すこやか自立プラン推進協議会において議論

行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容は次のとおりです。

審議会等で指摘された主な内容

(青森県医療審議会における意見等 令和6年3月21日)

- ・指摘事項は特になく了承された。

2. 目標の達成状況

■青森県全体（目標）

① 青森県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

医療及び介護の総合的な確保に向け、病床の機能分化・連携の推進及び医療従事者の確保・養成を図るとともに、在宅医療提供体制の整備により、地域における医療連携体制の充実を図る。

介護施設の整備により一人ひとりのニーズに合わせた介護サービスを受けられる体制を整備するとともに、質の高い介護サービスを担う介護従事者の確保を図る（目標とする指標は、事業ごとに設定。）

□青森県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要な医療機能ごとの病床数
 - 高度急性期 1,157床
 - 急性期 4,070床
 - 回復期 4,238床
 - 慢性期 2,362床
- ・再編統合等を行うための計画を策定する医療機関数：2か所（R5年度）【目標】→1か所【実績】
- ・病床の機能を回復期機能へ転換する医療機関数：5か所（R5年度）【目標】→0か所【実績】
- ・回復期機能へ転換以外の施設整備を行う医療機関数：3か所（R5年度）【目標】→0か所【実績】
- ・地域医療構想の方向性に沿った医療機能の転換や病床数の見直しに伴い退職する職員に対する早期退職制度を活用する医療機関数：1か所（R5年度）【目標】→0か所【実績】
- ・地域医療構想アドバイザーの設置：3人（R5年度）【目標】→3人【実績】
- ・多職種連携研修受講者数：188人（R5年度）【目標】→103人【実績】

①-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

- ・対象となる医療機関数：8医療機関（R5年度）【目標】→2医療機関【実績】

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 歯科医療機器貸出件数：200 件（R5 年度）【目標】→57 件【実績】
- ・ 在宅歯科診療の実施数：患者宅：200 件、施設：200 件（R5 年度）【目標】→患者宅：108 件、施設：130 件【実績】

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 医師臨床研修マッチング数：83 人（H30～R4 年度のマッチング数の平均値）→84 人以上（R5 年度）【目標】→85 人（R5 年度）【実績】
- ・ 医師のキャリア形成プログラムの作成数：5 本（5 人）（R5 年度）【目標】→4 本（4 人）【実績】
- ・ 特別枠の修学資金貸与医師数（基金により対応した者）に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%（R5 年度）【目標】→100%【実績】
- ・ 産科医及び産婦人科医数（人口 10 万人対）：7.4（R2 現在）→8.9（R2 全国平均）を目指した増加（R5 年度）【目標】→7.4（R4 現在）【実績】
- ・ 分娩手当を受給する産科医師数：87 人（R5 年度）【目標】→75 人【実績】
- ・ 産科医に対する手当支給施設数：24 施設（R5 年度）【目標】→22 施設【実績】
- ・ 小児科医療に係る病院勤務医数（小児人口 10 万人対）：64 人（H29.10.1 現在）→71 人（H29 全国平均）を目指した増加（R5 年度）【目標】→81.3 人（R4 年度）【実績】
- ・ 新生児医療担当医が立ち会った分娩取扱数：186 人より増加（R5 年度）【目標】→200 人【実績】
- ・ 新生児医療担当医に対する分娩手当支給医師数：19 人（R5 年度）【目標】→18 人【実績】
- ・ へき地医療拠点病院の常勤医師数：251 人以上（R5 年度）【目標】→273 人【実績】
- ・ 小児科医療に係る病院勤務医数（小児人口 10 万人対）：64 人（H29.10.1 現在）→71 人（H29 全国平均）を目指した増加（R5 年度）【目標】→81.3 人【実績】
- ・ 脳神経外科医数（人口 10 万人対）：4.3（H30.12.31 現在）→6.0（全国平均）を目指した増加（R5 年度）（R5 年度）【目標】→4.1 人【実績】
- ・ 寄附講座の設置：1 講座（R5 年度）【目標】→1 講座【実績】
- ・ 死亡総数に占める感染症が死因の割合：
1.5%（H28 年度）→1.1%（R7 年度）【目標】→1.2%（R4 の確定値）【実績】
- ・ 新興・再興感染症対策ブラッシュアップ研修会参加人数：300 人（R5 年度）【目標】→135 人【実績】
- ・ 医師相談窓口（青森県医師会設置）への相談等件数：30 件（R5 年度）【目標】→41 件【実績】
- ・ センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関新規に取り組む医療機関：3 病院（R5 年度）【目標】→0 病院【実績】
- ・ 小児救急搬送人員における軽傷者の割合：71.9%（R3 年度）→71.9%未満（R5 年度）【目標】→74.6%【実績】

- ・小児救急電話相談の相談件数（小児人口 10 万人あたり）：6,622 件（R3 年度）→増加（R5 年度）【目標】→9,979 件【実績】
- ・病院内保育所の運営費を支援する病院数：1 施設（R5 年度）【目標】→0 施設【実績】
- ・ナースセンター斡旋による就業者数：275 人（R3 年度）→275 人以上（R5 年度）【目標】→124 人【実績】
- ・ハローワークと連携した復職相談件数：100 件（R5 年度）【目標】→124 件【実績】
- ・新人看護職員離職率：7.5%（R3 年度）→7.5%以下（R5 年度）【目標】→10.2%【実績】
- ・新人看護職員研修事業実施施設の新人看護職員数：333 人（R4 年度）→333 人以上（R5 年度）【目標】→328 人【実績】
- ・看護師養成学校卒業生の県内就業率：59.3%（R3 年度）→59.3%以上（R5 年度）【目標】→56.6%【実績】
- ・保健師助産師看護師実習指導者講習会受講修了者数：32 人（R5 年度）【目標】→27 人【実績】
- ・看護教員養成講習会未受講者：15 人（R3 年度）→15 人以下（R5 年度）【目標】→15 人【実績】
- ・支援する看護師等養成所の数：8 校 10 課程（R5 年度）【目標】→8 校 10 課程【実績】
- ・認定看護師数：195 人（R3 年度）→195 人以上（R5 年度）【目標】→218 人（R5 年度）【実績】
- ・看護教員養成講習会へ受講させた養成所数：3 校（R5 年度）【目標】→3 校【実績】
- ・認定看護師等教育課程へ受講させた病院等数：10 施設（R5 年度）【目標】→5 施設【実績】
- ・新人看護職員離職防止研修への新人看護職員参加人数：50 人（R5 年度）【目標】→39 人【実績】
- ・新人看護職員離職防止研修への看護管理者参加人数：20 人（R5 年度）【目標】→31 人【実績】
- ・新人看護職員離職防止研修への看護師等学校養成所教員参加人数：10 人（R5 年度）【目標】→13 人【実績】
- ・看護師等修学資金貸与者数：25 人（R5 年度）【目標】→26 人【実績】

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業に関する目標

- ・当事業により医師の労働時間短縮に向けた取組を進める医療機関数：6医療機関（R5年度）【目標】→0医療機関【実績】

2) 見解

(医療分)

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備については、1箇所の医療機関の施設整備を行ったほか多職種連携研修による人材育成に取り組んだ。

達成状況としては、回復期機能を有する病床数が目標数に達しなかったほか、研修受講者数が目標数に達しなかったことから、引き続き補助制度の周知や見直し、研修内容の充実等を検討する。

回復期機能を有する病床数が目標数に達しなかった要因としては、国の「新たな地域医療構想等に関する検討会」資料において、医療機関の報告に当たって、急性期と回復期の違いがわかりづらいこと、地域医療構想策定後に急性期と回復期の両方の機能を有する病棟（地域包括ケア病棟、地域包括医療病棟）が新設されたこと、等から、医療機関の報告に課題が生じていると指摘されており、本県においても同様の事情があるものと考えられるほか、研修受講者数が目標数に達しなかった要因は一部地域において郡市医師会の人員不足等により研修を実施できなかったことによるものであることから、今後、制度の周知や各医師会との事前調整を入念に実施し改善を図りたい。

居宅等における医療の提供については、在宅歯科医療連携室の設置・運営への支援を通じて、在宅歯科診療の相談及び在宅歯科医療機器の貸出に対応することにより、在宅歯科医療の推進につながっている。

達成状況としては、歯科医療機器貸出件数や在宅歯科診療の実施数が目標数に達しなかったことから、引き続き補助制度の周知に取り組む。

医療従事者の確保については、医師・看護師など医療従事者の確保・養成に係る各種取組を実施し、在宅医療の推進に向けた人材の育成や基盤整備に取り組み、地域における医療連携体制の充実が一定程度図られた。

達成状況としては、県内の医療施設に従事する医師数、産科医及び産婦人科医数、小児科医療に係る病院勤務医数等が目標数に達していないことから、引き続き医療従事者の確保に取り組む。

3) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

(事業No. 1)

事業の区分	I-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	病床機能分化・連携推進施設設備整備事業	【総事業費】 80,051千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和8年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想において、将来的に不足すると見込まれる回復期機能を有する病床や在宅医療等を確保するため、医療機関が病床機能の転換や在宅医療に取り組みやすい環境を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・回復期機能を有する病床の数 4,238床 (R7年度) ※地域医療構想上必要とされる回復期機能を有する病床の数 2,164床 (R元年度) →2,100床 (R4年度) 2,231床 (R5年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進する以下の取組を実施する。</p> <p>① 病床機能分化・連携推進施設設備整備事業 (回復期) (R5-R7) ② 病床機能分化・連携推進施設設備整備事業 (用途変更) (R5-R7) ③ 病床機能分化・連携推進施設設備整備事業 (改築) (R5-R7) ④ 地域医療構想の実現に向け、県立中央病院と青森市民病院が再編・統合を検討するために必要となる経費を支援 (R5-R7) ⑤-1 病院管理者向け地域医療構想推進研修会の開催 ⑤-2 地域医療構想調整会議活性化のための地域医療構想アドバイザーの活動支援</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>① 病床の機能を回復期機能へ転換する医療機関数：5 か所/年 ②-1 回復期機能への転換以外の施設整備を行う医療機関数：3 か所/年 ②-2 地域医療構想の方向性に沿った医療機能の転換や病床数の見直しに伴い退職する職員に対する早期退職制度を活用する医療機関数：1 施設/年 ③ 地域医療構想の実現に向けて改築整備する医療機関数：1 か所/年 ④ 再編・統合等を検討する医療機関数：2 か所 ⑤ 地域医療構想推進研修会の開催数：1 回 地域医療構想アドバイザーの設置：3 人</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>① 病床の機能を回復期機能へ転換する医療機関数：0 か所/年 ②-1 回復期機能への転換以外の施設整備を行う医療機関数：0 か所/年 ②-2 地域医療構想の方向性に沿った医療機能の転換や病床数の見直しに伴い退職する職員に対する早期退職制度を活用する医療機関数：0 施設/年 ③ 地域医療構想の実現に向けて改築整備する医療機関数：1 か所/年 (R5年度～R7年度) ④ 再編・統合等を検討する医療機関数：1 か所 ⑤ 地域医療構想推進研修会の開催数：1 回 地域医療構想アドバイザーの設置：3 人</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 2,164床（R元年度）→2,231床（R5年度）</p> <p>・地域医療構想に基づく自治体病院等機能再編成等により青森県立中央病院と青森市民病院の再編統合に向けた検討が進んだ。</p> <p>（1）事業の有効性 弘前記念病院の改築整備（回復期病床増、総病床数減）に対し支援し、地域医療構想が推進された。 アウトプット指標の未達成の理由について、当該年度は募集を行ったが申請を行う医療機関がなかったことによるもの。引き続き医療機関に制度の周知や申請の呼びかけを行っていく。</p> <p>（2）事業の効率性 回復期病床の整備支援に当たっては、在宅医療の提供（後方支援含む）にも併せて取り組むことを求めている。地域医療構想の実現に向けた取組となっている。</p>
<p>その他</p>	<p>回復期機能への転換支援に当たっては、原則として、回復期リハビリテーション病棟入院料又は地域包括ケア病棟入院料等の施設基準を満たすものを対象とし、併せて在宅医療への取組も求めている。 今後、各地域における地域医療構想調整会議による協議が進むことで、基金を活用する転換整備事業も増加していくものと考えている。</p>

(事業No. 2)

事業の区分	I-1地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	モバイルICTを活用した医療連携体制充実事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急患者を受け入れる医療機関において、患者の容態によっては、高度な医療を提供する他圏域の医療機関への患者の搬送が必要となることが想定される。救命率の向上のためには、事前の患者情報の共有が効果的と考えられ、圏域を跨いだ医療機能の分化・連携の強化が必要である。 アウトカム指標 ・退院患者平均在院日数の減 (H29: 74.6日) ・在宅生活の場に復帰した患者の割合の増 (H29: 51.3%)	
事業の内容 (当初計画)	救急救命率向上のため、救急搬送受入病院が、他の病院や消防と、患者の画像やバイタルデータを共有するモバイルICTを導入するのに要する経費に対する補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	本事業によりモバイルICTを導入する医療機関: 6医療機関 (R5年度)	
アウトプット指標 (達成値)	本事業によりモバイルICTを導入する医療機関: 0医療機関 (R5年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 両指標ともに、事業終了後1年以内の統計資料が出ていないため評価困難 ・退院患者平均在院日数の減 (参考 H29: 74.6日→R2: 74日) ・在宅生活の場に復帰した患者の割合の増 (参考 H29: 51.3%→R2: 45.0%) (1) 事業の有効性 モバイルICTにより、患者の病院到着から手術室入室までの時間が短縮され、救命率が向上する。 R5年度は医療機関側の予算措置が間に合わず実施できなかったもの。R6年度は実施しているところであり、今後もモバイルICT導入意向のある医療機関に対し、補助制度の周知を図り、活用を促していく。 (2) 事業の効率性 モバイルICTにより、救急医療従事医師に対する専門医による診療支援が充実する。	
その他		

(事業No. 3)

事業の区分	I-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	医療介護連携促進事業	【総事業費】 1,312千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（県医師会委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において、将来的に不足すると見込まれる回復期機能を有する病床や在宅医療等を確保するため、医療機関が病床機能の転換や在宅医療に取り組みやすい環境を整備する必要がある。	
	アウトカム指標： ・地域医療構想上必要とされる回復期機能を有する病床の数4,238床（R7年度）（R3年度病床機能報告 2,403床）	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の実現に向けて病床の機能分化・連携を進めるため、回復期機能への転換を図る医療機関や、在宅医療に取り組む医療機関及び介護サービス事業所等の機能強化及び連携体制構築のため、各地域においてその地域の資源の状況や課題に応じた多職種の連携研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・多職種連携研修受講者数：188人（R5年度）	
アウトプット指標（達成値）	・多職種連携研修受講者数：103人（R5年度） 未達成の理由について、一部地域において郡市医師会の人員不足等により研修を実施できなかったことによる。今後各医師会との事前調整を入念に実施し改善を図りたい。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 青森県内の回復期病床数は、2,100床（R4年度）→2,231床（R5年度）に131床増加した。R7年度の4,238床の達成に向けて引き続き多職種の連携研修を実施し、医療機関が病床機能の転換や在宅医療に取り組みやすい環境を整備する。	
	(1) 事業の有効性 在宅医療を担う多職種を対象とした研修会や課題検討会を開催することにより、多職種協働による地域での包括的な在宅医療の提供体制の構築が図られる。 (2) 事業の効率性 県医師会に研修業務を委託して実施することにより、県医師会が全体の取りまとめや調整を行うなど、効率的な事業実施が図られる。	
その他		

(事業No. 4)

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業	
事業名	単独支援給付金支給事業	【総事業費】 13,908千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現に向けては、地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ、自主的に病床削減する医療機関に対して財政支援することで、医療機関が病床数の適正化に必要な病床削減に取り組みやすい環境を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 病床削減数 160床 R3年度病床機能報告病床数 13,314床 地域医療構想上必要とされる病床数 11,827床 (R7年) 本事業削減病床数 ▲11床 —内— 誤 —急性期— ▲11床</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療機関が、地域の関係者間で合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編を実施することに伴い、減床する病床数等に応じて給付金を支給する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	対象となる医療機関数 8 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	対象となる医療機関数 2 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 病床削減数 189床 13,044床 (R5年度病床機能報告) - 13,233床 (R4年度病床機能報告) 本事業削減病床数 ▲11床 —内— 誤 —急性期— ▲11床</p> <p>(1) 事業の有効性 必要病床数より多い急性期病床が削減され、また、不足している回復期病床が増加しており、地域医療構想の実現につながる取組である。 (2) 事業の効率性 単に病床の削減にとどまらず、不足している回復期病床の整備にもつながり、効率的な取組となった。</p>	
その他	<p>R5年度についてはアウトプット・アウトカムとも目標未達となった。R6年度についても地域医療構想調整会議での協議を進め、引き続き、取り組んでいくこととしている。</p> <p>本事業は事前に調整会議や医療審議会での協議が必要であるため、病床削減のタイミングが合わず活用医療機関が伸び悩んだためアウトプット指標が目標未達となった。R6年度については制度の周知を丁寧に実施し、地域医療構想調整会議での協議を進め、引き続き、取り組んでいくこととしている。</p>	

3. 事業の実施状況

事業No.5

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問看護総合支援センター事業	【総事業費】 15,739千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（公益社団法人青森県看護協会）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護を含む在宅医療政策の充実を図っていくためには、訪問看護における看護人材の育成と確保、その資質向上、及び訪問看護を行う事業の基盤整備等が重要な課題であることから、それらの課題を一元的・総合的に対応・解決することが必要。	
	アウトカム指標 ・新卒訪問看護師採用人数 5人/年 ・24時間対応訪問看護ST新規開設数 2件/年	
事業の内容（当初計画）	訪問看護における様々な課題を一元的・総合的に解決するために必要な拠点となる訪問看護総合支援センターを設置し、経営支援、人材確保及び訪問看護の質の向上等を目的とした各種事業を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・教育プログラムの活用件数：2件（R5年度） ・相談窓口の利用件数：10件/年（R5年度）	
アウトプット指標（達成値）	・教育プログラムの活用件数：14件 ・相談窓口の利用件数：114件/年	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 ・新人訪問看護師の教育プログラムの活用をサポートすることで、訪問看護事業所が新たに看護師を採用しやすくなり、人材の育成と確保を図る。 ・訪問看護に関する相談窓口の利用により、訪問看護の質向上、運営支援を行い、安定的な訪問看護事業所の供給と事業所機能の拡充支援を図る。	
	（2）事業の効率性 ・訪問看護における様々な課題を解決する拠点として明確化することで、県内における訪問看護に関する情報や課題が集約され、効率的に支援が可能となる。	
その他	・訪問看護ステーション開設支援や訪問看護師等の研修を継続して取り組むことで、訪問看護の質の向上、維持を図っていく。	

3. 事業の実施状況

事業No.6

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問看護推進事業	【総事業費】 2,691千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（公益社団法人全日病青森）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、訪問看護推進事業により、適切な医療・介護サービスが供給できるように在宅医療に係る提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標 ・訪問看護ステーション従事者数（保健師、助産師、看護師、准看護師数） 803人（R2年度）→803人以上（R5年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問看護ステーションを支援する訪問看護推進協議会を設置・運営し、訪問看護に関する研修を実施するとともに訪問看護ステーションの普及・啓蒙活動を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護に関する研修参加者：60人（R5年度）	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護に関する研修参加者：298人（R5年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・訪問看護ステーション従事者数 781人（R4年度） ※R6の数値は衛生行政報告例で把握するためR7年10月頃公表予定</p> <p>(1) 事業の有効性 ①は大規模な研修会を開催、コロナ感染症が5類に移行したこともあり298名の参加があった。。①②ともに訪問看護に関する理解を深めてもらい、訪問看護で従事することへの不安軽減を図り、就労へ繋げるきっかけとなる。 (2) 事業の効率性 実績報告結果から抽出される課題に対して、事業内容や研修開催方法を整理し、効率的な事業の実施ができる。</p>	
その他	引き続き（公社）全日病青森へ事業委託により、訪問看護推進協議会及び訪問看護の研修等を実施する。	

3. 事業の実施状況

事業No.7

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 2,841千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（県歯科医師会委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者に対して、在宅歯科医療連携室の運営により、適切な医療・介護サービスが供給できるように在宅医療に関わる提供体制の強化が必要	
	アウトカム指標： ・在宅歯科診療の実施数 患者宅：144件 施設：167件（H29年度） →患者宅：200件 施設：200件（R5年度）	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を推進するため、県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者に対する歯科診療所の紹介、在宅歯科医療等に関する相談、在宅歯科医療を実施しようとする医療機関に対する歯科医療機器等の貸出を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科医療機器貸出件数 200件（R5年度） ・在宅歯科医療等に関する相談件数 30件（R5年度） ・歯科診療所紹介件数 30件（R5年度） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科医療機器貸出件数 57件 ・在宅歯科医療等に関する相談件数 24件 ・歯科診療所紹介件数 24件 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・在宅歯科診療の実施歯科医療機関数 患者宅：108件、施設：130件（R4年度） 出典：青森県医療機能調査（直近値を記載している。）	
	<p>（1）事業の有効性 在宅歯科医療連携室の設置・運営への支援を通じて、在宅歯科診療の相談及び在宅歯科医療機器の貸出に対応することにより、在宅歯科医療の推進につながっている。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅歯科医療連携室を県歯科医師会及び各地区歯科医師会に設置し、各地区で診療可能な歯科診療所の紹介、在宅歯科医療等に関する相談、歯科医療機器等の貸出に係る事務等を実施することで、効率的な事業を実施している。</p>	
その他	歯科医療機器の貸出については、設備整備に対する補助事業を実施しているため、各歯科診療所において在宅用の医療機器が充実してきているが、依然として需要は多く、今後も継続して実施する。	

(事業No. 8)

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療設備整備支援事業	【総事業費】 13,324千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関、訪問看護ステーション	
事業の期間	平成28年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるように医療機関及び訪問看護ステーションの設備整備を支援し、在宅医療提供体制を強化する必要がある。	
	アウトカム指標 ・訪問診療を受けた患者数（在宅患者訪問診療料算定レセプト件数） 53,906件（H28）→62,875件（R5）	
事業の内容（当初計画）	医療機関及び訪問看護ステーションが行う訪問診療・訪問看護、訪問診療の後方支援に要する設備整備に対し支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅医療に係る設備整備を行う施設数：12か所（R5年度）	
アウトプット指標（達成値）	・在宅医療に係る設備整備を行った施設数：5か所（R5年度） 未達成の理由については、事業開始から9年が経過し、事業者の需要をある程度満たしたためと考えている。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・訪問診療を受けた患者数（在宅患者訪問診療料算定レセプト件数） 53,906件（H28）→62,835件（R4）	
	(1) 事業の有効性 在宅医療提供体制の強化を図ることができる。 (2) 事業の効率性 効率的に設備整備を行うことができ、訪問診療の維持や拡大につながる。	
その他		

(事業No. 9)

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療を推進する医療クランク導入支援事業	【総事業費】 2,000千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	青森県医師会、各診療所	
事業の期間	平成30年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の開業医の高齢化等により、診療所が減少している現状があり、今後増加が見込まれる在宅医療に取り組む医師の確保が課題となっている。	
	アウトカム指標 ・訪問診療を受けた患者数（在宅患者訪問診療料算定レセプト件数） 53,906件（H28）→62,875件（R5）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療に取り組む医師は業務量が多く、特に多数の小規模な診療所においては、今後も増加する在宅医療のニーズに十分応えることが困難になると見込まれ、医師をサポートする体制づくりが必要となっていることから、医師事務作業補助者を配置して、在宅医療に取り組む診療所を対象に、医師事務作業補助者の人件費に対し支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・本事業により支援する診療所数 6か所／年（R5年度）	
アウトプット指標（達成値）	・本事業により支援する診療所数 1か所／年（R5年度） 未達成の理由については、事業開始から7年が経過し、事業者の需要をある程度満たしたためと考えている。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・訪問診療を受けた患者数（在宅患者訪問診療料算定レセプト件数） 53,906件（H28）→62,835件（R4）	
	(1) 事業の有効性 在宅医療提供体制の強化を図ることができる。 (2) 事業の効率性 効率的に人件費負担を軽減でき、訪問診療の維持や拡大につながる。	
その他		

(事業No. 10)

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療推進事業	【総事業費】 9,234千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（青森県医師会ほか関係団体）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるように在宅医療に係る従事者を養成する必要がある。	
	アウトカム指標 ・訪問診療を受けた患者数（在宅患者訪問診療料算定レセプト件数） 53,906件（H28）→62,875件（R5）	
事業の内容（当初計画）	今後増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅医療に係る提供体制の強化に向けて、在宅医療に携わる医療従事者を養成・確保するため、職種毎に研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修受講者数：各職種100人（R5年度）	
アウトプット指標（達成値）	・在宅医療専門研修会開催 研修会参加者 各職能団体平均 73人 各保健医療圏毎に開催できておらず目標未達成となっている。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・訪問診療を受けた患者数（在宅患者訪問診療料算定レセプト件数） 53,906件（H28）→62,835件（R4）	
	(1) 事業の有効性 県内の各種医療従事者の在宅医療に係る専門的知識の向上及び技術の習得等が図られる。 (2) 事業の効率性 研修事業を県内の在宅医療に係る各職能団体に委託することにより、現場のニーズを踏まえた研修を実施できる。	
その他		

3. 事業の実施状況

事業No.11

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	歯科衛生士復職支援・離職防止等推進事業費	【総事業費】 1,333千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（青森県歯科衛生士会）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な口腔ケア等を提供できるように不足している歯科衛生士を確保・養成する必要がある。 アウトカム指標 ・在宅歯科診療の実施数 患者宅：144件 施設：167件（H29年度） →患者宅：200件 施設：200件（R5年度）	
事業の内容（当初計画）	歯科衛生士復職セミナーの開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	復職支援セミナー受講数：8人	
アウトプット指標（達成値）	復職セミナー受講者数：6人	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 潜在歯科衛生士の復職支援を図ることで、提供する歯科医療の質の向上、歯科医療安全の向上につながる。 （2）事業の効率性 事業の実施を青森県歯科衛生士会に委託することで効率的で効果的な事業執行を図った。	
その他		

3. 事業の実施状況

事業No.12

事業の区分	居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	青森県小児在宅支援センター運営事業	【総事業費】 40,800千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（青森県立中央病院委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケア児及びその家族等が、居住する地域に関わらず安心して適切な支援を受けられるよう、小児在宅支援体制の整備が必要。	
	アウトカム指標 ・医療的ケア児の受入可能な事業数（児童発達支援、放課後等デイサービス）40か所以上「医療的ケア児の支援に関する事業所等実態調査」（青森県） ・小児に対応可能な訪問看護ステーションの数：34か所以上「医療的ケア児の支援に関する事業所等実態調査」（青森県）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関退院後の在宅移行支援、学校や保育所等受入支援、訪問看護ステーションへの実地指導や成人期への移行期（トランジション）支援等支援を必要とする支援機関に直接出向くアウトリーチ型相談・支援・スーパーバイズを行うほか（間接支援）、医療的ケア児及びその家族の相談に応じ必要な情報を提供する（直接支援）。 ・小児在宅医療に関する研修会を職種毎（医師、看護師、相談支援専門員等）に実施し、各職種に必要なとされるスキルアップを図るとともに、多職種が集まる小児在宅支援者勉強会を実施し顔の見える横の連携を目指す。 ・医療的ケア児数及び生活実態や県内支援リソースを把握する調査を実施し、支援ニーズ及び支援体制の課題を整理し、評価・分析に基づいた事業を展開する。 ・以上の事業を推進する拠点として県小児在宅支援センターを設置する。委託先となる県立中央病院の事務スペース確保のための既存遊休建物を改修しセンター拠点を整備する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・支援機関に対する相談・支援・スーパーバイズ等：60回 ・職種別研修会延べ参加者：50人 ・小児在宅支援勉強会参加者数：1回につき平均50人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・支援機関に対する相談・支援・スーパーバイズ等：630回 ・職種別研修会延べ参加者：176人 ・小児在宅支援勉強会参加者数：1回につき平均56.6人 	
	事業終了後1年以内のアウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児の受入可能な事業数（児童発達支援、放課後等デイサービス）：40か所以上→76か所（R5） ・小児に対応可能な訪問看護ステーションの数：34か所以上→35か所（R5） 	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性 ・医療的ケア児支援に係る相談拠点を設置することで、関係機関と連携しながらスムーズな支援を実施することができる。また、訪問による支援者への助言のほか支援者に対する研修等を実施することで支援者のスキルアップにつなげることができる。さらに、ニーズ調査を実施し家族のニーズを把握することで、きめ細かな支援に反映することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業を県立中央病院に委託することで医療機関等との連携や在宅支援をスムーズに進めることができ、効率的かつ効果的な事業執行を行うことができた。</p>
<p>その他</p>	

3. 事業の実施状況

事業No.13

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	地域医療を支える医師確保事業	【総事業費】 140,148千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化・連携を推進するため、地域医療支援センターの運営によりそれぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要</p> <p>・医師臨床研修マッチング数 83.0名（H30～R4年度のマッチング数の平均値）→84名以上（R5年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に医師不足病院への医師の配置等を行うための地域医療支援センターの運営を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア形成プログラムの作成数：5本（5人）（R5年度） ・特別枠の修学資金貸与医師数（基金により対応した者）に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%（R5年度） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア形成プログラムの作成数：4本（4人）（R5年度） ・特別枠の修学資金貸与医師数（基金により対応した者）に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%（R5年度） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師臨床研修マッチング数 85人（R5年度） ・特別枠の修学資金貸与医師数（基金により対応した者）に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%（R5年度） <p>（1）事業の有効性 地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と医師不足病院への医師の配置調整等を同一の団体（地域医療支援センター）が担うことにより、地域医療に従事する医師のキャリア形成と県内の医師偏在の是正の両立が円滑に図られる結果、県内で医師として働くことの魅力が向上し、医師の県内定着が促進されていくため、本県の医師不足が解消されていくものと考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性 医療薬務課内に専従職員を配置し、効率的な事業実施に努めている。</p>	
その他		

(事業No. 14)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	産科医等確保支援事業	【総事業費】 55,566千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	産科を有する病院、診療所、助産所	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、分娩手当の支給により、周産期医療を担う産科医の確保が必要 アウトカム指標 ・産科医及び産婦人科医数（人口10万対） 7.4（R2現在）→8.9（R2全国平均）を目指した増加（R5年度）	
事業の内容（当初計画）	産科を有する病院、診療所及び助産所において、分娩を取り扱う医師が分娩手当を支給されている場合、その一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・分娩手当を受給する産科医師数：87人（R5年度） ・産科医に対する手当支給施設数：24施設（R5年度）	
アウトプット指標（達成値）	・分娩手当を受給する産科医師数：75人（R5年度） ・産科医に対する手当支給施設数：22施設（R5年度） 分娩取扱数及び分娩取扱施設が減少しており、目標未達成となっている。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・産科医及び産婦人科医数（人口10万対） 7.4（R4現在）→9.5（R4全国平均）	
	（1）事業の有効性 県内の分娩取扱施設に対して補助を実施することにより、処遇改善による産科医の確保を図ることができるものとする。 （2）事業の効率性 事業の実施により、効率的に医療機関の人的負担を軽減でき、各医療機関が産科医確保に積極的な姿勢を保持できると考えられる。	
その他		

(事業No. 15)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 1,989千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	産科を有する病院、診療所、助産所	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、分娩手当の支給により、周産期医療を担う新生児医療担当医の確保が必要 アウトカム指標 ・小児科医療に係る病院勤務医数（小児人口10万対） 64人（H29.10.1現在）→71人（H29全国平均）を目指した増加（R5年度） ・新生児医療担当医が立ち会った分娩取扱数 186人（R3年度）→ 増加（R5年度）	
事業の内容（当初計画）	産科を有する病院、診療所及び助産所において分娩を取り扱った際に、新生児担当医に手当てを支給している医療機関を対象として、その手当ての一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新生児医療担当医に対する分娩手当支給医師数 19人（R5年度）	
アウトプット指標（達成値）	・新生児医療担当医に対する分娩手当支給医師数 18人（R5年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・小児科医療に係る病院勤務医数（小児人口10万対） 81.3人（R4年度）→81.7人（R4年度全国平均） ・新生児医療担当医が立ち会った分娩取扱数 200人（R5年度） (1) 事業の有効性 県内の分娩取扱施設2か所に対して補助を実施したことにより、処遇改善による新生児医療担当医の確保を図ることができるものと考えられる。 (2) 事業の効率性 事業の実施により、効率的に医療機関の人的負担を軽減でき、各医療機関が新生児医療担当医確保に積極的な姿勢を保持できると考えられる。	
その他	新生児科医が分娩に立ち合う件数は増加しており、今後も継続して支援していく。	

3. 事業の実施状況

事業No.16

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	地域で活躍する良医育成推進事業	【総事業費】 105,000千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、八戸市、下北医療センター	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、寄附講座の設置等により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要 アウトカム指標： ・へき地医療拠点病院の常勤医師数 251人（R4年度）→251人以上（R5年度） ・産科医及び産婦人科医数（人口10万対） 7.1（H30現在）→8.9（H30全国平均）を目指した増加（R5年度） ・小児科医療に係る病院勤務医数（小児人口10万対） 64人（H29.10.1現在）→71人（H29全国平均）を目指した増加（R5年度） ・脳神経外科医数（人口10万対） 4.3（H30.12.31現在）→6.0（全国平均）を目指した増加（R5年度）	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の実現に向けて、地域の中核となる病院の医療機能を充実させるために、次の取組を実施 ①弘前大学への寄附講座の設置により、各圏域で必要となる医師（産科・小児科・整形外科・総合診療内科・脳神経外科ほか）の確保を図る。 ②県南地域の産科医療ネットワークが構築及び維持されるよう、八戸市立市民病院が中心となって実施している東北大学への委託事業に対して補助を実施 ③下北圏域における重要な疾患等について研究・診療、人材育成を行うために下北医療センターが弘前大学へ設置する寄附講座に対して補助を実施	
アウトプット指標（当初の）	寄附講座の設置：1講座（R5年度）	
アウトプット指標（達成）	寄附講座の設置：1講座	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・へき地医療拠点病院の常勤医師数 273人 ・産科医及び産婦人科医数（人口10万対） 7.4（R4現在。産科及び産婦人科を専攻及び専門とする医師が少ないため、アウトカム指標未達成となった。） ・小児科医療に係る病院勤務医数（小児人口10万対） 81.3人（R4現在。） ・脳神経外科医数（人口10万対） 4.1（R4現在。脳神経外科を専攻及び専門とする医師が少ないため、アウトカム指標未達成となった。） （1）事業の有効性 弘前大学及び東北大学からの医師の派遣により、本県医師の絶対数不足及び地域偏在等の課題が解消される （2）事業の効率性 各圏域で必要とされている科の医師が拠点となる病院に集約的に派遣され、必要な医療提供体制が整備及び維持されている。	
その他		

3. 事業の実施状況

事業No.17

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新興・再興感染症対策研修事業	【総事業費】 246千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新興・再興感染症の発生に備え、対応可能な医療従事者の養成が必要	
	アウトカム指標 死亡総数に占める感染症が死因の割合 1.5% (H28) →1.1% (R7)	
事業の内容 (当初計画)	医療従事者を対象に、感染症対策ブラッシュアップ研修 (年1回)、新興・再興感染症対応研修 (年1回) を開催し、感染症対策に必要な知識・技術を習得させる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修参加人数 ①新興・再興感染症特別講演会：100名 ②青森県感染症対策研修会：200名	
アウトプット指標 (達成値)	研修参加人数 ①新興・再興感染症特別講演会：40名 ②青森県感染症対策研修会：95名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 死亡総数に占める感染症が死因の割合： 1.8%→1.2% (R4の確定値)	
	<p>(1) 事業の有効性 青森県感染症対策協議会 (AICON) と共催し、感染管理に携わる医療従事者や保健所職員を対象とした「新興・再興感染症対策特別講演会」を4年ぶりに完全対面開催。新型コロナウイルス感染症をテーマとした講演により、正しい知識の習得を行うとともに、感染症発生時の感染管理や地域で感染予防対策を行う専門職員を養成した。</p> <p>また、医療従事者や社会福祉施設の職員等幅広い職種を対象とした「青森県感染症対策研修会」を対面開催。施設内クラスターを経験した社会福祉施設職員からの事例発表や、感染管理認定看護師や保健所職員、社会福祉施設職員による社会福祉施設における感染対策をテーマとしたグループディスカッションを実施。これにより、参加者自身が感染症の発生を身近なものとして捉え、自施設での感染対策等を考える機会を提供した。</p> <p>(2) 事業の効率性 「新興・再興感染症対策特別講演会」では、青森県感染症対策協議会 (AICON) との共催により、地域で感染症対策に携わる専門職種に対して効率的に周知を図ることができた。</p> <p>「青森県感染症対策研修会」については、研修会前後に質問を受け付け、感染管理認定看護師から回答することで、参加者の知識のブラッシュアップを図ることができた。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業No.18

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医師相談窓口設置事業	【総事業費】 4,379千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（青森県医師会委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化・連携を推進するため、出産・育児や介護の当事者となる医師等の就労支援等によりそれぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要。</p> <p>・県内の医療施設に従事する医師数（人口10万対） 212.5人（R2.12.31現在）→212.5人以上</p>	
事業の内容（当初計画）	出産・育児や介護及び離職後の再就業等に不安を抱える医師のための受付・相談窓口を設置・運営する。	
アウトプット指標（当初の）	・医師相談窓口（青森県医師会設置）への相談等件数 30件（R5年度）	
アウトプット指標（達成）	・医師相談窓口（青森県医師会設置）への相談等件数 41件（R5年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・県内の医療施設に従事する医師数（人口10万対）220.2人（R4現在）	
	（1）事業の有効性 女性医師等から寄せられる各種相談を通じて、特に離職が多いとされる子育て時期の女性医師の離職防止や就労支援につながると考えられる。 （2）事業の効率性 相談窓口の周知が進むにつれ、相談件数も増加することで、効率的な事業の実施となる。	
その他		

3. 事業の実施状況

事業No.19

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 13,828千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、医療勤務環境改善支援センターの運営により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要 看護職員離職率 7.2% (R2年度) →7.2%以下 (R5年度)	
事業の内容 (当初計画)	医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることを目指し、PDCAサイクルを活用して勤務環境改善に向けた取組を行うための仕組みを活用して勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して総合的・専門的な支援を行うために設置される「医療勤務環境改善支援センター」を運営する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	勤改センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関 新規に取り組む医療機関 3医療機関 (R5年度)	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 新規に取り組む医療機関 0病院 ・医師の働き方改革に取り組む医療機関数 R5支援医療機関 31病院 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 看護職員離職率 7.5% (R5年度) (1) 事業の有効性 本事業の実施により、本県の医療従事者の確保、定着につながるものと考えられる。 (2) 事業の効率性 各医療機関において勤務環境の改善に取り組むに当たり、センターが総合的に支援を行うことで、効率的に県内医療機関の勤務環境改善が図られると考えられる。	
その他		

(事業No. 20)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 12,018千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	小児救急二次輪番病院	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、小児救急医療に係る体制整備により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の負担軽減が必要 アウトカム指標 ・小児科医療に係る病院勤務医数（小児人口10万対） 64人（H29.10.1現在）→71人（H29全国平均）を目指した増加	
事業の内容（当初計画）	休日・夜間に輪番制によって小児科医による小児救急医療体制を整備する事業に対し運営費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・津軽圏域の輪番参加病院数2病院の維持（令和5年度）	
アウトプット指標（達成値）	・津軽圏域の輪番参加病院数：2病院（令和5年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・津軽圏域の輪番参加病院の診療実績 1,296人(R2年度)→2,108人(R3年度)→2,403人(R4年度)→2,817人(R5年度) ・小児科医療に係る病院勤務医数（小児人口10万対）については、事業終了後1年以内の統計資料が出ていないため評価困難（参考 R4：81.3人） （1）事業の有効性 小児救急医に係る二次輪番制を実施している津軽地域の病院に対して運営費を補助することで、津軽地域の小児救急医療体制の維持に必要な経費負担を軽減している。 （2）事業の効率性 限られた予算の範囲内で効率的に小児救急二次輪番体制を維持している。	
その他		

(事業No. 21)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児救急電話相談事業	【総事業費】 16,174千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（ダイヤルサービス（株）委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、子ども医療電話相談事業の実施により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の負担軽減が必要 アウトカム指標 ・小児救急搬送人員における軽傷者の割合 71.9% (R3) →71.9%未満 (R5)	
事業の内容（当初計画）	保護者の不安解消と小児救急医療体制の補完を目的として小児救急医療電話相談（#8000）を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・子ども医療電話相談の相談件数（小児人口10万人あたり） 6,622件（R3年度） → 増加（R5年度）	
アウトプット指標（達成値）	・小児救急電話相談の相談件数（小児人口10万人あたり） 6,622件（R3年度） → 9,979件（R5年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・小児救急搬送人員における軽症者の割合 71.9% (R3) →74.6% (R5) (1) 事業の有効性 保護者が緊急に医療機関を受診すべきかどうか判断できるよう支援し、保護者の不安軽減と小児救急医療体制の構築が困難な地域を補完することができる。 (2) 事業の効率性 子ども医療電話相を専門業者に委託することにより、効率的な事業実施に努めている。	
その他	救急搬送件数については、新型コロナウイルスやインフルエンザの流行等により、その年により変動が見られる。 平成30年度からは電話相談の受付時間を、夜間に加え、土曜日の午後及び日曜日の日中の時間帯に拡大したほか、令和3年度から平日の受付時間を19時から18時開始に1時間拡充している。	

3. 事業の実施状況

事業No.22

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	病院内保育所運営費補助	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化・連携を推進するため、病院内保育所の安定的な運営により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要</p> <p>・看護職員離職率 7.9% (R3年度) →7.8% (R4年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療機関に勤務する職員のための保育施設を運営する事業に要する経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の見極め値)	病院内保育所の運営費を支援する病院数：1施設 (R5年度)	
アウトプット指標 (達成値)	病院内保育所の運営費を支援する病院数：0施設 (R5年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員離職率 7.7% (R4年度) ※R5年の常勤看護師離職率は、R6年秋頃、青森県ナースセンターから公表予定 	
	<p>(1) 事業の有効性 病院内保育所が整備されることによって、医師や看護師等の医療従事者の勤務環境の改善につながり、医療従事者が働きやすい環境となり、離職防止や保育のために就業できなかった医療従事者の最就業の促進を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護職員を含む医療従事者の勤務環境改善やワーク・ライフ・バランス推進のためには、病院内保育所を整備することは有効な手段となる。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業No.23

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業	
事業名	ナースセンター事業	【総事業費】 4,897千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（青森県看護協会委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、ナースセンターの運営によりそれぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要	
	アウトカム指標 ・ナースセンター幹旋による就業者数 275人/年（R3年度）→275人以上（R5年度） 〔青森県保健医療計画（青森県看護師等サポートプログラム）で設定〕	
事業の内容（当初計画）	看護職員の復職支援を図るため、各地域でのハローワークと連携した活動や、平成29年10月より開始した看護職員の離職者届出制度に対応するため、ナースセンター業務の体制強化に要する経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ハローワークと連携した復職相談件数 100件（R5年度）	
アウトプット指標（達成値）	ハローワークと連携した復職相談件数 124件（R5年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・ナースセンター幹旋による就業者数 275人/年（R3年度）→124人/年（R5年度）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護職員で未就業の者に対して、「届出制度」の周知を強化するとともに、離職する看護職員のタイムリーな届出の促進を図り、復職を希望する看護職員と医療機関等とのマッチング機能を強化する。 離職した看護職員を潜在化させることのない体制を整備することで、就業する看護職員の増加を図る。 <p>（2）事業の効率性</p> <p>ナースセンターの運営を青森県看護協会に委託することで効率的で効果的な事業執行を図った。</p>	
その他	アウトプット値について：令和5年度は常勤採用が減少し、雇用形態としては非常勤及び臨時雇用の割合が多い。求職者は一定数いるが、就職に結びついた件数が減少しているため、ナースセンター幹旋による就業者数増加のための取組を強化継続する。	

3. 事業の実施状況

事業No.24

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新人看護職員研修事業	【総事業費】 11,204千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	新人看護職員研修を実施する病院	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、新人看護職員に対する研修の実施により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要 アウトカム ・新人看護職員離職率 7.5% (R3年度) → 7.5%以下 (R5年度) [青森県保健医療計画 (青森県看護師等サポートプログラム) で設定]	
事業の内容 (当初計画)	医療の安全確保、看護職員の離職防止等のため、医療機関等が行う新人看護職員研修に要する経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・新人看護職員研修事業参加者職員数 事業実施施設の新人看護職員数333人 (R4年度) →333人以上 (R5年度) (過去3年平均: 県内就業新人看護職員の70%以上)	
アウトプット指標 (達成値)	・新人看護職員研修事業参加者職員数 事業実施施設の新人看護職員数328人 (R5年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・新人看護職員離職率 7.5% (R3年度) → 10.2% (R4年度) (1) 事業の有効性 各医療機関において、新人看護職員研修の実施体制が整備されてきており、新人看護職員の知識及び技術の向上や医療安全の確保、離職防止を図ることができる。 (2) 事業の効率性 県で直接研修会を開催せずに研修を行う病院に対して支援することで、多数の病院において研修できる仕組みとなっている。	
その他	R4年度の新人職員離職率は10.2%で昨年度より2.1ポイント改善している。本事業の活用により医療現場における教育の充実や精神的サポートを継続し、看護職員の確保推進を図る。	

3. 事業の実施状況

事業No.25

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師等確保・資質向上推進事業	【総事業費】 3,801千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（青森県看護協会委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要	
	アウトカム指標 ・養成学校卒業生の県内就業率59.3%（R3年度） →59.3%以上（R5年度） 〔青森県保健医療計画（青森県看護師等サポートプログラム）で設定〕	
事業の内容（当初計画）	①医療機関における実習指導者を対象として、保健師助産師看護師実習指導者講習会（特定分野を含む）を開催し、効果的な実習指導等ができるように必要な知識・技術を習得させる。 ②青森県看護師等サポートプログラムの効果検証・進捗管理等を検討する「看護師等確保推進会議」を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・保健師助産師看護師実習指導者講習会受講修了者数 32人（受講定員40人の8割）（R5年度）	
アウトプット指標（達成値）	・保健師助産師看護師実習指導者講習会 参加者数：27人（R5年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・養成学校卒業生の県内就職率 59.3%（R3年度卒）→56.6%（R4年度卒）	
	（1）事業の有効性 参加希望者は定員の8割を超えており、医療機関でも質の高い看護教育を望んでいると考えられる。看護師等養成所の実習施設の実習指導者を対象に保健師助産師看護師実習指導者講習会を実施することは質の高い看護教育を提供することに繋がる。 （2）事業の効率性 実習指導者講習会の運営を青森県看護協会に委託することで効率的で効果的な事業執行を図った。	
その他	・保健師助産師看護師実習指導者講習会を青森県看護協会へ事業委託し、継続して質の高い看護教育の提供、県内就業率の向上を図る。 ・看護師等確保推進会議を通して、県内就業率増加に向けた取組について、協議していく。	

3. 事業の実施状況

事業No.26

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師等養成所運営費補助	【総事業費】 98,808千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化・連携を推進するため、看護師等養成所の安定的な運営により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 養成学校卒業生の県内就業率59.3%（R3年度）→59.3%以上（R5年度） [青森県保健医療計画（青森県看護師等サポートプログラム）で設定] 看護教員養成講習会未受講者 15人（R3年度）→15人以下（R5年度） [青森県保健医療計画（青森県看護師サポートプログラム）で設定] 	
事業の内容（当初計画）	<p>①看護師等確保対策の一環として、看護師等養成所の教育内容の向上及び運営の適正化を図ることを目的に、専任教員の人件費、生徒経費等運営に必要な経費について補助する。</p> <p>②看護師等の県内修業促進のため、卒業生の県内就業率に応じた支援を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・支援する看護師等養成所の数：8校10課程（R5年度）	
アウトプット指標（達成値）	・支援する看護師等養成所の数：8校10課程（R5年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後の1年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 養成学校卒業生の県内就職率 56.6%（R4年度卒） 看護教員養成講習会未受講者 15人（R5年度） <p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所が安定的な運営ができることにより、質の高い教育環境を整備することができ、看護学生の教育内容の充実を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師等養成所の教育環境の充実を図ることにより、質の高い看護師の育成、輩出につながる。</p>	
その他	<p>支援している養成校は、県内就業率が78.9%と高い水準にある。 また、看護教員養成講習会未受講者数は減少がみられず、要因として教員不足による県外出張の困難等が考えられる。今後も看護教員養成講習会未受講者の減少に努め、教育内容の向上及び運営の適正化を図る。</p>	

3. 事業の実施状況

事業No.27

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員キャリアアップ推進事業	【総事業費】 5,430千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所、医療・福祉施設	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、看護職員のキャリアアップを支援することでそれぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要 アウトカム指標 ・認定看護師数 195人（R3年度）→195人以上（R5年度） ・看護教員養成講習会未受講者 15人（R3年度）→15人以下（R5年度） [青森県保健医療計画（青森県看護師等サポートプログラム）で設定]	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所が看護教員養成講習会へ受講させた際に要する経費及び病院が看護師を認定看護師等教育課程へ受講させた際に要する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援する養成所・病院等数 ・看護教員養成講習会へ受講させた養成所数：3校（R5年度） ・認定看護師等教育課程へ受講させた病院等数：10施設（R5年度）	
アウトプット指標（達成値）	支援した養成所・病院数（R5年度） ・看護教員養成講習会へ受講させた養成所数：3校（3名） ・認定看護師等教育課程へ受講させた病院数：5病院（7名） ・特定行為看護師教育課程へ受講させた病院数：7施設（8名） ・助産師教育課程へ受講させた病院数：0病院（0名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・認定看護師数 211人（R4年度）→218人（R5年度） ・看護教員養成講習会未受講者 15人（R4年度）→18人（R5年度） (1) 事業の有効性 看護師のキャリア支援を図ることで、提供する医療の質の向上、学生によりよい教育を提供することができる。 (2) 事業の効率性 事業の実施により、効率的に人件費負担を軽減でき、各医療機関等が看護師のキャリア支援に積極的な姿勢を保持できると考えられる。	
その他	看護教員の人材不足があり、県外で開催される講習会への受講が難しいことから未受講者数の減に繋がらなかったと考える。今後も継続した支援を行い、教育の質の担保に努める。 認定看護師等養成課程へ受講させる病院・施設数は毎年度増加している。質の高い医療を提供するために、継続して実施する。	

3. 事業の実施状況

事業No.28

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新人看護職員離職防止及び定着推進事業	【総事業費】 885千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（青森県看護協会委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護師等養成所卒業生の県内就業率が低迷していること、県内の新人看護職員の離職率が上昇していることから、それぞれの医療機能を担う医療従事者の育成・定着が必要となっている	
	アウトカム指標 ・養成学校卒業生の県内就業率 58.0%（R2年度）→58.0%以上（R5年度） ・新人看護職員離職率 12.3%（R3年度）→12.3%以下（R5年度）	
事業の内容（当初計画）	県内病院の看護管理者と養成学校教員との合同研修、新人看護職員の離職要因の把握、早期離職防止に向けた支援を行うことで、県内の看護人材の育成と定着を図るものである。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員参加人数：50人（R5年度） ・看護管理者参加人数：20人（R5年度） ・看護師等学校養成所教員参加人数：10人（R5年度） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員参加人数：39名（R5年度） ・看護管理者等参加人数：31名（R5年度） ・看護師等学校養成所教員参加人数：13名（R5年度） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> ・養成学校卒業生の県内就業率：56.6%（R4年度）→56.6%以上（R5年度） ・新人看護職員離職率：8.8%（R4年度）→8.8%維持（R5年度） 	
	<p>(1) 事業の有効性 新人看護職員を対象にしたカフェを開催することにより、勤務先以外でのコミュニティを持つことができ、職場を離れた環境での情報共有することにより悩みを共有でき就労意欲に繋げることができる。 医療機関と卒業校において、実習生の受け入れや指導の在り方、就業後の支援体制について情報共有することにより、学ぶ場から働く場への継続支援に繋げ、離職防止を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 新人看護職員離職防止及び定着推進事業の運営を青森県看護協会へ委託することで効率的で効果的な事業執行を行った。</p>	
その他	離職防止には新人看護職員だけではなく、教育担当者及び看護管理者に対する研修も重要であることから、R6年度は新人看護職員教育担当者及び看護管理者の質の向上を図る研修等の取組を実施し離職防止を図っていく。	

3. 事業の実施状況

事業No.29

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師等修学資金貸付金	【総事業費】 17,241千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護師確保が困難な200床未満の病院、診療所等で従事する看護職員が少ないことから、看護職員の育成・定着が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標： 県内200床未満の病院や診療所等で従事する看護職員の増加（高等看護養成所等への進学者除き貸与者全員の就業）令和5年度卒業生：100%</p>	
事業の内容（当初計画）	県内の看護師等養成所在学者に修学資金を貸与し、卒業後県内の特定施設等に一定期間勤務すると修学資金の返還を免除することにより、県内の看護師等の確保・定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・看護師等修学資金貸与者数：25人	
アウトプット指標（達成値）	・看護師等修学資金貸与者数：26人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内200床未満の病院や診療所等で従事する看護職員 令和5年度卒業生：22人中14人（63.6%） （未達成の理由） アウトカム指標：返還免除対象ではない病院に就職した者や国家試験不合格だった者がいるため。</p> <p>（1）事業の有効性 新規契約時、養成施設卒業後の県内特定施設等への就業意思を確認した上で貸与していることから、県内看護職員の確保・定着を促進していると考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性 県内各養成施設と連携し、制度内容の周知や契約の手続きなど、効率的なスケジュールで実施することができた。</p>	
その他	引き続き、貸与したすべての者が県内特定施設等へ勤務できるよう努める。	

3. 事業の実施状況

事業No.30

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師勤務環境改善施設整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要	
	アウトカム指標： ・看護職員離職率 6.7%（R3年度）→6.6%以下（R4年度）	
事業の内容（当初計画）	看護職員の勤務環境改善を図るため、ナースステーションや仮眠室の整備を支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	・整備医療機関数：4か所	
アウトプット指標（達成値）	・整備医療機関数：0か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・看護職員離職率 6.7%（R3年度）→7.5%（R4年度）	
	<p>(1) 事業の有効性 スタッフステーションや仮眠室が整備されることによって医師や看護師等の医療従事者の勤務環境の改善につながり、医療従事者が働きやすい環境となり、離職防止を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護職員を含む医療従事者の勤務環境改善のためには、スタッフステーションや仮眠室を整備することは有効な手段となる。</p>	
その他	対象となる医療機関においてスタッフステーションや仮眠室の整備予定がなく、本補助金の活用に至らなかった。	

3. 事業の実施状況

事業No.31

事業の区分	VI勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。	
	勤改センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関 3医療機関	
事業の内容（当初計画）	医師の労働時間短縮に向けた緊急的な取組を総合的に実施するために必要な費用を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	当事業により医師の労働時間短縮に向けた取組を進める医療機関 6医療機関	
アウトプット指標（達成値）	当事業により医師の労働時間短縮に向けた取組を進める医療機関 0医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・勤改センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関 0医療機関	
	地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に対する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進に繋げることができた。	
その他		

令和5年度青森県計画に関する
事後評価
(介護分)

令和7年1月

青森県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施状況は次のとおりです。

行った

(実施状況)

・令和6年7月

あおもり高齢者すこやか自立プラン推進協議会において
意見聴取

行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容は次のとおりです。

審議会等で指摘された主な内容

(あおもり高齢者すこやか自立プラン推進協議会における意見等)

- ・大規模災害が発生した場合において、介護保険の対象者の方の所在や情報の取得・提供に係る今後の課題を整理されたい。
- ・介護職員の資質の向上について、研修事業の参加人数が少ない。

2. 目標の達成状況

■青森県全体（目標）

① 青森県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

医療及び介護の総合的な確保に向け、病床の機能分化・連携の推進及び医療従事者の確保・養成を図るとともに、在宅医療提供体制の整備により、地域における医療連携体制の充実を図る。

介護施設の整備により一人ひとりのニーズに合わせた介護サービスを受けられる体制を整備するとともに、質の高い介護サービスを担う介護従事者の確保を図る（目標とする指標は、事業ごとに設定。）

□青森県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

③ 介護施設等の整備に関する目標

令和3年3月に策定された「あおり高齢者すこやか自立プラン 2021（第9期青森県老人福祉計画・第8期青森県介護保険事業支援計画、第5期青森介護給付適正化計画）」（計画期間：令和3年度～令和5年度）に基づき、地域密着型サービス施設の整備を支援することで、本プランの基本理念である「高齢者が生きがいを持ち、介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる青森県」の実現を目指す。

- ・特別養護老人ホーム【目標】9か所→【実績】319人（3か所）
- ・特別養護老人ホームに併設されるショートステイ【目標】2か所→【実績】24人（1か所）
- ・地域密着型介護老人福祉施設【目標】2か所→【実績】0か所
- ・介護老人保健施設【目標】2か所→【実績】200人（2か所）
- ・養護老人ホーム【目標】1か所→【実績】50人（1か所）
- ・認知症高齢者グループホーム【目標】12か所→【実績】72人（8か所）
- ・介護医療院【目標】3か所→【実績】160人（3か所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所【目標】4か所→【実績】0か所
- ・短期入所生活介護【目標】1か所→【実績】0か所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所【目標】2か所→【実績】2か所
- ・簡易陰圧装置換気設備の設置【目標】26施設→【実績】16施設
- ・玄関室設置【目標】9施設→【実績】2施設
- ・個室・多床室ゾーニング【目標】8施設→【実績】5施設
- ・家族面会室【目標】15施設→【実績】9施設
- ・多床室個室化【目標】5施設→【実績】4施設
- ・介護予防拠点数【目標】1か所→【実績】0か所

- ・看取り環境整備施設数【目標】9か所→【実績】3か所
- ・宿舎整備施設数【目標】9か所→【実績】3か所
- ・定期借地権設定施設数【目標】1か所→【実績】0か所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護職員の増加を目標とする。そのためには、介護職員の魅力発信等の「参入促進」の事業、介護ロボット、ICT、ノーリフティングケアの導入支援等の「労働環境・処遇改善」の事業、キャリアアップに係る研修実施等の「資質の向上」の事業等の効果的な人材確保に資する事業を幅広く実施していくこととする。

- ・あおもり介護の魅力発信フェスティバル【目標】400名→【実績】326名
- ・介護教室及び講座等の開催回数及び参加者数【目標】90回、900名→【実績】高齢者疑似体験講座の開催（40回：1,472人）、介護・福祉用具体験講座の開催（47回：1,286人）、高齢者疑似体験講座開催支援事業の実施（27回：794人）
- ・中・高校向け「福祉・介護の学び講座」開催数及び参加者数【目標】3校、150名→【実績】2校 204名
- ・介護の仕事の大切さ・魅力を伝えるためのセミナー等受講者数【目標】500名→【実績】602名
- ・職場体験実施者数【目標】120名→【実績】95名
- ・出前講座実施校数【目標】15校→【実績】45校
- ・初任者研修受講料補助の実施人数【目標】100名→【実績】96名
- ・福祉人材センターによる訪問事業所数及びマッチング件数【目標】150事業所、70名→【実績】352事業所、68名
- ・介護助手人数【目標】30名→【実績】23名（採用者数）
- ・福祉系高校修学資金貸付金の借受人数【目標】23名→【実績】18名
- ・介護分野就職支援金貸付金の借受人数【目標】80名→【実績】21名
- ・介護福祉士資格取得を目指す留学生の人数【目標】6名→【実績】11名
- ・外国人介護人材の技能向上のための集合研修を実施する施設数【目標】1か所→【実績】0か所
- ・介護福祉士資格取得を目指す留学生の人数【目標】8名→【実績】3名
- ・老人クラブ説明会・講習会の開催回数【目標】1回→【実績】1回
- ・老人クラブお助け隊委員会の設置数【目標】3回→【実績】1回
- ・老人クラブ各市町村ごとの指導会開催数【目標】15回→【実績】4回
- ・新規で介護人材育成認証評価制度参加を宣言する事業者数【目標】20事業者→【実績】0事業者
- ・新規で介護人材育成認証評価基準による評価を受ける事業者数【目標】10事業者→【実績】6事業者
- ・ノーリフティングケア先進モデル施設による成功事例の創出【目標】5施設→【実績】8施設

- ・ノーリフティングケア指導者養成（中央研修への派遣）【目標】5人→【実績】0人
- ・ノーリフティングケア管理者向け研修実施回数【目標】1回→【実績】1回
- ・ノーリフティングケア事業所リーダー職員向け研修実施回数【目標】2回→【実績】2回
- ・介護現場課題解決会議の開催回数【目標】2回→【実績】3回
- ・伴走支援実施事業所数【目標】3施設→【実績】2施設
- ・新介護職員応援イベントに参加する新介護職員【目標】90人→【実績】77人
- ・新採用介護職員人材育成・定着支援研修参加者数【目標】150名→【実績】104名
- ・事業所内保育施設数【目標】4施設→【実績】3施設
- ・育児支援サービス利用者数【目標】10名→【実績】5名
- ・外国人介護人材受入準備セミナーの開催回数【目標】2回→【実績】2回
- ・外国人介護人材受入準備セミナーの参加人数【目標】100名→【実績】67名
- ・外国人介護人材交流会開催回数【目標】1回→【実績】3回
- ・ハラスメント対策研修会に参加する介護職員数【目標】200名→【実績】72名
- ・職場体験・研修参加者数【目標】80名→【実績】70名
- ・資格取得、スキルアップ等を促進するための研修回数及び参加者数【目標】7回、500名→【実績】22回、761名
- ・アセッサー講習受講者数【目標】30名→【実績】14名
- ・チームビルディング研修（ベーシックコース）受講者数【目標】70施設→【実績】76施設
- ・チームビルディング研修（スタンダードコース）受講者数【目標】120名→【実績】34名
- ・チームビルディング研修（アドバンスコース）受講者数【目標】30名→【実績】18名
- ・チームビルディング研修（フォローアップ）受講者数【目標】12名→【実績】5名
- ・階層別研修開催回数及び参加者数【目標】5回、300人→【実績】5回、153人
- ・防災知識の習得を目的とした研修開催回数【目標】3回→【実績】1回
- ・介護施設等からの相談に対する巡回訪問指導実施施設数【目標】12施設→【実績】16施設
- ・介護支援専門員実務研修実習受入協力事業所への説明会参加事業所数【目標】240ヶ所→【実績】115ヶ所
- ・法定研修の講師及びファシリテーターを育成する研修参加者数【目標】50名→【実績】85名
- ・介護支援専門員の経験年数などに応じた法定外研修実施回数及び参加者数【目標】7回、700名→【実績】7回、1,806名
- ・認知症サポート医の数【目標】14名→【実績】144名（延べ）
- ・認知症初期集中支援チーム員研修受講者数【目標】40名→【実績】28名
- ・認知症地域支援推進員研修受講者数【目標】40名→【実績】57名
- ・かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数【目標】50名→【実績】32名

- ・医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者数【目標】60名→【実績】101名
- ・病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修修了者数【目標】50名→【実績】46名
- ・歯科医師・薬剤師認知症対応力向上研修修了者数【目標】歯科医師30名、薬剤師50名→【実績】歯科医師27名、薬剤師167名
- ・看護職員認知症対応力向上研修修了者数【目標】40名→【実績】35名
- ・介護従事者向け認知症介護研修フォローアップ研修修了者数【目標】1名→【実績】1名
- ・オレンジチューター養成研修会の参加及び個別支援対応による市町村支援数【目標】40市町村→【実績】延31市町村
- ・認知症施策に係る研修会の参加及び個別支援対応による市町村支援数【目標】40市町村→【実績】24市町村
- ・市町村市民後見人養成研修修了者【目標】10名→【実績】19名
- ・フォローアップ研修受講者数【目標】80名→【実績】91名
- ・介護従事者向け権利擁護研修（出前形式）開催回数【目標】12回→【実績】14回
- ・介護従事者向け権利擁護研修（集合形式）開催回数【目標】1回→【実績】0回
- ・高齢者権利擁護に係る看護職員向け研修開催回数及び参加者数【目標】3回、30名→【実績】3回、16名
- ・高齢者権利擁護に係る介護職員向け研修開催回数及び参加者数【目標】1回、50名→【実績】1回、4名
- ・高齢者権利擁護に係る看護指導者養成人数【目標】1名→【実績】1名
- ・喀痰吸引等研修（第1号及び第2号研修）参加者数【目標】400名→【実績】304名
- ・喀痰吸引等研修（第3号研修）参加者数【目標】15名→【実績】3名
- ・在宅医療・介護連携体制の構築を支援するための調整会議の開催数【目標】6回→【実績】7回
- ・在宅医療・介護連携に関する研修会の開催数【目標】1回→【実績】1回
- ・介護職員の准看護師養成所（2年課程）入学者数【目標】8名→【実績】3名
- ・多職種連携情報交換会（研修会）開催回数及び参加者数【目標】6回、300名→【実績】9回、250名
- ・介護施設における看護職員の訪問研修受講施設数【目標】20施設→【実績】9施設
- ・地域包括支援センター職員研修受講者数【目標】72名→【実績】55名
- ・介護予防支援従事者研修受講者数【目標】400名→【実績】162名
- ・訪問介護サービス提供責任者研修開催回数及び参加者数【目標】2回、100名→【実績】2回、71名
- ・介護人材確保等のための協議会開催回数【目標】2回→【実績】4回

2) 見解

(介護分)

増加する介護関係の様々な需要に対し、介護施設整備及び介護従事者の確保につ

いては、平成27年度に策定した福祉・介護人材確保定着グランドデザインに基づき、関係機関と連携して取組を充実させることができた。

一方で、当初予定していたアウトプット及びアウトカムの達成が不十分な事業も見受けられたため、必要に応じて事業のスキームを見直しすることとしたい。

次年度については、引き続き介護従事者の確保に注力し、労働環境・処遇の改善に資する事業の実施や介護従事者等を対象とした各種研修会の機会をより多く設けることにより、県全体のサービスの質の向上を図っていくこととする。

加えて、市町村への支援についても継続し、認知症対策や介護予防、地域包括ケアシステムの構築のための研修会などを実施することとしたい。

3) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

(事業No. 1)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																					
事業名	①青森県地域密着型サービス等提供施設整備費補助 ②青森県施設開設準備経費等支援事業費補助	【総事業費】 689,799千円																				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	青森圏域、津軽圏域、八戸圏域、西北圏域、上十三圏域、下北圏域																					
事業の実施主体	市町村、社会福祉法人等	<table border="1"> <tr> <td>R5</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R1 執行残</td> <td>657,234</td> </tr> <tr> <td>H28執行残</td> <td>32,565</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>689,799</td> </tr> </table>	R5	0	R1 執行残	657,234	H28執行残	32,565	総事業費	689,799												
R5	0																					
R1 執行残	657,234																					
H28執行残	32,565																					
総事業費	689,799																					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ■継続 / □終了																					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員総数 8,720人																					
事業の内容(当初計画)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。																					
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>「あおもり高齢者すこやか自立プラン2021（第9期老人福祉計画・第8期青森県介護保険事業支援計画・第5期青森県介護給付適正化計画）」（計画期間：令和3年度～令和5年度）に基づき、地域密着型サービス施設の整備を支援することで、本プランの基本理念である「高齢者が人生の最後まで自分らしく、生きがいを感じながら、住み慣れた地域で安んじて暮らせる青森県型地域共生社会の実現」を目指す。</p> <table border="1"> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>9か所</td> </tr> <tr> <td>特別養護老人ホームに併設されるショートステイ居室</td> <td>2か所</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>2か所</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>2か所</td> </tr> <tr> <td>養護老人ホーム</td> <td>1か所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>12か所</td> </tr> <tr> <td>介護医療院</td> <td>3か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護</td> <td>4か所</td> </tr> <tr> <td>短期入所生活介護</td> <td>1か所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>2か所</td> </tr> </table>		特別養護老人ホーム	9か所	特別養護老人ホームに併設されるショートステイ居室	2か所	地域密着型特別養護老人ホーム	2か所	介護老人保健施設	2か所	養護老人ホーム	1か所	認知症高齢者グループホーム	12か所	介護医療院	3か所	看護小規模多機能型居宅介護	4か所	短期入所生活介護	1か所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2か所
特別養護老人ホーム	9か所																					
特別養護老人ホームに併設されるショートステイ居室	2か所																					
地域密着型特別養護老人ホーム	2か所																					
介護老人保健施設	2か所																					
養護老人ホーム	1か所																					
認知症高齢者グループホーム	12か所																					
介護医療院	3か所																					
看護小規模多機能型居宅介護	4か所																					
短期入所生活介護	1か所																					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2か所																					
アウトプット指標(達成値)	<p>1 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行った。 2 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行った。</p> <table border="1"> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>319人 (3か所)</td> </tr> <tr> <td>特別養護老人ホームに併設されるショートステイ居室</td> <td>24人 (1か所)</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>200人 (2か所)</td> </tr> <tr> <td>養護老人ホーム</td> <td>50人 (1か所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>72人 (8か所)</td> </tr> <tr> <td>介護医療院</td> <td>160人 (3か所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>2か所</td> </tr> </table>		特別養護老人ホーム	319人 (3か所)	特別養護老人ホームに併設されるショートステイ居室	24人 (1か所)	介護老人保健施設	200人 (2か所)	養護老人ホーム	50人 (1か所)	認知症高齢者グループホーム	72人 (8か所)	介護医療院	160人 (3か所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2か所						
特別養護老人ホーム	319人 (3か所)																					
特別養護老人ホームに併設されるショートステイ居室	24人 (1か所)																					
介護老人保健施設	200人 (2か所)																					
養護老人ホーム	50人 (1か所)																					
認知症高齢者グループホーム	72人 (8か所)																					
介護医療院	160人 (3か所)																					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2か所																					
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域密着型サービス等の定員総数が増加した。</p> <p>(事業の有効性) 本事業の実施により、地域密着型サービス提供施設が整備されることで、プランの基本理念の達成に寄与している。 ○基本理念：高齢者が人生の最期まで自分らしく、生きがいを感じながら、住み慣れた地域で安んじて暮らせる青森県型地域共生社会の実現</p> <p>(事業の効率性) 市町村を通じた間接補助としており、市町村介護保険事業計画に従って事業を実施し、地域に必要な地域密着型サービス提供施設が整備された。</p>																					
その他																						

(事業No. 2)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	介護施設等における感染防止対策事業	【総事業費】 145,951千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	青森圏域、津軽圏域、八戸圏域、西北圏域、上十三圏域、下北圏域	
事業の実施主体	市町村、社会福祉法人等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：感染防止対策を実施する施設等の増	
事業の内容(当初計画)	①介護施設等への簡易陰圧装置・換気設備の設置経費に対する助成を行う。 ②介護施設等のゾーニング環境等の整備に対する助成を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	「あおり高齢者すこやか自立プラン2021(第9期老人福祉計画・第8期青森県介護保険事業支援計画・第5期青森県介護給付適正化計画)」(計画期間：令和3年度～令和5年度)に基づき、感染症への対応について支援することで、本プランの基本理念である「高齢者が人生の最後まで自分らしく、生きがいを感じながら、住み慣れた地域で安んじて暮らせる青森県型地域共生社会の実現」を目指す。 ・簡易陰圧装置 26施設 ・玄関室設置 9施設 ・個室・多床室ゾーニング 8施設 ・家族面会室 15施設 ・多床室個室化 5施設	
アウトプット指標(達成値)	・簡易陰圧装置 16施設 ・玄関室設置 2施設 ・個室・多床室ゾーニング 5施設 ・家族面会室 9施設 ・多床室個室化 4施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：感染防止対策を実施する施設 →県内の介護サービス事業所等はすべて感染防止対策を実施している。	
	(事業の有効性) 感染防止対策の実施により高齢者が地域において、安心して生活できる体制が構築された。 (事業の効率性) 県が自ら実施することにより、感染状況に応じ事業を効率的に実施することができた。	
その他		

(事業No. 3)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	①介護予防拠点における防災意識啓発の取組支援事業費補助 ②介護施設等における看取り環境の整備促進事業費補助 ③介護職員の宿舎施設整備事業費補助 ④定期借地権設定のための一時金の支援事業費補助	【総事業費】 54,955千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	青森圏域、津軽圏域、八戸圏域、西北圏域、上十三圏域、下北圏域	
事業の実施主体	市町村、社会福祉法人等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	①防災意識啓発、地域コミュニティの構築 ②看取り対応可能な施設の増 ③介護人材の確保 アウトカム指標：施設内看取りを行う施設数の増加、介護職員が働きやすい環境整備	
事業の内容(当初計画)	①市町村が地域住民の介護予防・健康づくりと防災の意識啓発を連携して取り組むことができる地域の場の設置を図り、もって新たな地域コミュニティの構築を支援する。 ②介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備するため、看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行うベッドの改修、ベッド等の整備事業に要する経費を支援する。 ③介護人材(外国人含む)を確保するため、介護施設等の事業者が当該介護施設に勤務する職員の宿舎を整備するための費用の一部を補助することにより、介護職員が働きやすい環境を整備する。 ④施設用地確保のため、定期借地権設定に際して土地所有者に支払われた一時金支援に係る経費の補助	
アウトプット指標(当初の目標値)	「あおもり高齢者すこやか自立プラン2021(第9期老人福祉計画・第8期青森県介護保険事業支援計画・第5期青森県介護給付適正化計画)」(計画期間：令和3年度～令和5年度)に基づき、①～③の介護ニーズについて支援することで、本プランの基本理念である「高齢者が人生の最後まで自分らしく、生きがいを感じながら、住み慣れた地域で安んじて暮らせる青森県型地域共生社会の実現」を目指す。 ①介護予防拠点数 1か所 ②看取り環境整備施設数 9か所 ③宿舎整備施設数 9か所 ④定期借地権設定施設数 1か所	
アウトプット指標(達成値)	②看取り環境整備施設数 3か所 ③宿舎整備施設数 3か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：施設内看取りを行う施設数の増加、介護職員が働きやすい環境整備 →県内の施設内看取りを行う施設数が増加するとともに、介護職員が働きやすい環境整備が促進された。 (事業の有効性) 本事業の実施により、防災意識啓発及び看取り環境整備がなされることで、プランの基本理念の達成に寄与している。 ○基本理念：高齢者が人生の最期まで自分らしく、生きがいを感じながら、住み慣れた地域で安んじて暮らせる青森県型地域共生社会の実現 (事業の効率性) 市町村を通じた間接補助としており、市町村介護保険事業計画に従って事業を実施し、地域に必要な防災意識啓発が行われているとともに、看取り環境整備が整備された。	
その他		

(事業No. 1)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業	
事業名	介護職の魅力発信事業	【総事業費】 2,165千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人青森県老人福祉協会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職に対するイメージは、依然としてマイナスイメージが強いことから、介護職の魅力や大切さを広く県民へPRし、理解促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護に対する理解向上や介護職員の意欲向上などについて好意的回答70%以上（参加者に対するアンケート調査）	
事業の内容（当初計画）	あおもり介護の魅力発信フェスティバルの開催 介護の魅力を発信するため、ショッピングモールの催事場等を活用したフェスティバルを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	来場者数 400名	
アウトプット指標（達成値）	あおもり介護の魅力発信フェスティバルの開催（参加者112組・326名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職に対するイメージアップ → イベント開催後に行ったアンケートにおいて、高齢者・福祉に対するイメージを「とても良くなった」から「全く良くならなかった」の五段階で問うたところ、「とても良くなった」「まあまあ良くなった」と答えた割合が98.1%であり、介護職に対するイメージアップへも寄与したものと考えられる。	
	(事業の有効性) 介護の仕事の魅力について、イベントを通じ広く一般県民へ普及啓発を図る事業であり、介護に関する相談や介護職員自らの情報発信など、介護職のイメージアップの一助となっていると考える。 (事業の効率性) 介護に関する関係団体との連携・協働により、広く情報発信を行うことができた。	
その他		

(事業No. 2)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業	
事業名	介護体験型理解促進事業	【総事業費】 5,843千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県 (社会福祉法人青森県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者に接する機会の少ない小・中・高校生等に対し、介護に対する理解を促進させ、福祉の心の醸成や介護職へのイメージアップを図る必要がある。 アウトカム指標：介護に対する理解向上や介護職員の意欲向上などについて好意的回答70%以上 (参加者に対するアンケート調査)	
事業の内容 (当初計画)	1 介護教室等の開催 生徒やその保護者などを対象に、体験型による介護や介護職について学ぶ機会を通し、介護に対する機運を醸成し、将来の仕事として選択してもらえるようイメージアップを図っていくための介護教室 (高齢者疑似体験や車椅子体験など) を開催する。 2 講座等の開催 広域的な団体等に対し、介護や介護職への理解促進を目的とした講座等を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	開催回数：90回、参加者数：900名	
アウトプット指標 (達成値)	1 高齢者疑似体験講座の開催 (40回：1,472名) 2 介護・福祉用具体験講座の開催 (47回：1,286名) 3 高齢者疑似体験講座開催支援事業の実施 (27回：794名)	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護に対する理解の促進とイメージアップ →観察できなかった 介護職に対する理解度を数値化する取組を行っていないため、観察はできないものの、アウトプット指標で目標とした参加者数を大きく上回ったことから、体験講座へ参加した生徒やその保護者の介護職に対する理解度は、一定程度深まったと考えられる。 (事業の有効性) 核家族化で介護になじみがなく、介護職に対するネガティブなイメージを持つ子が多い中で、介護人材の果たす役割について、理解を深める事業となった。 (事業の効率性) 専門的な知識を有する者が効率的なスケジュールで実施し、当初の目標を大きく超える参加者数を確保できた。	
その他		

(事業No. 3)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業	
事業名	地域で取り組む介護人材養成確保推進事業	【総事業費】 2,169千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県(学校法人光星学院八戸学院大学短期大学部)	
事業の期間	令和5年5月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足に対し、産学官連携によるプラットフォーム協議会を設置して地域独自の取り組み形態を立ち上げる。	
	アウトカム指標：介護に対する理解向上や介護職員の意欲向上などについて好意的回答70%以上（参加者に対するアンケート調査）	
事業の内容（当初計画）	1 介護人材確保のための新たなプラットフォームの形成 2 「介護のしごと紹介マガジン」の作成 3 中・高校向け「福祉・介護の学び講座」の開催 4 SNSを活用した情報発信 5 「介護人材の確保定着に関する調査」の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	3 3校 150名	
アウトプット指標（達成値）	3 2校 204名	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内介護福祉士養成校の入学者数増 →観察できた（R4：87名→R5：94名） ・セミナー等参加者のうち、新たな進学者・就労者数が前年度比で減少しているため、今後はセミナー等の内容を見直すとともに、県内全域に効果的に周知することで参加者の増加を図り、進学者・就労者数を増やす。	
	（事業の有効性） 産学官の多様な団体により構成されたプラットフォームによって検討された事業を行い、特に中・高校生へ介護の魅力を広く発信して理解促進を図るとともに、他地域への敷衍が可能なプラットフォームの在り方を検討できた。 （事業の効率性） 介護職の魅力や大切さを理解してもらうため、関係機関が連携して事業の周知等にあたり一体となって事業を実施することができた。	
その他		

(事業No. 4)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業	
事業名	福祉・介護人材参入促進事業	【総事業費】 15,159千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県、養成施設、職能団体	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職に対するマイナスイメージが依然として強いことから、介護職の魅力や大切さを広く県民へPRし、理解促進を図る。	
	アウトカム指標：介護に対する理解向上や介護職員の意欲向上などについて好意的回答70%以上（参加者に対するアンケート調査）	
事業の内容（当初計画）	介護職に対するイメージアップを図るため、各種研修会を実施する。 (1) 介護の仕事の大切さ・魅力を伝えるためのセミナー、研修等の実施 (2) 職場体験、学校訪問、出前講座等の実施 (3) 福祉人材確保支援セミナー・福祉人材確保研究会の開催 (4) 初任者研修受講料の補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	1 セミナー等受講者数：500名 2 職場体験実施者数：120名 3 出前講座実施校数：15校 4 初任者研修受講料補助の実施：100名	
アウトプット指標（達成値）	1 セミナー等受講者数：602名 2 職場体験実施者数：95名 3 出前講座実施校数：45校 4 福祉人材確保支援セミナー・福祉人材確保研究会の参加法人数：延べ44法人 5 初任者研修受講料補助の実施：96名	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：セミナー等受講者のうち新たな進学者・就業者数の前年度比増 → 観察できた（R4：10名→R5：21名） ・セミナー等参加者のうち、新たな進学者・就業者数が前年度比で増加しており、引き続き、県内全域に効果的に周知することで参加者の増加を図り、進学者・就業者数を増やす。	
	(事業の有効性) 介護福祉士等養成施設、職能団体、福祉人材センター等、多様な主体により多くのセミナー等を実施し、一般県民への介護の魅力を広く発信して理解促進を図ることができた。 (事業の効率性) より多くの方に介護職の魅力や大切さを理解してもらうために、関係機関が連携し、事業の周知等にあたり一体となって事業を実施することができた。	
その他		

(事業No. 6)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業 イ	
事業名	福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 9,353千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県 (社会福祉法人青森県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材の参入を促進するため、求人条件と求職条件の調整を図り、きめ細やかなマッチングを行う必要がある。	
	アウトカム指標：介護に対する理解向上や介護職員の意欲向上などについて好意的回答70%以上 (参加者に対するアンケート調査)	
事業の内容 (当初計画)	施設・事業所における詳細な求人ニーズの把握、求職者の適性の確認及び的確な求人情報の提供、就業後の適切なフォローアップ等を、青森県福祉人材センターに配置した2名のキャリア支援専門員が一体的に実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	訪問事業所数：150事業所、マッチング件数：70名	
アウトプット指標 (達成値)	1 訪問事業所数：352事業所 2 マッチング件数：68名	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：福祉人材センター経由の入職者数の増加 (前年度比増) → 観察できた (令和4年：200名→令和5年：112名) ・目標のアウトプット70名は達成できなかったため、更に事業の周知を図り、利用者数の増加に繋げる。	
	(事業の有効性) 求職者のニーズに合わせた職場を開拓する目的で求人登録のない事業所を主に、のべ352事業所を巡回訪問し (感染症拡大防止のため架電等での対応を含む。) 68件の求人開拓に繋がった。 (事業の効率性) マッチング会議を定例的に開催し、人材センターと人材バンクが情報交換することで、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

(事業No. 7)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業 <input type="checkbox"/>	
事業名	福祉・介護人材定着促進事業 (介護助手)	【総事業費】 5,259千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県 (社会福祉法人青森県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	子育て中の介護職員の育児負担を軽減し、離職等の抑制を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：介護に対する理解向上や介護職員の意欲向上などについて好意的回答70%以上 (参加者に対するアンケート調査)	
事業の内容 (当初計画)	子育て中の介護職員が働き続けられるよう短時間勤務による業務の緩和及び介護職員が専門的な知識・技術が必要となる業務に専念できるよう介護現場の作業効率の向上を図るため介護助手の導入支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護助手：30名	
アウトプット指標 (達成値)	介護助手：23名 (採用者数)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護助手の採用者数の前年度比増→観察できた (R4：55名→R5：23名) ・目標のアウトプット30名は達成できなかったため、更に事業の周知を図り、参加事業所数を増やすことで、採用者数の増加に繋げる。	
	(事業の有効性) アンケート調査の結果、介護助手の導入に対し半数を超える法人で業務の質の向上やケアに専念できた等前向きな回答があったことから、労働環境整備に一定の成果が得られた。 (事業の効率性) 青森県福祉人材センターに委託することで、円滑に事業を実施することができた。	
その他		

(事業No. 8)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 イ、ロ	
事業名	介護福祉士修学資金等貸付事業費補助 (福祉系高校修学資金貸付)	【総事業費】 2,529千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	社会福祉法人青森県社会福祉協議会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材については、慢性的な人手不足に加え、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策や利用者が感染した場合の対応等によって、高齢者介護施設等における業務が増大し、人手不足が更に深刻化している。	
	アウトカム指標：介護事業所等への新規就労者の増	
事業の内容 (当初計画)	定着率の高い福祉系高等学校への支援と他業種で働いていた方への介護職への参入を促進するため、返済免除付き貸付事業「福祉系高校修学資金貸付事業」を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	貸付金の借受人数：23名	
アウトプット指標 (達成値)	貸付金の借受人数：18名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護事業所等への新規就労者の増 →令和5年度：7名	
	(事業の有効性) 今後、必要となる介護人材を着実に確保するため、介護福祉士の資格の取得を目指す学生に対し、修学資金の貸付を実施することで、介護分野への新規就労者を確保することができた。 (事業の効率性) 青森県社会福祉協議会と連携し、貸付事業を円滑に実施することができた。	
その他		

(事業No. 9)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 イ、ロ	
事業名	介護福祉士修学資金等貸付事業費補助 (介護分野就職支援金)	【総事業費】 2,242千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	社会福祉法人青森県社会福祉協議会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材については、慢性的な人手不足に加え、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策や利用者が感染した場合の対応等によって、高齢者介護施設等における業務が増大し、人手不足が更に深刻化している。	
	アウトカム指標：介護事業所等への新規就労者の増	
事業の内容 (当初計画)	定着率の高い福祉系高等学校への支援と他業種で働いていた方への介護職への参入を促進するため、返済免除付き貸付事業「介護分野就職支援金貸付事業」を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	貸付金の借受人数：80名	
アウトプット指標 (達成値)	貸付金の借受人数：21名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護事業所等への新規就労者の増 →令和5年度：21名	
	(事業の有効性) 今後、必要となる介護人材を着実に確保するため、介護現場での就労を目指す者に対して貸付を実施することで、介護分野への新規就労者を確保することができた。 (事業の効率性) 青森県社会福祉協議会と連携し、貸付事業を円滑に実施することができた。	
その他		

(事業No. 10)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業 イ	
事業名	外国人介護福祉士候補者学習支援事業	【総事業費】 869千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	外国人介護人材受入施設	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護福祉士候補者の円滑な就労・研修のための個々の受入施設における日本語習得の支援	
	アウトカム指標：介護福祉士資格を取得する外国人介護人材の増	
事業の内容(当初計画)	受入施設が実施する候補者の日本語学習、介護福祉士資格の取得のために必要な学習全般に必要な経費（日本語講師や養成校教員等の派遣、日本語学校への通学、民間業者が実施する模擬試験への参加等にかかる経費）を助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護福祉士資格取得を目指す留学生の人数：6名	
アウトプット指標(達成値)	介護福祉士資格取得を目指す留学生の人数：11名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護福祉士資格を取得する外国人介護人材の増 →令和5年度：0名（不合格）	
	(事業の有効性) 今後、必要となる介護人材を着実に確保するため、介護福祉士の資格の取得を目指す外国人留学生に対し学習支援を行う介護施設等に対して補助を行うことで、介護分野への新規就労者を確保することができた。 (事業の効率性) 外国人介護福祉士候補者受入法人と連携し、事業を円滑に実施することができた。	
その他		

(事業No. 11)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業 イ	
事業名	外国人介護人材受入環境整備事業	【総事業費】 —
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	外国人介護人材受入施設	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在留資格「特定技能」の創設等により、今後増加が見込まれる外国人介護人材が介護現場で円滑に就労・定着できるよう、介護技能の向上が求められている。	
	アウトカム指標：介護技能実習生の増	
事業の内容(当初計画)	地域の中核的な外国人介護人材受入施設等が行う介護技能向上のための集団研修等の実施に係る経費を助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	集合研修を実施する施設数：1	
アウトプット指標(達成値)	集合研修を実施する施設数：0	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護技能実習生の増 →令和5年度介護職種に従事する技能実習生の技能実習計画認定数：116	
	集合研修を実施する施設が無く、本事業はR5年度で終了とした。	
その他		

(事業No. 12)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業 イ	
事業名	外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業	【総事業費】 360千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護人材が永続して日本に在留するためには、介護福祉士の資格を取得し、在留資格「介護」を得る必要がある。外国人介護人材の長期確保を考慮する場合、在留資格「介護」を取得する外国人介護人材を増やしていく必要がある。	
	アウトカム指標：介護に対する理解向上や介護職員の意欲向上などについて好意的回答70%以上（参加者に対するアンケート調査）	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士資格の取得を目指し、介護福祉士養成施設の卒業年度に介護福祉士試験を受験する意思のある留学生に対し、学費や生活費などを給付等する介護施設等に対して行う補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護福祉士資格取得を目指す留学生の人数：8名	
アウトプット指標（達成値）	介護福祉士資格取得を目指す留学生の人数：3名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：外国人留学生の介護事業所等への新規就労者の増 →令和5年度：0名（在学中）	
	（事業の有効性） 今後、必要となる介護人材を着実に確保するため、介護福祉士の資格の取得を目指す外国人留学生に対し学費や生活費などを給付等する介護施設等に対して補助を行うことで、介護分野への新規就労者を確保することができた。 （事業の効率性） 市町村と連携し貸付事業を円滑に実施することができた。	
その他		

(事業No. 13)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業 ロ	
事業名	老人クラブ事務手続き等支援事業	【総事業費】 3,438千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県老人クラブ連合会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の担い手として期待される老人クラブが、各種手続きの煩雑さから活動の継続が難しくなり、休止や解散を選択する場合は毎年少なからずあり、クラブ数や会員数の減少に歯止めをかける必要がある。 アウトカム指標：老人クラブ数、会員数	
事業の内容(当初計画)	1 説明会及び講習会の開催 市町村老連役員や事務担当、女性リーダー等を対象に、経理の専門家を講師とした講習会を開催する。 2 アンケート調査の実施 老人クラブ事業の継続に向けた方策や事務手続きに対する要望など現状把握のためのアンケート調査を実施する。 3 お助け隊委員会の設置 上記アンケートの内容の検討、記載しやすい県内統一様式案の検討のため有識者を入れた委員会を設置する。 4 市町村ごとの指導会開催 単位老人クラブを対象とした個別指導会を開催。実務的、具体的な助言指導を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	説明会・講習会の開催：1回 お助け隊委員会の設置：3回 各市町村ごとの指導会開催：15回	
アウトプット指標(達成値)	説明会・講習会の開催：1回 お助け隊委員会の設置：1回 各市町村ごとの指導会開催：4回 (目標未達成の原因等に対する見解と改善) 指導会開催等に係る回数は目標を下回ったが、オンラインを併用して効率的な開催に努め、相当数の参加者を確保したものであり、今後もより多くの参加者を確保するための工夫を講じる必要がある。	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：老人クラブ数、会員数の減少抑制 老人クラブ数 R4 △83 → R5 △48 会員数 R4 △3,515 → R5 △2,092 いずれも減少幅が縮減しており、減少抑制が図られていると考えられる。 (事業の有効性) 地域の担い手として期待される老人クラブが、会員の高齢化に伴い、各種事務手続きの煩雑さから活動継続が困難となり、休止・解散に追い込まれていることから、各種事務手続きを支援し、老人クラブ・会員の減少抑制が図られた。 (事業の効率性) 青森県老人クラブ連合会が主体となり、市町村老連に協力を仰ぎ、単位老人クラブ会長、市町村担当職員等を参集して指導会を実施したことで、少ない回数で効率的な指導ができた。	
その他		

(事業No. 14)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業							
事業名	介護人材育成認証評価制度事業	【総事業費】 16,132千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	<table border="1"> <tr> <td>R1執行残</td> <td>6,132</td> </tr> <tr> <td>R5新規申請</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>16,132</td> </tr> </table>	R1執行残	6,132	R5新規申請	10,000	総事業費	16,132
R1執行残	6,132							
R5新規申請	10,000							
総事業費	16,132							
事業の実施主体	青森県 (公益社団法人青森県老人福祉協会外)							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / ■終了							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来にわたる安定的な介護人材の確保、職員の処遇改善による離職防止、サービスの質の向上に向け、介護サービス事業所の見える化を推進する。</p> <p>アウトカム指標：介護に対する理解向上や介護職員の意欲向上などについて好意的回答70%以上 (参加者に対するアンケート調査)</p>							
事業の内容 (当初計画)	<p>職員の処遇改善、人材育成、サービスの質の向上に積極的に取り組む事業所を県が認証する認証評価制度の運営</p> <p>1 制度の運営 (1) 認証評価制度推進委員会の運営 (2) 認証審査・認証の付与 (3) 認証審査調査員の設置・研修実施 (4) 広報等</p> <p>2 事業者支援 (1) 認証取得に向けたセミナーの開催 (2) 個別相談会</p>							
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>1 新規で認証評価制度参加を宣言する事業者数 : 20事業者</p> <p>2 新規で認証評価基準による評価を受ける事業者数 : 10事業者</p>							
アウトプット指標 (達成値)	<p>1 認証評価制度参加を宣言する事業者数 172事業者</p> <p>2 認証を取得した事業者数 52事業者 (うち、R5年度新規 : 6事業所)</p> <p>(目標の未達成の原因等に対する見解と改善) 制度運用開始後6年が経過したが、参加宣言事業者数と認証法人数の伸びが鈍化しており、制度の認知度向上、認証取得のメリットの周知等が必要である。認証事業所アンケートの実施等により認証取得の効果が見える化し、集団指導やセミナー等事業者が集まる場を活用し、引き続き制度への参加を働きかけていくとともに、セミナー・個別相談会等で認証取得に向けたきめ細やかな支援を引き続き行うことで、認証事業者数の増加を図る。</p>							
事業の有効性と効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員の人材確保と質の高いサービスの提供 → 観察できた ・認証事業所であることを理由に就職した職員あり。</p> <p>(事業の有効性) 介護サービス事業所の「見える化」、働きやすい職場づくりが進むことから、人材確保・育成に寄与すると考える。実際に、認証取得事業所における休暇取得日数が増加しており、働きやすい環境づくりが着実に進んでいる。</p> <p>(事業の効率性) コンサル会社、事業者団体、介護労働安定センター等、専門性の高い団体に委託することで、質の高い事業を実施することができた。</p>							
その他								

(事業No. 16)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策・普及促進事業 イ	
事業名	あおもりノーリフティングケア推進事業	【総事業費】 14,557千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県 (公益社団法人青森県老人福祉協会)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員が働く上での悩み、不安、不満として「腰痛・体力に不安がある」が上位に上げられ、本県社会福祉施設における労働災害の約1/4を腰痛が占める。このため、介護職員の身体的負担の軽減、特に腰痛問題の解消に向けた取組が必要である。 アウトカム指標：介護に対する理解向上や介護職員の意欲向上などについて好意的回答70%以上 (参加者に対するアンケート調査)	
事業の内容 (当初計画)	介護する側・される側の双方に優しく、安全で安心な「持ち上げない、抱え上げない、引きずらないケア」であるノーリフティングケアを推進することで、介護職員の身体的・精神的負担を軽減し、働きやすい職場環境を整備する。 (1)あおもりノーリフティングケア推進研究会の設置 (2)指導者養成 (中央研修への派遣) (3)意識改革と体制づくり ・管理者向け研修 ・事業所リーダー職員向け研修 ・先進モデル施設による成功事例の創出	
アウトプット指標 (当初の目標値)	1. 先進モデル施設による成功事例の創出：5施設 2. 指導者養成 (中央研修への派遣)：5名 3. 管理者向け研修：1回、事業所リーダー職員向け研修：2回実施	
アウトプット指標 (達成値)	1. 先進モデル施設による成功事例の創出：8施設 2. 指導者養成 (中央研修への派遣)：0名 (感染症拡大により中止) 3. 管理者向け研修：1回、事業所リーダー職員向け研修：2回実施	
事業の有効性・効率性	事業実施後のアウトカム指標：ノーリフティングケアを実践する事業所数の増加 (ノーリフティングケアに関する実態調査) → 特別養護老人ホーム67.9%、介護老人保健施設37.0%、グループホーム26.0%	
	(事業の有効性) 本事業はノーリフティングケアを特定の事業所だけでなく、県内一円に広げるための横展開も一体的に実施していることから、事業の有効性は高いものと考えられる。 (事業の効率性) 本事業は、本県の老人福祉施設で組織された団体と協力することで、効果的に県内のノーリフティングケアの普及・啓発が可能であることから、効率性にも配慮している。	
その他		

(事業No. 18)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) ニ 介護生産性向上推進総合事業	
事業名	介護生産性向上推進総合事業費	【総事業費】 19,911千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県 (社会福祉法人青森県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の定着・確保の観点から、介護事業所の業務の効率化・省力化により介護職員の負担を軽減する必要がある。	
	アウトカム指標：介護現場の生産性向上	
事業の内容 (当初計画)	(1) 介護現場課題解決会議の開催 (2) 介護現場向上総合相談センターの設置	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護現場課題解決会議の開催回数：2回 伴走支援実施事業所数：3施設	
アウトプット指標 (達成値)	介護現場課題解決会議の開催回数：3回 伴走支援実施事業所数：2施設	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護生産性向上 → 抽象的なアウトカムのため定量的な測定はできなかったが、青森県版介護現場解決会議を開催し、対応方針を策定した。	
	(事業の有効性) 介護生産性向上により、介護に携わる職員の負担軽減やサービスの質向上が期待でき、より働きやすい環境づくりが進められることで、介護職員の負担が軽減され、介護従事者の確保や流出防止につながるものと考えられる。 (事業の効率性) 社会福祉法人青森県社会福祉協議会と連携し、事業を円滑に実施することができた。	
その他		

(事業No. 19)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 長期定着支援 (小項目) 介護職員長期定着支援事業 ハ	
事業名	新介護職員応援イベント開催事業	【総事業費】 1,209千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県 (公益社団法人青森県老人福祉協会)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入職後3年未満の離職率は高いことから、介護職の大切さを相互に認識し、早期離職防止を図る。	
	アウトカム指標：介護に対する理解向上や介護職員の意欲向上などについて好意的回答70%以上 (参加者に対するアンケート調査)	
事業の内容 (当初計画)	1 新介護職員応援イベントの開催 新介護職員を対象とした交流会 (新介護職員応援イベント) を開催し、モチベーションの向上を図り、早期離職を防止する。併せて本イベントに参加した介護職員の定着状況を調査する	
アウトプット指標 (当初の目標値)	1 新介護職員応援イベントに参加する新介護職員：1回、90人	
アウトプット指標 (達成値)	1 新介護職員応援イベントに参加する新介護職員 77人	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：1年未満、3年未満の離職率の減少 (介護労働安定センター調査：前年度比の減) → 観察できた (R4：10.3% → R5：13.6%)	
	(事業の有効性) 青森県全体の離職率と比較し、応援イベント参加者の離職率は低いことからイベント実施による効果が高いと考えられる。 外国人介護職員の参加数も増加傾向にある。 (事業の効率性) 介護に関する関係団体との連携・協働による事業の実施により、効率的に実施することができた。	
その他		

(事業No. 20)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業	
事業名	新採用介護職員人材育成・定着支援事業	【総事業費】 949千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人青森県老人福祉協会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護分野における新人職員の人材育成を担う人材計画等の推進により、質の向上を図る。	
	アウトカム指標：新人職員の人材育成と質の向上（アンケート調査）	
事業の内容（当初計画）	離職率が高い新人職員の定着に向けて、先輩職員等が新人職員の相談・支援を行う制度などを整備しようとする事業者に対し、当該制度構築のための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	開催回数：3回、研修参加者数：150名	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 104名	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：新人職員の人材育成と質の向上（アンケート調査） → 観察できた（アンケート結果：受講者の79.4%がこの研修が役立ったと回答）	
	（事業の有効性） 当事業により、各事業所のエルダーとなる立場の者を対象として、新規入職者への指導や相談等に対する助言等に係るスキルアップを図ることにより、介護職員の早期離職の防止や介護サービスの質の向上等につながった。 （事業の効率性） 高齢者福祉に関して深い知見を有し、介護事業所の開設者で組織する団体である青森県老人福祉協会が本事業を実施することで、より効率的な事業実施を図ることができた。	
その他		

(事業No. 21)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業											
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 子育て支援 (小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業											
事業名	介護事業所内保育施設運営費補助	【総事業費】 8,436千円										
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	<table border="1"> <tr> <td>H30執行残</td> <td>454</td> </tr> <tr> <td>R1執行残</td> <td>4,193</td> </tr> <tr> <td>R2執行残</td> <td>1,189</td> </tr> <tr> <td>R5新規申請</td> <td>2,600</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>8,436</td> </tr> </table>	H30執行残	454	R1執行残	4,193	R2執行残	1,189	R5新規申請	2,600	総事業費	8,436
H30執行残	454											
R1執行残	4,193											
R2執行残	1,189											
R5新規申請	2,600											
総事業費	8,436											
事業の実施主体	介護事業所内保育施設設置者											
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了											
背景にある医療・介護ニーズ	子育てする介護職員の負担軽減により、働きやすい職場環境の推進を図る。											
	アウトカム指標：事業所内保育 定員40名											
事業の内容(当初計画)	<p>介護事業所内保育施設の運営に係る人件費分を補助</p> <p>受入対象の乳児又は児童は、介護事業所内に保育施設を整備する施設に勤務する介護職員の子(乳児又は児童)のほか、余裕のある範囲内で、近隣の介護保険施設・事業所に勤務する介護職員の子(乳児又は児童)を対象とする。</p>											
アウトプット指標(当初の目標値)	事業所内保育施設：4施設(各定員10名)											
アウトプット指標(達成値)	<p>事業所内保育施設 3施設</p> <p>(目標の未達成の原因等に対する見解と改善) 事業計画で対象としていた施設が利用児童なしのため申請しなかったことなどによって未達成となった。しかし、利用児童がある保育施設への補助は行われており、今後は県内の介護事業所内保育施設数等を勘案し、アウトプット指標の見直しを行う。</p>											
事業の有効性と効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：保育施設利用者の増 → 未達(年間延べ利用児童数 R4:145人 → R5:76人)</p>											
	<p>(事業の有効性) 子育て中の介護職員等が安心して就労でき、介護職員の早期離職の防止や介護サービスの質の向上等につながる。</p> <p>(事業の効率性) 各介護事業所が実施することで、地域における事業実施を行うことができる。</p>											
その他												

(事業No. 22)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 子育て支援 (小項目) 介護サービス事業者等の職員に対する育児支援事業	
事業名	福祉・介護人材定着促進事業 (育児支援)	【総事業費】 321千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県 (社会福祉法人青森県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	子育て中の介護職員の育児負担を軽減し、離職等の抑制を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：介護に対する理解向上や介護職員の意欲向上などについて好意的回答70%以上 (参加者に対するアンケート調査)	
事業の内容 (当初計画)	<p>認証事業所を対象に、夜勤等の際に育児支援サービス (ファミリーサポートセンター等) を利用する際の利用者負担について、事業所が負担した場合、その費用の一部を補助する。</p> <p>また、介護職員等の子どもが、病気等により保育園等に登園させることが困難なときのため、介護サービス事業所内の保育施設等に看護師等をさらに配置するための経費の一部を補助する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	育児支援サービス利用者数：10名	
アウトプット指標 (達成値)	<p>育児支援サービス利用者数：延べ5名</p> <p>(目標未達成の原因等に対する見解と改善) 介護サービス事業所内の保育施設等の受入体制が整っていないことや、事業所からの経費の一部負担があることから、実績が伸びなかったと考えられる。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：育児支援サービス等を利用する事業所の増 → 観察できた (R4：延べ4名→R5：延べ5名) ・目標のアウトプット10名は達成できなかったため、さらに事業の周知を図り、利用事業所数を増やすことで、利用者数の増加に繋げる。</p>	
	<p>(事業の有効性) 子育て中の職員の負担軽減につながり、職員の定着に寄与するものと考えられる。</p> <p>(事業の効率性) 青森県福祉人材センターに委託することで、スムーズな事業開始が図られた。</p>	
その他		

(事業No. 23)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 イ	
事業名	外国人介護人材受入施設環境整備事業	【総事業費】 6,355千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人青森県老人福祉協会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足解消のため、介護施設等において外国人介護人材を受け入れるための環境整備を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：介護に対する理解向上や介護職員の意欲向上などについて好意的回答70%以上（参加者に対するアンケート調査）	
事業の内容（当初計画）	(1) 県内施設・事業所での、外国人介護人材受入についての意向調査 (2) 外国人介護人材受入支援推進チームの設置 (3) 外国人介護人材受入準備セミナーの開催 (4) 外国人介護人材を受け入れた（受入予定の）介護施設等における指導体制を支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナーの開催回数：2回、セミナー参加人数：100名、交流会開催回数：1回	
アウトプット指標（達成値）	セミナーの開催回数：2回、セミナー参加人数：67名、交流会の開催回数：3回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：外国人介護人材受入施設の増→観察できた。 R4：0.9%→R5：11.6%（介護労働実態調査結果）	
	(事業の有効性) 外国人介護人材受入準備セミナーの開催等により、事業者側が外国人介護人材の受入手続き等について理解が進んだため、受入施設が増加している。 (事業の効率性) 公益社団法人青森県老人福祉協会を実施主体としている。当団体は県内の老人福祉施設及び事業者の代表者で構成されており、事業効果を直接傘下の事業所等へ還元できるため、効率的な事業の実施が図られている。	
その他		

(事業No. 25)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 介護職員長期定着支援事業 (小項目) 介護事業所におけるハラスメント対策推進事業	
事業名	介護現場におけるハラスメント対策事業費	【総事業費】 379千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県 (青森県介護福祉士会)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員が介護現場におけるハラスメント問題に理解を深めることで介護職員の離職減を目指す。	
	アウトカム指標：介護職員における離職者の減少 (介護労働安定センター調査：前年度比の減)	
事業の内容 (当初計画)	介護職員を対象とした研修会を行う。 ・職場におけるハラスメントや利用者及びその家族から受けるハラスメントについて対策法を学ぶ。 ・参加者同士によるグループワークを行い、自身の経験を共有したり解決策を話し合う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会に参加する介護職員200名 (定員100名の研修会を二回実施する)	
アウトプット指標 (達成値)	研修会に参加した介護職員72名 (会場15名、リモート52名)	
事業の有効性・効率性	(事業の有効性) 介護職員がハラスメントに関する理解を深めることで、利用者や他の職員に対し、自身がハラスメントを行っていないかを振り返り、所属に帰った後、事業所内で情報共有を図ることで、職場環境がより良いものとなり、介護職員の離職率低下につながる。	
	(事業の効率性) 研修内でグループワークを実施することで、参加した介護職員のハラスメントへの理解が深まるとともに、他の介護事業所との意見交換等も行うことができる。	
その他		

(事業No. 26)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在的有資格者の再就職支援 (小項目) 潜在介護福祉士の再就職支援	
事業名	潜在的有資格者等再就業促進事業	【総事業費】 1,083千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の介護福祉士登録者のうち介護業務従事者は約半数にとどまり、即戦力となることが期待される潜在的有資格者の再就業の促進が必要である。	
	アウトカム指標：介護に対する理解向上や介護職員の意欲向上などについて好意的回答70%以上（参加者に対するアンケート調査）	
事業の内容（当初計画）	潜在的有資格者を対象とし、介護の知識や技術等を再確認し、円滑な再就業を可能とするための研修や職場体験等を実施する。 また、離職介護人材の届出制度を活用し、福祉人材センターへの求職者登録や研修等の情報提供等の働きかけを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	職場体験・研修参加者数：80名	
アウトプット指標（達成値）	職場体験・研修参加者数：70名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：再就業する潜在的有資格者の増加（前年度比増） → 観察できた（令和4年度：20名→令和5年度：12名） ・目標のアウトプット70名は達成できなかったため、さらに事業の周知を図り、研修参加者数を増やすことで、再就業者数の増加に繋げる。	
	（事業の有効性） 現場で即戦力となる潜在的有資格者を対象とした事業であり、研修及び職場体験の実施によりスムーズな再就業が図られている。 （事業の効率性） 潜在的有資格者の所在把握が難しいのが事業実施の課題であるが、関係機関等との連携により、情報収集や事業周知に務め、潜在的有資格者への働きかけを行った。	
その他		

(事業No. 27)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ	
事業名	福祉・介護人材キャリアパス支援事業	【総事業費】 2,696千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県、養成施設、職能団体	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材層に対し、現場のニーズに応じた、スキルアップを図るための支援を行う必要がある。	
	アウトカム指標：介護に対する理解向上や介護職員の意欲向上などについて好意的回答70%以上（参加者に対するアンケート調査）	
事業の内容（当初計画）	福祉・介護従事者等を対象とした資格取得、スキルアップ等を促進するための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修回数：7回、研修参加者数：500名	
アウトプット指標（達成値）	研修回数：22回 研修参加者数：761名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：従事者の資質の向上 → 観察できなかった（職員の資質向上のため） ・抽象的なアウトカムのため定量的な測定はできなかったが、研修により、受講者の資質は向上したものと考えられる。	
	（事業の有効性） 研修受講により、介護職員等の資格取得・スキルアップが促進され、モチベーションや資質の向上により人材確保・定着につながっていると考ええる。 （事業の効率性） 介護福祉士等養成施設、職能団体、福祉人材センター等が、介護職員等のニーズを踏まえた研修を実施しており、効率的な実施が図られていると考ええる。	
その他		

(事業No. 28)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 ロ	
事業名	アセッサー講習受講支援事業	【総事業費】 37千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	介護サービス事業者	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来に渡る人材育成を推進するため、アセッサー講習の受講による事業所内での活用を促進させる。	
	アウトカム指標：介護に対する理解向上や介護職員の意欲向上などについて好意的回答70%以上（参加者に対するアンケート調査）	
事業の内容（当初計画）	介護キャリア段位制度におけるアセッサー講習を受講させるために事業者が負担した受講料に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	アセッサー講習受講者数：30名	
アウトプット指標（達成値）	アセッサー講習受講者数：14名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：事業所内での人材育成の促進 → 観察できなかった（事業所内での人材育成の促進のため） ・抽象的なアウトカムのため定量的な測定はできなかったが、講習受講によるアセッサー数の増により、介護職員のやりがいや処遇能力の改善につながったものと考えられる。	
	(事業の有効性) 事業所内において介護人材の育成が促進されたと考える。 (事業の効率性) 受講料の支援について、郵送ではなく県ホームページでの告知や介護サービス事業者あてにメールにて周知している。	
その他		

(事業No. 29)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ	
事業名	チームワーク強化支援事業	【総事業費】 1,726千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人青森県老人福祉協会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の主な離職の理由の1つに人間関係があげられており、介護人材不足の大きな要因となっている。これにより、介護現場で求められるチームケアが機能していないケースが多いことから、人間関係の改善を支援する取り組みが必要である。	
	アウトカム指標：1年未満、3年未満の離職率（人間関係の理由による離職）の減少（介護労働安定センター調査：前年度比の減）	
事業の内容（当初計画）	<p>1. チームワーク力向上研修：県内3地区 身体を使って目標達成を目指す問題解決型学習法『チャレンジプログラム』を用い、チームの一員としての役割を学び、参加者相互の意識を深めるための出前研修</p> <p>2. チームビルディング研修 幅広い方々が気軽に学べる内容から、よりステップアップしたい方向けに自職場の課題を用いて実践力を高める内容など4つのコースを設ける。 【ベーシック（オンデマンド型）】 【スタンダード（集合型）】 【アドバンス（集合型）】 【フォローアップ（オンライン型）】</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>ベーシックコース：70施設 スタンダードコース：120名 アドバンスコース：30名 フォローアップコース：12名</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>ベーシックコース：76施設 スタンダードコース：34名 アドバンスコース：18名 フォローアップコース：5名</p>	
事業の有効性と効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：1年未満、3年未満の離職率の減少（介護労働安定センター調査：前年度比の減） → 観察できなかった（R4：10.3% → R5：11.2%）</p>	
	<p>（事業の有効性） 介護人材の確保・定着、サービスの質の向上のためには、人間関係の改善は避けられない課題であり、特に介護現場では、多職種からなる「チームケア」が重要となるため、本事業はその改善・向上に資するものとする。 また、本県の訪問介護員・介護職員の離職率は全国平均と比べて低い状況が続いており、本事業に一定の効果があるものと思われる。 （事業の効率性） 対面・オンラインを併用したことにより、効率性が高まった。</p>	
その他		

(事業No. 30)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ	
事業名	階層別研修事業	【総事業費】 3,000千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人青森県老人福祉協会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離職率の高い3年未満の介護職員の離職防止や中堅職員、管理者などの段階別の人材育成を支援する。 アウトカム指標：1年未満、3年未満の離職率の減少（介護労働安定センター調査：前年度比の減）	
事業の内容（当初計画）	1 初任者研修（定員60名） 経験年数2年未満の介護職員を対象に、介護職員として必要なコミュニケーションや倫理価値、社会性の重要性を学ぶ研修を行う。 2 中堅職員研修（定員120名） 組織のリーダーになりうる中堅職員に対して、よりよい組織を作るために必要な知識・行動やコミュニケーション術を学ぶ研修を行う。 3 管理者研修（定員120名） 事業所における管理者又は管理者になる見込のある者を対象に、マネジメント・監理・統率能力の強化、資質の向上のための研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修回数：5回、研修参加者数 300名	
アウトプット指標（達成値）	1 初任者研修（参加者11名） コミュニケーション力、価値倫理など、介護のプロとしての基盤を学ぶ研修を行った。 2 中堅職員研修（参加者87名） コミュニケーション能力や職業倫理、問題解決能力などの組織のリーダーとなりうる中堅職員の養成研修を実施した。 3 管理者研修（参加者55名） 事業所における管理者又は管理者になる見込のある者を対象に、マネジメント・監理・統率能力の強化、資質の向上のための研修を実施した。 研修回数：5回、参加者数：合計153名	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：1年未満、3年未満の離職率の減少（介護労働安定センター調査：前年度比の減） → 観察できなかった（R4：10.3% → R5：11.2%） （事業の有効性） 介護業界は異業種や他事業所からの転職等が多く、経験値に差異が大きい。また、事業所内研修では行いにくい各階層別の研修とすることで、技術的に不足する部分を強化することができた。令和5年度においても新型コロナウイルス感染症に伴うキャンセルがあり、アウトプット指標を達成できなかったものの、参加者は一定数おり、各階層が必要とする能力を習得できたと考える。また、本県の訪問介護員・介護職員の離職率は全国平均と比べて低い状況が続いており、引き続き当研修の開催により、必要な社会的スキルを身に着けることで離職率の低下につなげたい。 （事業の効率性） 階層別に研修を実施し、各階層が必要とする能力を効率的に強化する取り組みとなった。	
その他		

(事業No. 31)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護施設等における防災リーダー養成等支援事業	
事業名	介護施設等におけるリーダー養成等研修事業	【総事業費】 446千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	自力避難困難な方が多く利用している介護施設等において、職員の防災知識の習得及び災害対応力の向上に向けた支援を行う。	
	アウトカム指標：介護に対する理解向上や介護職員の意欲向上などについて好意的回答70%以上（参加者に対するアンケート調査）	
事業の内容（当初計画）	<p>1 防災知識の習得を目的とした研修 災害発生時において、介護施設等が利用者の安全を確保するために十分な対策を講じることができるよう、研修会を行う。（会場1か所×3回）</p> <p>2 介護施設等からの相談に対する巡回訪問 各介護施設等に対し、個別の防災相談を行うことにより、災害発生に万全を期すことができるよう、相談窓口を設置し、必要に応じて巡回訪問を行う。相談窓口では、介護施設等からの相談を受けた後、当該介護施設等へ出向き、助言等を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催回数 3回、巡回指導実施施設数 12施設	
アウトプット指標（達成値）	1. 研修会開催回数 1回（動画配信を行った） 2. 巡回指導実施施設数 16施設（R4：10施設）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員の防災対策に係る意識の向上 →観察できなかった 介護職員の防災対策に係る意識の向上について、その数値化を行っていないため、指標化はできないものの、介護職員に対する指導回数は昨年度に比べて増加しており、防災の巡回指導を実施した施設の介護職員に対する理解度は、一定程度深まったと考えられる。</p>	
	<p>（事業の有効性） 介護職員に対する防災に対する相談受付を行うことで、災害が実際に発生したときに、スムーズに対処することが可能になる。また、防災用品を実際に体験することで、改めて防災意識を醸成する機会となっている。</p> <p>（事業の効率性） 防災の専門家である青森県防災士会に委託をすることで、防災や災害時の対処法について、専門的なアドバイスが行われ、介護職員のそれらに対する理解及び知識の習得が進むものだと考えられる。</p>	
その他		

(事業No. 32)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 ハ	
事業名	介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 12,716千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県及び青森県介護支援専門員協会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスの適切な提供に資するよう、介護支援専門員の資質向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護に対する理解向上や介護職員の意欲向上などについて好意的回答70%以上（参加者に対するアンケート調査）	
事業の内容（当初計画）	1 介護支援専門員実務研修実習受入協力事業所への説明会を開催する。 2 法定研修の講師及びファシリテーターを育成する研修を開催する。 3 介護支援専門員の経験年数などに応じた法定外研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	1 全受入事業所（約240ヶ所）の受講 2 研修回数1回、研修参加者数50名 3 研修回数7回、研修参加者数700名（1回あたり100名）	
アウトプット指標（達成値）	1 実務研修実習の説明会の受講率：115ヶ所 2 講師・ファシリテーター養成研修の参加者数：85名 3 研修回数7回、研修参加者数1,806名	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護支援専門員の質の向上 ・抽象的なアウトカムのため定量的な測定はできなかったが、講師・ファシリテーター養成研修の受講により、地域の介護支援専門員の指導役である主任介護支援専門員達がオンラインの活用方法を習得し、会議や研修会の開催手段として活用することで、多職種の連携等がとりやすくなり、介護支援専門員としての資質向上が図られるものと考えられる。	
	(事業の有効性) 研修をオンラインにより実施し、また、研修の中でオンラインの活用方法を伝達したため、介護支援専門員にとって新しい生活様式に対応した研修や会議の方法を習得する機会となり、資質向上を図ることができた。 (事業の効率性) 介護支援専門員の名簿は県が管理していることから、効率的に受講対象者へ案内文を送付することができた。	
その他		

(事業No. 33)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上	
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業 イ	
事業名	認知症サポート医養成事業費	【総事業費】 734千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症初期集中支援推進事業を実施するには、認知症サポート医の協力が不可欠であり、サポート医の増員及び活動の強化が急務である。	
	アウトカム指標：認知症初期集中支援事業に協力する医師の増加	
事業の内容(当初計画)	1 認知症サポート医養成事業 県内全市町村に認知症サポート医が配置されるよう、資格取得研修に15名派遣する。 2 認知症サポート医地域支援強化事業 認知症サポート医の地域連携機能強化を目的に、認知症疾患医療センター2か所に委託し、研修会を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	認知症サポート医の数：14名	
アウトプット指標(達成値)	1 認知症サポート医の数 144名(令和5年度末) 2 認知症サポート医地域支援強化研修はオンラインで1回開催。(58名受講)	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症初期集中支援事業に協力する医師の増加 28名(令和4年度末) → 21名(令和5年度末) ※転勤、退職等の理由から協力医師減少	
	(事業の有効性) 認知症サポート医は毎年変わるものではないため、新たにメンバーとなる医師はいなかったものの、地域に認知症の地域連携に理解のある医師が増えたことで、認知症の人と家族を支える環境が整った。 (事業の効率性) 認知症疾患医療センター1ヶ所に委託しオンライン開催とすることで、認知症サポート医を含め関係者が受講しやすい環境を整えた。また、認知症疾患医療センター持つ地域連携機能が発揮され、地域における医療・介護関係者の連携が深まった。	
その他		

(事業No. 34)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業 イ	
事業名	認知症初期集中支援チーム員・認知症地域支援推進員育成事業	【総事業費】 2,640千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県、国立長寿医療研究センター	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症総合支援事業の実施にあたり、市町村職員等が国や県が定める研修を受講する必要がある。 アウトカム指標：認知症の人や家族への支援体制強化	
事業の内容(当初計画)	1 認知症初期集中支援チーム員研修 国立長寿医療研究センターが実施する研修へ、市町村職員等を40名派遣する。 2 認知症地域支援推進員研修 認知症介護研究・研修東京センターが実施する研修へ、市町村職員等を40名派遣する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	1 認知症初期集中支援チーム員研修受講者数：40名 2 認知症地域支援推進員研修受講者数：40名	
アウトプット指標(達成値)	1 認知症初期集中支援チーム員研修受講者数：28名 2 認知症地域支援推進員研修受講者数：57名 (新任者：40名、現任者：17名)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員の質の向上 →定量測定が難しい指標であり、観察できなかったが、研修を通して、知識を習得し、自市町村の事業の取組を考える機会となり、質の向上が図られたと考える。 (事業の有効性) チーム員・推進員研修を受講することで、認知症総合支援事業の実施が推進された。 (事業の効率性) 推進員研修のノウハウのある認知症介護研究・研修東京センターに委託することで、効率的に質の高い研修を受講者に提供することができた。	
その他		

(事業No. 35)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業 イ	
事業名	認知症対応力向上研修事業	【総事業費】 4,712千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県（青森県医師会、青森県歯科医師会、青森県薬剤師会、青森県看護協会）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	一般病院や看護師、歯科医師、薬剤師等の認知症対応力を向上させ、地域での認知症患者への支援体制の強化を図る。 アウトカム指標：介護に対する理解向上や介護職員の意欲向上などについて	
事業の内容（当初計画）	<ol style="list-style-type: none"> かかりつけ医認知症対応力向上研修 日頃高齢者が受診する医療機関の医師（かかりつけ医）を対象とした研修会を実施し、認知症対応力の向上を図る。 医療従事者向け認知症対応力向上研修 一般病院に勤務する医療従事者（医師等）を対象とした研修会を実施し、医療機関における認知症対応力の向上を図る。 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 病院勤務以外に勤務する医療従事者（看護師等）を対象とした研修会を実施し、認知症の疑いのある人に早期に気づき、適切な対応の向上を図る。 歯科医師・薬剤師認知症対応力向上研修 歯科医師・薬剤師を対象に認知症対応力を向上を目的とした研修会を実施し、早期発見・早期対応体制の構築を図る。 看護職員認知症対応力向上研修 看護管理者向けの研修会を実施し、看護管理者が認知症への対応に必要な知識・技能を習得し、広く看護職員への認知症対応力向上を図る。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修修了者数 ①50名 ②60名 ③50名 ④歯科医師30名、薬剤師50名 ⑤40名	
アウトプット指標（達成値）	①かかりつけ医研修：32名 ②医療従事者向け研修：101名 ③病院勤務以外の看護師等：46名 ④歯科医師・薬剤師向け研修：歯科医師27名、薬剤師167名 ⑤看護師向け研修：35名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症対策の支援体制強化 → 観察できなかった（認知症対策の支援体制強化のため） ・抽象的なアウトカムのため定量的な測定はできなかったが、研修受講により資質向上が図られたものと考えられる。 （事業の有効性） 医療スタッフの認知症対応力を向上させることにより、地域での支援体制の強化が促進されているものと考えられる。 （事業の効率性） 各専門職団体に研修を委託することにより、専門的な研修内容で事業が実施できた。	
その他		

(事業No. 36)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業 イ	
事業名	介護従事者向け認知症介護研修事業	【総事業費】 190千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県 (認知症介護研究・研修仙台センター)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービス事業所の質の向上を推進する。	
	アウトカム指標：介護に対する理解向上や介護職員の意欲向上などについて好意的回答70%以上 (参加者に対するアンケート調査)	
事業の内容 (当初計画)	フォローアップ研修 認知症高齢者介護に係る最新の知識・技術及び指導法を研修させるため、高齢者介護の指導的立場にある者に対してフォローアップ研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	フォローアップ研修修了者数1名	
アウトプット指標 (達成値)	フォローアップ研修修了者数1名	
事業の有効性と効率性	事業修了後1年以内のアウトカム指標：指導者の質の向上 観察できなかった (質の向上のため) ・抽象的なアウトカムのため定量的な測定はできなかったが、研修受講により指導者の質の向上が図られたものとする。	
	認知症介護に携わる介護従事者を指導する者が研修に参加することにより、認知症介護に関するサービスの質の向上が促進されたものとする。	
その他		

(事業No. 37)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業 ロ	
事業名	認知症サポーター活動促進事業	【総事業費】 106千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人が、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けるため、本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組み（チームオレンジ）の構築が重要となっている。	
	アウトカム指標：2025年に向けて、全市町村にチームオレンジを設置することにより、認知症の人や家族への支援体制強化につなげる。	
事業の内容（当初計画）	1 オレンジチューター養成研修への派遣 市町村等への支援を行うオレンジチューターを養成するため、令和2年度から国が実施する養成研修に派遣する。 2 市町村等関係者向け研修会の開催 市町村担当者や市町村コーディネーター等を対象とした研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の参加及び個別支援対応による市町村支援数：40市町村	
アウトプット指標（達成値）	1 オレンジチューター養成研修：1名派遣 2 市町村等関係者向け研修会の開催：2回（オンライン開催） （1回目：29名 15市町村 2回目：42名 16市町村）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：2025年に向けて、全市町村にチームオレンジを設置することにより、認知症の人や家族への支援体制強化につなげる。 チームオレンジの設置市町村はR5年度末現在で7市町となっており、全市町村で設置されるように市町村支援を継続する必要がある。	
	（事業の有効性） オレンジチューター1名を養成し、市町村等関係者向け研修会を開催することで、各市町村へのオレンジコーディネーターの養成、チームオレンジの設置につながった。	
	（事業の効率性） 市町村等関係機関向け研修会を開催することで、県内市町村でのチームオレンジ設置に向けた取組を進めることができたと考える。	
その他		

(事業No. 38)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域における認知症施策の底上げ・充実のための重点支援事業	
事業名	地域における認知症施策向上の底上げ・充実のための重点支援事業	【総事業費】 154千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	各市町村における認知症施策の推進をさらに加速させ、新オレンジプランおよび認知症施策推進大綱におけるKPIの達成に資するよう、県内外市町村の先進事例を市町村関係者が学ぶ場を設け、県内における認知症施策の全体的な水準の向上を図る。 アウトカム指標：各自治体における認知症情報連携ツールの活用促進、本人支援の理解促進	
事業の内容(当初計画)	1 県内市町村における認知症施策の取組に関する実態調査の実施 県内市町村における認知症施策の取組状況を把握し、把握した内容を市町村、認知症疾患医療センターに情報提供する。 本調査では、認知症施策推進大綱のKPIにも含まれている、認知症情報連携ツールの活用状況や初期集中支援推進事業、認知症の人本人の意思を重視した認知症施策等に関する施策の取組状況について確認し、結果について還元することで、各自治体の業務の参考にしてもらい、延いては、認知症施策全般の底上げにつなげることを目的とし実施する。 2 認知症施策市町村連絡会の開催 市町村等職員を対象とした認知症施策に関する研修会を開催し、先進事例の共有や情報交換等を行う。 研修会で取り上げる内容については、上記実態調査で把握した課題や認知症施策推進大綱に基づいた事業を展開していく上で自治体が苦慮している点の解決、事業の質の向上につながるものとする。 3 市町村個別訪問 コーディネーターの配置や活動、また、チームオレンジの設置に向けて、市町村から相談があった場合、または、個別に対応する必要がある等の市町村について、現状を把握し、助言等を行うために個別訪問を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修会の参加及び個別支援対応による市町村支援数：40市町村	
アウトプット指標(達成値)	市町村等関係者向け研修会の開催：1回(50名：24市町村) 市町村個別訪問：未実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症情報連携ツールの活用、チームオレンジを設置等により、認知症の人や家族への支援体制強化につなげる。 (事業の有効性) 市町村等関係機関向け研修会を開催することで、チームオレンジを含め県内市町村が実施する認知症施策全体の取組を進めることができたと考ええる。 (事業の効率性) 市町村が持つ課題や苦慮している点を調査等で把握し、研修に反映させることで、より現場のニーズに合わせた研修内容とすることができたと考ええる。	
その他		

(事業No. 39)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業 イ	
事業名	市民後見推進事業	【総事業費】 2,080千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森市、弘前市（圏域内共同）、八戸市（圏域内共同）、むつ市、十和田市（圏域内共同）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加に伴い、成年後見制度の需要が高まると予想されているため、後見人の担い手となる市民後見人の育成や市民後見人に対する支援体制を構築する。	
	アウトカム指標：市民後見人の育成及び市民後見人の支援体制構築	
事業の内容（当初計画）	市民後見に関する市町村事業経費の補助 市民後見推進事業を実施する市町村に対し、以下の事業に係る経費を補助する。 (1) 市民後見人（権利擁護人材）の養成 (2) 市民後見人の支援体制構築及び運用 ①市民後見人フォローアップ研修 ②市民後見推進（支援）協議会の開催 (3) その他市民後見人の活動推進のために必要とする経費	
アウトプット指標（当初の目標値）	(1) 市民後見人養成研修修了者：10名 (2) フォローアップ研修受講者：80名	
アウトプット指標（達成値）	(1) 市民後見人養成研修修了者：19名 (2) フォローアップ研修受講者：91名	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・市民後見人の育成 市民後見推進事業実施市町村 R4 16市町村→ R5 20市町村 ・市民後見人の支援体制構築 フォローアップ研修実施市町村 R4 18市町村→ R5 20市町村	
	(事業の有効性) 対象市町村において市民後見人養成研修が実施され、市民後見人候補者名簿登録者の拡充が図られた。また、フォローアップ研修により市民後見人の資質向上が図られた。 (事業の効率性) 市町村単独のほか、圏域単位での事業実施により、単独では実施困難な町村においても市民後見人の養成や資質向上を図ることができた。	
その他		

(事業No. 40)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業	
事業名	介護従事者向け権利擁護研修事業	【総事業費】 239千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人青森県社会福祉士会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者虐待防止のためには、介護サービス事業者等の権利擁護に関する意識を高めることが不可欠であるが、特に、業務多忙等により人材難や人のやりくりが困難な小規模な介護事業所においては、遠方の研修等へ職員を派遣することが難しい現状がある。	
	アウトカム指標：要介護施設従事者等による高齢者虐待の減少	
事業の内容(当初計画)	1 出前形式による研修会の開催 ①対象者 介護サービス事業者 ②参加者数 1回につき15名程度 ③場 所 県内全域(依頼に応じて出向く) ④内 容 権利擁護、虐待防止、成年後見制度、司法福祉など 社会福祉士会会員による講義・演習形式で実施 2 集合形式による研修の開催 ①対象者 社会福祉関係業務従事者 ②参加者数 60名程度 ③場 所 県内市町村 ④内 容 成年後見制度、日常生活自立支援事業、福祉職連携など 社会福祉士会会員による講義・演習形式で実施	
アウトプット指標(当初の目標値)	1 出前形式研修会の開催回数：12回 2 集合形式研修会の開催回数：1回	
アウトプット指標(達成値)	1 出前形式研修会の開催回数：14回 2 集合形式研修会の開催回数：0回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 要介護施設従事者等による高齢者虐待の減少(R4 12件 → R5 12件) 現状維持となっており、虐待の抑制につながっていると考えられる。	
	(事業の有効性) 高齢者虐待防止や成年後見制度等への理解が深まり、権利擁護に係る意識向上が図られるものと考えられる。 (事業の効率性) 専門職である社会福祉士等が介護サービス事業者等に出向いて研修を実施することで、より効率的な事業実施を図ることができたと考えられる。	
その他		

(事業No. 41)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業 イ	
事業名	高齢者権利擁護等推進事業看護職員研修事業	【総事業費】 512千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人青森県看護協会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年、要介護施設従事者等による虐待件数は横ばいであるが、発生事案における原因は、多職種連携が不十分、身体拘束廃止の観点の欠如、認知症高齢者に対する理解不足などとなっており、介護サービス従事者に対しては、高齢者の権利擁護に必要な援助を行うための実践的な知識・技術の習得が望まれる状況にある。	
	アウトカム指標：要介護施設従事者等による高齢者虐待の減少	
事業の内容(当初計画)	1 看護実務者研修 介護サービス事業所に従事する看護職員に対し、高齢者権利擁護等推進事業実施要綱の看護実務研修の内容に沿った研修を実施。 2 介護職員研修 1の研修内容から看護技術を除く、尊厳の保持と自立支援、身体拘束等の廃止に向けた取組などの内容による研修を介護職員向け実施する。 3 看護指導者養成研修 1及び2の講師となり得る者を日本看護協会神戸研修センターで実施される養成研修へ派遣する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	看護職員向け研修の開催：3回(30名) 介護職員向け研修の開催：1回(50名) 看護指導者養成：1名	
アウトプット指標(達成値)	看護職員向け研修の開催：3回(16名) 介護職員向け研修の開催：1回(4名) 看護指導者養成：1名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 要介護施設従事者等による高齢者虐待の減少(R4 12件 → R5 12件) 現状維持となっており、虐待の抑制につながっていると考えられる。	
	(事業の有効性) 事業実施により、介護サービス従事者の資質向上、高齢者虐待防止及び抑止につながっていくものと考えられる。 (事業の効率性) 看護指導者養成研修の受講者が研修の企画・立案への参画、また講師となり研修を実施したことで、より効率的な事業実施が図られたと考える。	
その他		

(事業No. 42)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ							
事業名	介護職員等医療的ケア研修事業	【総事業費】 16,792千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	<table border="1"> <tr> <td>R3執行残</td> <td>15,000</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>1,792</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>16,792</td> </tr> </table>	R3執行残	15,000	R5	1,792	総事業費	16,792
R3執行残	15,000							
R5	1,792							
総事業費	16,792							
事業の実施主体	青森県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>喀痰吸引を実施できる介護職員の養成により、介護サービス事業所での医療的ケアができる体制整備を推進する。</p> <p>アウトカム指標：介護に対する理解向上や介護職員の意欲向上などについて好意的回答70%以上（参加者に対するアンケート調査）</p>							
事業の内容（当初計画）	<p>1 第1号研修及び第2号研修</p> <p>(1) 喀痰吸引等研修（第1号及び第2号研修）の実施</p> <p>(2) 実地研修時に受講生に対し実技指導及び評価を行う「指導看護師」を養成するための講習会の実施</p>							
アウトプット指標（当初の目標値）	第1号：100名、第2号：300名							
アウトプット指標（達成値）	<p>第1・2号：264名、指導看護師：40人 （目標の未達成の原因等に対する見解と改善）</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響もあり、受講者は減少傾向にあるが、介護施設以外の施設職員にも広く研修を周知し、受講者の確保を図っていく。</p>							
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：医療的ケアを実施できる介護職員を養成し、介護サービス事業所等の指定増加を図る。 → 観察できた（212名を養成し、指定事業者は11事業者増加）</p>							
	<p>（事業の有効性） 喀痰吸引等の医療的ケアを安全に行うことのできる介護職員等が養成され、当該ケアを必要とする県内事業所の利用者ニーズに資することができた。</p> <p>（事業の効率性） 県が喀痰吸引等研修を実施することで、介護職員等の知識・技術レベルを県内において一定水準以上に保つことができたと考える。</p>							
その他								

(事業No. 43)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ	
事業名	介護職員等に係る医療的ケア研修事業 (第3号研修)	【総事業費】 1,122千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	喀痰吸引等の医療的ケアが必要な利用者が増加しているが、介護サービス事業所では医療職(看護師等)の人材が不足しているため、介護職員による医療的ケアの実施が必要となっている。	
	アウトカム指標：医療的ケアを必要とする利用者の介護サービスの利用が増加し、安心してサービスを受けられる	
事業の内容(当初計画)	特定の者を対象とした基本及び実地による喀痰吸引等研修(第3号研修)の実施	
アウトプット指標(当初の目標値)	医療的ケアを実施する介護職員を、年間15人程度養成する	
アウトプット指標(達成値)	第3号：3名 (目標の未達成の原因等に対する見解と改善) 第3号研修の受講者は減少傾向にあるため、R5年度をもって当該事業の実施を終了する。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：医療的ケアを実施できる介護職員を養成し、介護サービス事業所等の指定増加を図る。 → 観察できた (3名を養成し、指定事業者は1事業者増加)	
	(事業の有効性) 喀痰吸引等の医療的ケアを安全に行うことのできる介護職員等が養成され、当該ケアを必要とする県内事業所の利用者ニーズに資することができた。 (事業の効率性) 県が喀痰吸引等研修を実施することで、介護職員等の知識・技術レベルを県内において一定水準以上に保つことができたと考える。	
その他		

(事業No. 44)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	医療介護連携推進事業	【総事業費】 718千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護のサービスは多くの高齢者が必要としており、特に終末期における支援には医療と介護の連携が必須である。しかしながら在宅医療・介護の資源には限りがあり、市町村の境界を越えて利用するなど市町村間の連携、医療機関や介護事業者の終末期ケアの取組を推進する必要がある。 アウトカム指標：介護に対する理解向上や介護職員の意欲向上などについて好意的回答70%以上（参加者に対するアンケート調査）	
事業の内容（当初計画）	(1) 介護事業者アンケート 住み慣れた場所での看取りについては医療関係者はもとより介護事業者の取組が不可欠であることから現状を把握するためのアンケートを実施する。 (2) 在宅医療・介護連携体制の構築を支援するための調整会議等による市町村支援 老人福祉圏域ごとに、本事業の実施状況についての情報交換等を目的とした調整会議を開催する。市町村の具体的な取組事例や課題等について情報共有を図り、市町村の取組を促進するとともに、効果的な支援方法を検討する。 (3) 介護事業者向けの研修会 終末期の決定プロセスに大きくかかわることが増える高齢者施設職員に対して研修会を実施することにより、利用者の希望を尊重した在宅医療の実現を目指す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療・介護連携体制の構築を支援するための調整会議の開催数：6回 在宅医療・介護連携に関する研修会の開催数：1回	
アウトプット指標（達成値）	・全6圏域において入退院調整ルールを運用しており、調整会議等は計7回開催。 ・R6.1.27に市町村職員、医療職、介護職員を対象とした研修会を集合・オンライン併催で実施。講師の講義等により、関係職員の利用者の希望を尊重した在宅医療と介護連携の推進を目指していこうという機運の醸成につながった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：退院調整がなされ、退院した患者の率 → 観察できた（R2の退院時調整率（6圏域平均値）R1：82.3%→R2：84.7%）。R2年度で第7期計画の目標値が達成できたため、R3は個々の圏域毎の調整率は算定していないものの、引き続きルールに従って運営している。 (事業の有効性) 退院調整のルールを策定・運用することで、市町村の境界を越えた医療・介護サービスが利用される場合の連携強化が図られ、在宅支援への強化につながっている。 (事業の効率性) 統一したルールによる運営により、関係機関との円滑な連携がなされている。	
その他		

(事業No. 45)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ	
事業名	介護施設における医療介護連携人材養成事業	【総事業費】 4,146千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人青森県医師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設等においては看護職が不足している一方で、採用が困難な状況が続いていることから、安定的に看護職を育成する体制が必要とされている。 アウトカム指標：介護に対する理解向上や介護職員の意欲向上などについて好意的回答70%以上（参加者に対するアンケート調査）	
事業の内容（当初計画）	介護職員の医学知識習得による資質向上を目的として、介護施設に勤務する介護職員を対象に准看護師養成所（2年課程）への進学を促すため、学費等を支援する事業に要する経費を補助する。 なお、令和5年度入学者数は3名である。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員の入学者数8名（見込み）	
アウトプット指標（達成値）	介護職員の准看護師養成所入学者 3名 〔目標未達成の原因等に対する見解と改善〕 ・事業所内での本事業の理解が十分と思われるため、今後も継続して事業周知に努め、入学者数の増加に繋げる。	
事業の有効性と効率性	事業実施後のアウトカム指標：養成された職員数 → 観察できた（養成された職員数5名） ・目標数には届かなかったものの、卒業生が介護の現場に戻ったことで、施設での医療職の増加に繋がった。	
	（事業の有効性） 県内の介護施設に勤務する介護職員を対象に准看護師養成所（2年課程）への進学を促すため、授業料等を支援することにより、介護職員の医学知識習得による資質向上のみならず、業務範囲の拡大、処遇改善、介護サービスの充実が図られ、介護人材の定着促進に資するものとする。 （事業の効率性） 青森県医師会を通じた支援（補助）を行うことにより、県医師会が取りまとめや調整を行うなど、効率的な事業実施が図られる。	
その他		

(事業No. 46)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	多職種情報交換会（研修会）開催事業	【総事業費】 1,143千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護サービスの一体的な提供体制をはじめとした地域包括ケアシステムの推進に重要な要素を担う専門職の多職種連携について、更なるネットワーク強化や持続可能な連携の仕組みづくりが必要とされている。 アウトカム指標：医療・介護等関係職員、市町村職員等の多職種連携に係るスキルの向上	
事業の内容（当初計画）	これまでの事業で育成した多職種連携による包括的支援体制の構築に寄与する人財をはじめ、市町村職員、生活支援コーディネーター、地域包括支援センター職員、介護支援専門員等、医療・介護等関係職員を対象とした情報交換会を開催する。開催にあたっては、専門職等による開催委員会を立ち上げ、専門職主体の情報交換会とする。 情報交換と併せて、関係機関同士の連携の進め方、連携時の問題点の解決方法、連携の必要性等についての研修を実施し、地域包括支援センター職員や医療・介護連携を推進するための人材の資質向上を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	情報交換会（研修会）開催回数：6回（3箇所×2回） 情報交換会（研修会）参加者数300名（50名×3箇所×2回）	
アウトプット指標（達成値）	研修回数：9回、研修参加者数：計250名 <県主催情報交換会（177名）> ・青森圏域3回（94名） ・八戸圏域2回（51名） ・津軽圏域2回（32名） <専門職による団体主催による情報交換会> ・2回（73名）	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修後の多職種連携を行うことへの意識、活動内容の変化 → 観察できた（研修終了後のアンケートでは、多職種連携における活動内容の変化、新しいスキルを得たという回答があった。） (事業の有効性) 地域で実施できる実現可能な企画案の検討など具体的な取組を考える内容としたことで、他の職種の役割を学ぶことができ、参加者のファシリテーションスキルの向上や支援の視点の拡大につながった。また、情報交換会自体が多職種が交流する場となっており、この場でできたつながりが業務に活用されている。 (事業の効果性) 多職種連携研修会参加者が地域で研修会を企画・開催するなど、多職種連携の推進に向けた取組につながっている。	
その他		

(事業No. 47)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ	
事業名	介護施設における看護職員の資質向上推進事業	【総事業費】 1,505千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人 青森県看護協会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設に勤務する看護職員は入所者の健康的な生活を支えるために専門性や指導力を求められる一方で、本県は少数の配置かつ、准看護師の割合が高いため、OJTが十分に機能していない。	
	アウトカム指標：介護に対する理解向上や介護職員の意欲向上などについて好意的回答70%以上（参加者に対するアンケート調査）	
事業の内容（当初計画）	<ol style="list-style-type: none"> 訪問研修 4分野（感染症管理、皮膚・排泄、認知症看護及び糖尿病）の認定看護師を県内全地域の特別養護老人ホーム及び老人保健施設に派遣し、そこに勤務する看護職員を対象に研修を実施する。 感染管理スキルアップ研修の実施 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、介護施設における感染管理の重要性が高まっていることから、感染管理の認定看護師で構成した委員会を設置し、感染管理対策の教育プログラムを作成する。プログラムを用いて、指導役である認定看護師と介護施設に勤務する看護職員を対象とした研修会を実施する。 事業報告会 施設関係者及び従事者を対象に、訪問研修の成果を報告する。 効果測定及び事業実施報告書の作成 事業の効果測定として、事業実施施設を対象に、感染症・褥瘡の発生状況の評価を目的としたアンケート調査を実施する。併せて、事業実施報告書を作成し、事業対象施設及び関係機関等へ送付する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問研修受講施設数 20施設	
アウトプット指標（達成値）	訪問研修受講施設数 9施設	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：特別養護老人ホームに勤務する看護師の資質の向上 → 観察できなかった（職員の資質向上のため） ・抽象的なアウトカムのため定量的な測定はできなかったが、研修により、受講者の資質は向上したものと考えられる。	
	<p>（事業の有効性） 職員にとって同じ課題を学習できたことで共有した意識が生まれ、業務において互いに注意喚起することができる。また、施設で取り組んでいるケアに対し間違いはないことに確信が持て、職員の自信に繋がり、モチベーションの向上が期待できる。</p> <p>（事業の効率性） 事前打ち合わせにより、施設側の普段行っているケアの方法や頻度、使用している軟膏等の現場の情報を伝えることで、より現場の実情に沿った内容で研修を実施しており、効率的な実施が図られていると考える。</p>	
その他		

(事業No. 48)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	地域包括支援センター職員等研修事業	【総事業費】 1,099千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県 (青森県地域包括・在宅介護支援センター協議会)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者等の課題に対応する地域の拠点として重要な役割を担っている地域包括支援センターの職員や介護予防支援従事者の資質の向上を図り、介護予防事業の適正な取組を推進する。 アウトカム指標：介護に対する理解向上や介護職員の意欲向上などについて好意的回答70%以上 (参加者に対するアンケート調査)	
事業の内容 (当初計画)	1 地域包括支援センター職員研修 地域包括支援センターの意義・役割など業務を行う上で必要な知識及び技能の向上を図るため研修会を実施する。 2 介護予防支援従事者研修 総合事業に関するケアマネジメントを含めた介護予防支援従事者の資質向上を図るための研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	受講者数 1：72名 (各センター1名) 2：400名	
アウトプット指標 (達成値)	受講者数 ①55名 ②162名 (オンライン開催としたため、受講人数を限定した)	
事業の有効性と効率性	(事業の有効性) 市町村地域包括支援センターと介護予防支援従事者の資質の向上により、さらなる適正な介護予防の推進に寄与したものとする。 (事業の効率性) 青森県地域包括・在宅介護支援センター協議会への委託により、職能団体としても専門性の高い研修内容が可能となった。	
その他		

(事業No. 49)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ	
事業名	訪問介護サービス提供責任者研修事業	【総事業費】 647千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人青森県老人福祉協会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	適切なアセスメントや訪問計画書の作成、事業所内での指導力等を推進するための資質の向上を図る。	
	アウトカム指標：サービス提供責任者の資質の向上	
事業の内容(当初計画)	訪問介護の現場を担うサービス提供責任者に対する研修を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	開催回数：2回、研修参加者数：100名	
アウトプット指標(達成値)	参加者数 71名 (目標の未達成の原因等に対する見解と改善) 感染症等によるキャンセルにより、目標未達となった。令和6年度以降、県内各地の訪問介護サービス提供責任者が受講しやすいようオンラインにて実施しており、目標の達成が見込まれている。	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護サービス事業所の質の向上 → 観察できた(アンケート結果：受講者の9割以上が研修内の講義・演習が役立ったと回答)	
	(事業の有効性) 本事業により、訪問介護事業所の責任者の立場にある者の知識・理解力の向上やモチベーションアップを図り、指導力や管理能力水準を高めることで、県内の訪問介護サービスや訪問介護員の質の向上につながったものと考えられる。 (事業の効率性) 高齢者福祉に関して深い知見を有し、訪問介護事業所を含めた開設者で組織する団体である青森県老人福祉協会が本事業を実施することで、より効率的な事業実施を図ることができた。	
その他		

(事業No. 50)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)	
事業名	介護人材確保推進事業	【総事業費】 465千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、高齢者の増加とともに介護サービスの需要がさらに高まることが予想され、青森県福祉・介護人材確保定着グランドデザインに沿って、介護人材確保のための多面的な取組を進める必要がある。	
	アウトカム指標：介護人材の確保等に関する取組の推進	
事業の内容 (当初計画)	職能団体、事業者団体などで構成される協議会を設置し、介護人材確保等のための取組について検討する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	協議会 2回開催	
アウトプット指標 (達成値)	3年に1度の計画策定年度であったため、協議会を4回開催し、関係団体に対して前年度事業の実績を報告するとともに、次期計画に係る協議を行った。	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった→令和5年度の介護職員数については現時点では確認できていない。	
	(事業の有効性) 本事業により、介護人材確保に向けた問題意識や取組の方向性を関係団体と共有することができた。 (事業の効率性) 関係団体の様々な関係者の意見等の反映や協力を得ながら効率的に事業を実施することができた。	
その他		

令和3年度青森県計画に関する
事後評価
(介護分)

令和7年1月

青森県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施状況は次のとおりです。

行った

(実施状況)

・令和6年7月

あおもり高齢者すこやか自立プラン推進協議会において
意見聴取

行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容は次のとおりです。

審議会等で指摘された主な内容

(あおもり高齢者すこやか自立プラン推進協議会における意見等)

- ・大規模災害が発生した場合において、介護保険の対象者の方の所在や情報の取得・提供に係る今後の課題を整理されたい。
- ・介護職員の資質の向上について、研修事業の参加人数が少ない。

2. 目標の達成状況

■青森県全体（目標）

① 青森県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

医療及び介護の総合的な確保に向け、病床の機能分化・連携の推進及び医療従事者の確保・養成を図るとともに、在宅医療提供体制の整備により、地域における医療連携体制の充実を図る。

介護施設の整備により一人ひとりのニーズに合わせた介護サービスを受けられる体制を整備するとともに、質の高い介護サービスを担う介護従事者の確保を図る（目標とする指標は、事業ごとに設定。）

□青森県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護職員の増加を目標とする。そのためには、介護職員の魅力発信等の「参入促進」の事業、介護ロボット、ICT、ノーリフティングケアの導入支援等の「労働環境・処遇改善」の事業、キャリアアップに係る研修実施等の「資質の向上」の事業等の効果的な人材確保に資する事業を幅広く実施していくこととする。

- ・喀痰吸引等研修（第1号及び第2号研修）参加者数【目標】400名→【実績】304名
- ・介護現場での就労意向のある中高年齢者等向け研修会開催回数及び受講者数【目標】8回、180名→【実績】8回、119名

2) 見解

（介護分）

増加する介護関係の様々な需要に対し、介護施設整備及び介護従事者の確保については、平成27年度に策定した福祉・介護人材確保定着グランドデザインに基づき、関係機関と連携して取組を充実させることができた。

一方で、当初予定していたアウトプット及びアウトカムの達成が不十分な事業も見受けられたため、必要に応じて事業のスキームを見直しすることとしたい。

次年度については、引き続き介護従事者の確保に注力し、労働環境・処遇の改善に資する事業の実施や介護従事者等を対象とした各種研修会の機会をより多く設けることにより、県全体のサービスの質の向上を図っていくこととする。

加えて、市町村への支援についても継続し、認知症対策や介護予防、地域包括ケアシステムの構築のための研修会などを実施することとしたい。

3) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(事業No. 5)

※R3執行残

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業							
事業名	介護人材発掘育成事業	【総事業費】 16,172千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	<table border="1"> <tr> <td>H27執行残</td> <td>960</td> </tr> <tr> <td>R3執行残</td> <td>15,212</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>16,172</td> </tr> </table>	H27執行残	960	R3執行残	15,212	総事業費	16,172
H27執行残	960							
R3執行残	15,212							
総事業費	16,172							
事業の実施主体	県(介護労働安定センター)							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了							
背景にある医療・介護ニーズ	介護職の人材不足や雇用のミスマッチ解消等に向け、介護未経験等でも介護現場への就労意欲のある者が参入可能な仕組みづくりが必要。 アウトカム指標： 介護事業所等への新規就労者(研修参加者の1割以上)							
事業の内容(当初計画)	介護現場への就労意欲のある者(特に中高年齢者等)に対し、介護現場で就労する際に求められる最低限度の知識・技術等を習得できる入門的な研修を実施する。 研修修了者に対して、福祉人材センター、公共職業安定所、シルバー人材センター等の関係機関と連携し、就労のための支援を行う。 (1) 対象者 介護未経験・無資格であるものの介護現場での就労意向のある中高年齢者等 (2) 研修内容 尊厳の保持と自立支援等介護職員としての心構え、基本的な生活支援技術、緊急時の対応等に係る講義、演習など計21時間							
アウトプット指標(当初の目標値)	開催回数：8回、受講者数：180名							
アウトプット指標(達成値)	開催回数：8回 研修受講者数：119名 研修修了者数117名 (目標未達成の原因等に対する見解と改善) 研修受講者数が目標を下回っていることから、圏域ごとの募集方法や開催時期等を見直すなど、より多くの受講者の参加を確保するための工夫が必要である。							
事業の有効性・効率性	事業実施後のアウトカム指標：介護分野への就労者の確保(研修参加者の1割) → 観察できた(研修修了者117名のうち修了後に就労につながった者14名) (事業の有効性) 介護人材不足が慢性化している中、介護に係る資格取得経費や業務未経験等の要素が人材参入の障害になっているが、本事業により、できるだけ経費を抑えて就労に結びつけるとともに、介護について一定水準の知識を持った人材を地域へ輩出することができた。 事業者においては、当該就労者が介護サービスについて一定の知識水準が担保されているため、採用時の選定・教育に係る負担軽減、時間・コストが軽減できた。 (事業の効率性) 県内6圏域すべてで研修を行うことで受講の利便性を確保したことにより、多くの受講者の参加を確保できたと考えられる。							
その他								

(事業No. 42)

※R3執行残

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	介護職員等医療的ケア研修事業	【総事業費】 16,792千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	<table border="1"> <tr> <td>R3執行残</td> <td>15,000</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>1,792</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>16,792</td> </tr> </table>	R3執行残	15,000	R5	1,792	総事業費	16,792
R3執行残	15,000							
R5	1,792							
総事業費	16,792							
事業の実施主体	青森県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / ■終了							
背景にある医療・介護ニーズ	喀痰吸引を実施できる介護職員の養成により、介護サービス事業所での医療的ケアができる体制整備を推進する。							
	アウトカム指標：介護に対する理解向上や介護職員の意欲向上などについて好意的回答70%以上（参加者に対するアンケート調査）							
事業の内容（当初計画）	1 第1号研修及び第2号研修 (1) 喀痰吸引等研修（第1号及び第2号研修）の実施 (2) 実地研修時に受講生に対し実技指導及び評価を行う「指導看護師」を養成するための講習会の実施							
アウトプット指標（当初の目標値）	第1号：100名、第2号：300名							
アウトプット指標（達成値）	第1・2号：264名、指導看護師：40人 （目標の未達成の原因等に対する見解と改善） 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、受講者は減少傾向にあるが、介護施設以外の施設職員にも広く研修を周知し、受講者の確保を図っていく。							
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：医療的ケアを実施できる介護職員を養成し、介護サービス事業所等の指定増加を図る。 → 観察できた（212名を養成し、指定事業者は11事業者増加）							
	（事業の有効性） 喀痰吸引等の医療的ケアを安全に行うことのできる介護職員等が養成され、当該ケアを必要とする県内事業所の利用者ニーズに資することができた。 （事業の効率性） 県が喀痰吸引等研修を実施することで、介護職員等の知識・技術レベルを県内において一定水準以上に保つことができたと考える。							
その他								

令和 2 年度青森県計画に関する
事後評価
(介護分)

令和 7 年 1 月

青森県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施状況は次のとおりです。

行った

(実施状況)

・令和6年7月

あおもり高齢者すこやか自立プラン推進協議会において
意見聴取

行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容は次のとおりです。

審議会等で指摘された主な内容

(あおもり高齢者すこやか自立プラン推進協議会における意見等)

- ・大規模災害が発生した場合において、介護保険の対象者の方の所在や情報の取得・提供に係る今後の課題を整理されたい。
- ・介護職員の資質の向上について、研修事業の参加人数が少ない。

2. 目標の達成状況

■青森県全体（目標）

① 青森県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

医療及び介護の総合的な確保に向け、病床の機能分化・連携の推進及び医療従事者の確保・養成を図るとともに、在宅医療提供体制の整備により、地域における医療連携体制の充実を図る。

介護施設の整備により一人ひとりのニーズに合わせた介護サービスを受けられる体制を整備するとともに、質の高い介護サービスを担う介護従事者の確保を図る（目標とする指標は、事業ごとに設定。）

□青森県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護職員の増加を目標とする。そのためには、介護職員の魅力発信等の「参入促進」の事業、介護ロボット、ICT、ノーリフティングケアの導入支援等の「労働環境・処遇改善」の事業、キャリアアップに係る研修実施等の「資質の向上」の事業等の効果的な人材確保に資する事業を幅広く実施していくこととする。

・事業所内保育施設数【目標】4施設→【実績】3施設

2) 見解

（介護分）

増加する介護関係の様々な需要に対し、介護施設整備及び介護従事者の確保については、平成27年度に策定した福祉・介護人材確保定着グランドデザインに基づき、関係機関と連携して取組を充実させることができた。

一方で、当初予定していたアウトプット及びアウトカムの達成が不十分な事業も見受けられたため、必要に応じて事業のスキームを見直すこととしたい。

次年度については、引き続き介護従事者の確保に注力し、労働環境・処遇の改善に資する事業の実施や介護従事者等を対象とした各種研修会の機会をより多く設けることにより、県全体のサービスの質の向上を図っていくこととする。

加えて、市町村への支援についても継続し、認知症対策や介護予防、地域包括ケアシステムの構築のための研修会などを実施することとしたい。

3) 目標の継続状況

令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。



(事業No. 21)

※R2執行残

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業											
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 子育て支援 (小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業											
事業名	介護事業所内保育施設運営費補助	【総事業費】 8,436千円										
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	<table border="1"> <tr> <td>H30執行残</td> <td>454</td> </tr> <tr> <td>R1執行残</td> <td>4,193</td> </tr> <tr> <td>R2執行残</td> <td>1,189</td> </tr> <tr> <td>R5新規申請</td> <td>2,600</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>8,436</td> </tr> </table>	H30執行残	454	R1執行残	4,193	R2執行残	1,189	R5新規申請	2,600	総事業費	8,436
H30執行残	454											
R1執行残	4,193											
R2執行残	1,189											
R5新規申請	2,600											
総事業費	8,436											
事業の実施主体	介護事業所内保育施設設置者											
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了											
背景にある医療・介護ニーズ	子育てする介護職員の負担軽減により、働きやすい職場環境の推進を図る。											
	アウトカム指標：事業所内保育 定員40名											
事業の内容(当初計画)	<p>介護事業所内保育施設の運営に係る人件費分を補助</p> <p>受入対象の乳児又は児童は、介護事業所内に保育施設を整備する施設に勤務する介護職員の子(乳児又は児童)のほか、余裕のある範囲内で、近隣の介護保険施設・事業所に勤務する介護職員の子(乳児又は児童)を対象とする。</p>											
アウトプット指標(当初の目標値)	事業所内保育施設：4施設(各定員10名)											
アウトプット指標(達成値)	<p>事業所内保育施設 3施設</p> <p>(目標の未達成の原因等に対する見解と改善) 事業計画で対象としていた施設が利用児童なしのため申請しなかったことなどによって未達成となった。しかし、利用児童がある保育施設への補助は行われており、今後は県内の介護事業所内保育施設数等を勘案し、アウトプット指標の見直しを行う。</p>											
事業の有効性と効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：保育施設利用者の増 → 未達(年間延べ利用児童数 R4:145人 → R5:76人)</p>											
	<p>(事業の有効性) 子育て中の介護職員等が安心して就労でき、介護職員の早期離職の防止や介護サービスの質の向上等につながる。</p> <p>(事業の効率性) 各介護事業所が実施することで、地域における事業実施を行うことができる。</p>											
その他												

令和元年度青森県計画に関する
事後評価
(介護分)

令和7年1月

青森県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施状況は次のとおりです。

行った

(実施状況)

・令和6年7月

あおもり高齢者すこやか自立プラン推進協議会において
意見聴取

行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容は次のとおりです。

審議会等で指摘された主な内容

(あおもり高齢者すこやか自立プラン推進協議会における意見等)

- ・大規模災害が発生した場合において、介護保険の対象者の方の所在や情報の取得・提供に係る今後の課題を整理されたい。
- ・介護職員の資質の向上について、研修事業の参加人数が少ない。

2. 目標の達成状況

■青森県全体（目標）

① 青森県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

医療及び介護の総合的な確保に向け、病床の機能分化・連携の推進及び医療従事者の確保・養成を図るとともに、在宅医療提供体制の整備により、地域における医療連携体制の充実を図る。

介護施設の整備により一人ひとりのニーズに合わせた介護サービスを受けられる体制を整備するとともに、質の高い介護サービスを担う介護従事者の確保を図る（目標とする指標は、事業ごとに設定。）

□青森県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

③ 介護施設等の整備に関する目標

令和3年3月に策定された「あおり高齢者すこやか自立プラン 2021（第9期青森県老人福祉計画・第8期青森県介護保険事業支援計画、第5期青森介護給付適正化計画）」（計画期間：令和3年度～令和5年度）に基づき、地域密着型サービス施設の整備を支援することで、本プランの基本理念である「高齢者が生きがいを持ち、介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる青森県」の実現を目指す。

- ・特別養護老人ホーム【目標】9か所→【実績】319人（3か所）
- ・特別養護老人ホームに併設されるショートステイ【目標】2か所→【実績】24人（1か所）
- ・地域密着型介護老人福祉施設【目標】2か所→【実績】0か所
- ・介護老人保健施設【目標】2か所→【実績】200人（2か所）
- ・養護老人ホーム【目標】1か所→【実績】50人（1か所）
- ・認知症高齢者グループホーム【目標】12か所→【実績】72人（8か所）
- ・介護医療院【目標】3か所→【実績】160人（3か所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所【目標】4か所→【実績】0か所
- ・短期入所生活介護【目標】1か所→【実績】0か所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所【目標】2か所→【実績】2か所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護職員の増加を目標とする。そのためには、介護職員の魅力発信等の「参入促進」の事業、介護ロボット、ICT、ノーリフティングケアの導入支援等の「労働環境・処遇改善」の事業、キャリアアップに係る研修実施等の「資質の向上」の事業等の効果的な人材確保に資する事業を幅広く実施していくこととする。

- ・新規で介護人材育成認証評価制度参加を宣言する事業者数【目標】20事業者→【実績】0事業者
- ・新規で介護人材育成認証評価基準による評価を受ける事業者数【目標】10事業者→【実績】6事業者
- ・事業所内保育施設数【目標】4施設→【実績】3施設

2) 見解

(介護分)

増加する介護関係の様々な需要に対し、介護施設整備及び介護従事者の確保については、平成27年度に策定した福祉・介護人材確保定着グランドデザインに基づき、関係機関と連携して取組を充実させることができた。

一方で、当初予定していたアウトプット及びアウトカムの達成が不十分な事業も見受けられたため、必要に応じて事業のスキームを見直しすることとしたい。

次年度については、引き続き介護従事者の確保に注力し、労働環境・処遇の改善に資する事業の実施や介護従事者等を対象とした各種研修会の機会をより多く設けることにより、県全体のサービスの質の向上を図っていくこととする。

加えて、市町村への支援についても継続し、認知症対策や介護予防、地域包括ケアシステムの構築のための研修会などを実施することとしたい。

3) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(事業No. 1)

※R1執行残

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																					
事業名	①青森県地域密着型サービス等提供施設整備費補助 ②青森県施設開設準備経費等支援事業費補助	【総事業費】 689,799千円																				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	青森圏域、津軽圏域、八戸圏域、西北圏域、上十三圏域、下北圏域																					
事業の実施主体	市町村、社会福祉法人等	<table border="1"> <tr> <td>R5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R1執行残</td> <td>657,234</td> </tr> <tr> <td>H28執行残</td> <td>32,565</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>689,799</td> </tr> </table>	R5		R1執行残	657,234	H28執行残	32,565	総事業費	689,799												
R5																						
R1執行残	657,234																					
H28執行残	32,565																					
総事業費	689,799																					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ■継続 / □終了																					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員総数 8,720人																					
事業の内容(当初計画)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。																					
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>「あおもり高齢者すこやか自立プラン2021（第9期老人福祉計画・第8期青森県介護保険事業支援計画・第5期青森県介護給付適正化計画）」（計画期間：令和3年度～令和5年度）に基づき、地域密着型サービス施設の整備を支援することで、本プランの基本理念である「高齢者が人生の最後まで自分らしく、生きがいを感じながら、住み慣れた地域で安んじて暮らせる青森県型地域共生社会の実現」を目指す。</p> <table border="1"> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>9か所</td> </tr> <tr> <td>特別養護老人ホームに併設されるショートステイ居室</td> <td>2か所</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>2か所</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>2か所</td> </tr> <tr> <td>養護老人ホーム</td> <td>1か所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>12か所</td> </tr> <tr> <td>介護医療院</td> <td>3か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護</td> <td>4か所</td> </tr> <tr> <td>短期入所生活介護</td> <td>1か所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>2か所</td> </tr> </table>		特別養護老人ホーム	9か所	特別養護老人ホームに併設されるショートステイ居室	2か所	地域密着型特別養護老人ホーム	2か所	介護老人保健施設	2か所	養護老人ホーム	1か所	認知症高齢者グループホーム	12か所	介護医療院	3か所	看護小規模多機能型居宅介護	4か所	短期入所生活介護	1か所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2か所
特別養護老人ホーム	9か所																					
特別養護老人ホームに併設されるショートステイ居室	2か所																					
地域密着型特別養護老人ホーム	2か所																					
介護老人保健施設	2か所																					
養護老人ホーム	1か所																					
認知症高齢者グループホーム	12か所																					
介護医療院	3か所																					
看護小規模多機能型居宅介護	4か所																					
短期入所生活介護	1か所																					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2か所																					
アウトプット指標(達成値)	<p>1 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行った。 2 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行った。</p> <table border="1"> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>319人 (3か所)</td> </tr> <tr> <td>特別養護老人ホームに併設されるショートステイ居室</td> <td>24人 (1か所)</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>200人 (2か所)</td> </tr> <tr> <td>養護老人ホーム</td> <td>50人 (1か所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>72人 (8か所)</td> </tr> <tr> <td>介護医療院</td> <td>160人 (3か所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>2か所</td> </tr> </table>		特別養護老人ホーム	319人 (3か所)	特別養護老人ホームに併設されるショートステイ居室	24人 (1か所)	介護老人保健施設	200人 (2か所)	養護老人ホーム	50人 (1か所)	認知症高齢者グループホーム	72人 (8か所)	介護医療院	160人 (3か所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2か所						
特別養護老人ホーム	319人 (3か所)																					
特別養護老人ホームに併設されるショートステイ居室	24人 (1か所)																					
介護老人保健施設	200人 (2か所)																					
養護老人ホーム	50人 (1か所)																					
認知症高齢者グループホーム	72人 (8か所)																					
介護医療院	160人 (3か所)																					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2か所																					
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域密着型サービス等の定員総数が増加した。</p> <p>(事業の有効性) 本事業の実施により、地域密着型サービス提供施設が整備されることで、プランの基本理念の達成に寄与している。 ○基本理念：高齢者が人生の最期まで自分らしく、生きがいを感じながら、住み慣れた地域で安んじて暮らせる青森県型地域共生社会の実現</p> <p>(事業の効率性) 市町村を通じた間接補助としており、市町村介護保険事業計画に従って事業を実施し、地域に必要な地域密着型サービス提供施設が整備された。</p>																					
その他																						

(事業No. 14)

※R1執行残

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業							
事業名	介護人材育成認証評価制度事業	【総事業費】 16,132千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	<table border="1"> <tr> <td>R1執行残</td> <td>6,132</td> </tr> <tr> <td>R5新規申請</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>16,132</td> </tr> </table>	R1執行残	6,132	R5新規申請	10,000	総事業費	16,132
R1執行残	6,132							
R5新規申請	10,000							
総事業費	16,132							
事業の実施主体	青森県（公益社団法人青森県老人福祉協会外）							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / ■終了							
背景にある医療・介護ニーズ	将来にわたる安定的な介護人材の確保、職員の処遇改善による離職防止、サービスの質の向上に向け、介護サービス事業所の見える化を推進する。							
	アウトカム指標：介護に対する理解向上や介護職員の意欲向上などについて好意的回答70%以上（参加者に対するアンケート調査）							
事業の内容（当初計画）	職員の処遇改善、人材育成、サービスの質の向上に積極的に取り組む事業所を県が認証する認証評価制度の運営 1 制度の運営 (1) 認証評価制度推進委員会の運営 (2) 認証審査・認証の付与 (3) 認証審査調査員の設置・研修実施 (4) 広報等 2 事業者支援 (1) 認証取得に向けたセミナーの開催 (2) 個別相談会							
アウトプット指標（当初の目標値）	1 新規で認証評価制度参加を宣言する事業者数：20事業者 2 新規で認証評価基準による評価を受ける事業者数：10事業者							
アウトプット指標（達成値）	1 認証評価制度参加を宣言する事業者数 172事業者 2 認証を取得した事業者数 52事業者（うち、R5年度新規：6事業所） （目標の未達成の原因等に対する見解と改善） 制度運用開始後6年が経過したが、参加宣言事業者数と認証法人数の伸びが鈍化しており、制度の認知度向上、認証取得のメリットの周知等が必要である。認証事業所アンケートの実施等により認証取得の効果が見える化し、集団指導やセミナー等事業者が集まる場を活用し、引き続き制度への参加を働きかけていくとともに、セミナー・個別相談会等で認証取得に向けたきめ細やかな支援を引き続き行うことで、認証事業者数の増加を図る。							
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員の人材確保と質の高いサービスの提供 → 観察できた ・認証事業所であることを理由に就職した職員あり。							
	（事業の有効性） 介護サービス事業所の「見える化」、働きやすい職場づくりが進むことから、人材確保・育成に寄与すると考える。実際に、認証取得事業所における休暇取得日数が増加しており、働きやすい環境づくりが着実に進んでいる。 （事業の効率性） コンサル会社、事業者団体、介護労働安定センター等、専門性の高い団体に委託することで、質の高い事業を実施することができた。							
その他								

(事業No. 21)

※R1執行残

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業											
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 子育て支援 (小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業											
事業名	介護事業所内保育施設運営費補助	【総事業費】 8,436千円										
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	<table border="1"> <tr> <td>H30執行残</td> <td>454</td> </tr> <tr> <td>R1執行残</td> <td>4,193</td> </tr> <tr> <td>R2執行残</td> <td>1,189</td> </tr> <tr> <td>R5新規申請</td> <td>2600</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>8,436</td> </tr> </table>	H30執行残	454	R1執行残	4,193	R2執行残	1,189	R5新規申請	2600	総事業費	8,436
H30執行残	454											
R1執行残	4,193											
R2執行残	1,189											
R5新規申請	2600											
総事業費	8,436											
事業の実施主体	介護事業所内保育施設設置者											
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了											
背景にある医療・介護ニーズ	子育てする介護職員の負担軽減により、働きやすい職場環境の推進を図る。											
	アウトカム指標：事業所内保育 定員40名											
事業の内容(当初計画)	<p>介護事業所内保育施設の運営に係る人件費分を補助</p> <p>受入対象の乳児又は児童は、介護事業所内に保育施設を整備する施設に勤務する介護職員の子(乳児又は児童)のほか、余裕のある範囲内で、近隣の介護保険施設・事業所に勤務する介護職員の子(乳児又は児童)を対象とする。</p>											
アウトプット指標(当初の目標値)	事業所内保育施設：4施設(各定員10名)											
アウトプット指標(達成値)	<p>事業所内保育施設 3施設</p> <p>(目標の未達成の原因等に対する見解と改善) 事業計画で対象としていた施設が利用児童なしのため申請しなかったことなどによって未達成となった。しかし、利用児童がある保育施設への補助は行われており、今後は県内の介護事業所内保育施設数等を勘案し、アウトプット指標の見直しを行う。</p>											
事業の有効性と効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：保育施設利用者の増 → 未達(年間延べ利用児童数 R4:145人 → R5:76人)</p>											
	<p>(事業の有効性) 子育て中の介護職員等が安心して就労でき、介護職員の早期離職の防止や介護サービスの質の向上等につながる。</p> <p>(事業の効率性) 各介護事業所が実施することで、地域における事業実施を行うことができる。</p>											
その他												

平成 30 年度青森県計画に関する
事後評価
(介護分)

令和 7 年 1 月

青森県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施状況は次のとおりです。

行った

(実施状況)

・令和6年7月

あおもり高齢者すこやか自立プラン推進協議会において
意見聴取

行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容は次のとおりです。

審議会等で指摘された主な内容

(あおもり高齢者すこやか自立プラン推進協議会における意見等)

- ・大規模災害が発生した場合において、介護保険の対象者の方の所在や情報の取得・提供に係る今後の課題を整理されたい。
- ・介護職員の資質の向上について、研修事業の参加人数が少ない。

2. 目標の達成状況

■青森県全体（目標）

① 青森県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

医療及び介護の総合的な確保に向け、病床の機能分化・連携の推進及び医療従事者の確保・養成を図るとともに、在宅医療提供体制の整備により、地域における医療連携体制の充実を図る。

介護施設の整備により一人ひとりのニーズに合わせた介護サービスを受けられる体制を整備するとともに、質の高い介護サービスを担う介護従事者の確保を図る（目標とする指標は、事業ごとに設定。）

□青森県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護職員の増加を目標とする。そのためには、介護職員の魅力発信等の「参入促進」の事業、介護ロボット、ICT、ノーリフティングケアの導入支援等の「労働環境・処遇改善」の事業、キャリアアップに係る研修実施等の「資質の向上」の事業等の効果的な人材確保に資する事業を幅広く実施していくこととする。

・事業所内保育施設数【目標】4施設→【実績】3施設

2) 見解

（介護分）

増加する介護関係の様々な需要に対し、介護施設整備及び介護従事者の確保については、平成27年度に策定した福祉・介護人材確保定着グランドデザインに基づき、関係機関と連携して取組を充実させることができた。

一方で、当初予定していたアウトプット及びアウトカムの達成が不十分な事業も見受けられたため、必要に応じて事業のスキームを見直すこととしたい。

次年度については、引き続き介護従事者の確保に注力し、労働環境・処遇の改善に資する事業の実施や介護従事者等を対象とした各種研修会の機会をより多く設けることにより、県全体のサービスの質の向上を図っていくこととする。

加えて、市町村への支援についても継続し、認知症対策や介護予防、地域包括ケアシステムの構築のための研修会などを実施することとしたい。

3) 目標の継続状況

令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(事業No. 21)

※H30執行残

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業											
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 子育て支援 (小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業											
事業名	介護事業所内保育施設運営費補助	【総事業費】 8,436千円										
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	<table border="1"> <tr> <td>H30執行残</td> <td>454</td> </tr> <tr> <td>R1執行残</td> <td>4,193</td> </tr> <tr> <td>R2執行残</td> <td>1,189</td> </tr> <tr> <td>R5新規申請</td> <td>2600</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>8,436</td> </tr> </table>	H30執行残	454	R1執行残	4,193	R2執行残	1,189	R5新規申請	2600	総事業費	8,436
H30執行残	454											
R1執行残	4,193											
R2執行残	1,189											
R5新規申請	2600											
総事業費	8,436											
事業の実施主体	介護事業所内保育施設設置者											
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了											
背景にある医療・介護ニーズ	子育てする介護職員の負担軽減により、働きやすい職場環境の推進を図る。											
	アウトカム指標：事業所内保育 定員40名											
事業の内容(当初計画)	<p>介護事業所内保育施設の運営に係る人件費分を補助</p> <p>受入対象の乳児又は児童は、介護事業所内に保育施設を整備する施設に勤務する介護職員の子(乳児又は児童)のほか、余裕のある範囲内で、近隣の介護保険施設・事業所に勤務する介護職員の子(乳児又は児童)を対象とする。</p>											
アウトプット指標(当初の目標値)	事業所内保育施設：4施設(各定員10名)											
アウトプット指標(達成値)	<p>事業所内保育施設 3施設</p> <p>(目標の未達成の原因等に対する見解と改善) 事業計画で対象としていた施設が利用児童なしのため申請しなかったことなどによって未達成となった。しかし、利用児童がある保育施設への補助は行われており、今後は県内の介護事業所内保育施設数等を勘案し、アウトプット指標の見直しを行う。</p>											
事業の有効性と効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：保育施設利用者の増 → 未達(年間延べ利用児童数 R4:145人 → R5:76人)</p>											
	<p>(事業の有効性) 子育て中の介護職員等が安心して就労でき、介護職員の早期離職の防止や介護サービスの質の向上等につながる。</p> <p>(事業の効率性) 各介護事業所が実施することで、地域における事業実施を行うことができる。</p>											
その他												

平成 29 年度青森県計画に関する 事後評価

令和 7 年 1 月
青森県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施状況は次のとおりです。

行った

(実施状況)

- ・令和6年3月21日 青森県医療審議会において議論
- ・令和6年7月30日 あおもり高齢者すこやか自立プラン推進協議会において議論

行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容は次のとおりです。

審議会等で指摘された主な内容

(青森県医療審議会における意見等 令和6年3月21日)

- ・指摘事項は特になく了承された。

2. 目標の達成状況

■青森県全体（目標）

① 青森県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

医療及び介護の総合的な確保に向け、病床の機能分化・連携の推進及び医療従事者の確保・養成を図るとともに、在宅医療提供体制の整備により、地域における医療連携体制の充実を図る。

介護施設の整備により一人ひとりのニーズに合わせた介護サービスを受けられる体制を整備するとともに、質の高い介護サービスを担う介護従事者の確保を図る（目標とする指標は、事業ごとに設定。）

□青森県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要な医療機能ごとの病床数
 - 高度急性期 1,157 床
 - 急性期 4,070 床
 - 回復期 4,238 床
 - 慢性期 2,362 床
- ・再編統合等を行うための計画を策定する医療機関数：2 か所（R5 年度）【目標】→1 か所【実績】
- ・病床の機能を回復期機能へ転換する医療機関数：5 か所（R5 年度）【目標】→0 か所【実績】
- ・回復期機能へ転換以外の施設整備を行う医療機関数：3 か所（R5 年度）【目標】→0 か所【実績】
- ・地域医療構想の方向性に沿った医療機能の転換や病床数の見直しに伴い退職する職員に対する早期退職制度を活用する医療機関数：1 か所（R5 年度）【目標】→0 か所【実績】
- ・地域医療構想アドバイザーの設置：3 人（R5 年度）【目標】→3 人【実績】
- ・多職種連携研修受講者数：188 人（R5 年度）【目標】→103 人【実績】

2) 見解

(医療分)

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備については、1箇所の医療機関の施設整備を行ったほか多職種連携研修による人材育成に取り組んだ。

達成状況としては、回復期機能を有する病床数が目標数に達しなかったほか、研修受講者数が目標数に達しなかったことから、引き続き補助制度の周知や見直し、研修内容の充実等を検討する。

回復期機能を有する病床数が目標数に達しなかった要因としては、国の「新たな地域医療構想等に関する検討会」資料において、医療機関の報告に当たって、急性期と回復期の違いがわかりづらいこと、地域医療構想策定後に急性期と回復期の両方の機能を有する病棟（地域包括ケア病棟、地域包括医療病棟）が新設されたこと、等から、医療機関の報告に課題が生じていると指摘されており、本県においても同様の事情があるものと考えられるほか、研修受講者数が目標数に達しなかった要因は一部地域において郡市医師会の人員不足等により研修を実施できなかったことによるものであることから、今後、制度の周知や各医師会との事前調整を入念に実施し改善を図りたい。

3) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

(事業No. 1)

事業の区分	I-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	病床機能分化・連携推進施設設備整備事業	【総事業費】 80,051千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和8年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想において、将来的に不足すると見込まれる回復期機能を有する病床や在宅医療等を確保するため、医療機関が病床機能の転換や在宅医療に取り組みやすい環境を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・回復期機能を有する病床の数 4,238床 (R7年度) ※地域医療構想上必要とされる回復期機能を有する病床の数 2,164床 (R元年度) →2,100床 (R4年度) 2,231床 (R5年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進する以下の取組を実施する。</p> <p>① 病床機能分化・連携推進施設設備整備事業 (回復期) (R5-R7) ② 病床機能分化・連携推進施設設備整備事業 (用途変更) (R5-R7) ③ 病床機能分化・連携推進施設設備整備事業 (改築) (R5-R7) ④ 地域医療構想の実現に向け、県立中央病院と青森市民病院が再編・統合を検討するために必要となる経費を支援 (R5-R7) ⑤-1 病院管理者向け地域医療構想推進研修会の開催 ⑤-2 地域医療構想調整会議活性化のための地域医療構想アドバイザーの活動支援</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>① 病床の機能を回復期機能へ転換する医療機関数：5 か所/年 ②-1 回復期機能への転換以外の施設整備を行う医療機関数：3 か所/年 ②-2 地域医療構想の方向性に沿った医療機能の転換や病床数の見直しに伴い退職する職員に対する早期退職制度を活用する医療機関数：1 施設/年 ③ 地域医療構想の実現に向けて改築整備する医療機関数：1 か所/年 ④ 再編・統合等を検討する医療機関数：2 か所 ⑤ 地域医療構想推進研修会の開催数：1 回 地域医療構想アドバイザーの設置：3 人</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>① 病床の機能を回復期機能へ転換する医療機関数：0 か所/年 ②-1 回復期機能への転換以外の施設整備を行う医療機関数：0 か所/年 ②-2 地域医療構想の方向性に沿った医療機能の転換や病床数の見直しに伴い退職する職員に対する早期退職制度を活用する医療機関数：0 施設/年 ③ 地域医療構想の実現に向けて改築整備する医療機関数：1 か所/年 (R5年度～R7年度) ④ 再編・統合等を検討する医療機関数：1 か所 ⑤ 地域医療構想推進研修会の開催数：1 回 地域医療構想アドバイザーの設置：3 人</p>	

	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 2,164床（R元年度）→2,231床（R5年度）</p> <p>・地域医療構想に基づく自治体病院等機能再編成等により青森県立中央病院と青森市民病院の再編統合に向けた検討が進んだ。</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>（1）事業の有効性 弘前記念病院の改築整備（回復期病床増、総病床数減）に対し支援し、地域医療構想が推進された。 アウトプット指標の未達成の理由について、当該年度は募集を行ったが申請を行う医療機関がなかったことによるもの。引き続き医療機関に制度の周知や申請の呼びかけを行っていく。</p> <p>（2）事業の効率性 回復期病床の整備支援に当たっては、在宅医療の提供（後方支援含む）にも併せて取り組むことを求めており、地域医療構想の実現に向けた取組となっている。</p>
<p>その他</p>	<p>回復期機能への転換支援に当たっては、原則として、回復期リハビリテーション病棟入院料又は地域包括ケア病棟入院料等の施設基準を満たすものを対象とし、併せて在宅医療への取組も求めている。 今後、各地域における地域医療構想調整会議による協議が進むことで、基金を活用する転換整備事業も増加していくものと考えている。</p>

平成 28 年度青森県計画に関する
事後評価
(介護分)

令和 7 年 1 月

青森県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施状況は次のとおりです。

行った

(実施状況)

・令和6年7月

あおもり高齢者すこやか自立プラン推進協議会において
意見聴取

行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容は次のとおりです。

審議会等で指摘された主な内容

(あおもり高齢者すこやか自立プラン推進協議会における意見等)

- ・大規模災害が発生した場合において、介護保険の対象者の方の所在や情報の取得・提供に係る今後の課題を整理されたい。
- ・介護職員の資質の向上について、研修事業の参加人数が少ない。

2. 目標の達成状況

■青森県全体（目標）

① 青森県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

医療及び介護の総合的な確保に向け、病床の機能分化・連携の推進及び医療従事者の確保・養成を図るとともに、在宅医療提供体制の整備により、地域における医療連携体制の充実を図る。

介護施設の整備により一人ひとりのニーズに合わせた介護サービスを受けられる体制を整備するとともに、質の高い介護サービスを担う介護従事者の確保を図る（目標とする指標は、事業ごとに設定。）

□青森県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

③ 介護施設等の整備に関する目標

令和3年3月に策定された「あおり高齢者すこやか自立プラン 2021（第9期青森県老人福祉計画・第8期青森県介護保険事業支援計画、第5期青森介護給付適正化計画）」（計画期間：令和3年度～令和5年度）に基づき、地域密着型サービス施設の整備を支援することで、本プランの基本理念である「高齢者が生きがいを持ち、介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる青森県」の実現を目指す。

- ・特別養護老人ホーム【目標】9か所→【実績】319人（3か所）
- ・特別養護老人ホームに併設されるショートステイ【目標】2か所→【実績】24人（1か所）
- ・地域密着型介護老人福祉施設【目標】2か所→【実績】0か所
- ・介護老人保健施設【目標】2か所→【実績】200人（2か所）
- ・養護老人ホーム【目標】1か所→【実績】50人（1か所）
- ・認知症高齢者グループホーム【目標】12か所→【実績】72人（8か所）
- ・介護医療院【目標】3か所→【実績】160人（3か所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所【目標】4か所→【実績】0か所
- ・短期入所生活介護【目標】1か所→【実績】0か所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所【目標】2か所→【実績】2か所
- ・簡易陰圧装置換気設備の設置【目標】26施設→【実績】16施設
- ・玄関室設置【目標】9施設→【実績】2施設
- ・個室・多床室ゾーニング【目標】8施設→【実績】5施設
- ・家族面会室【目標】15施設→【実績】9施設
- ・多床室個室化【目標】5施設→【実績】4施設
- ・介護予防拠点数【目標】1か所→【実績】0か所

- ・看取り環境整備施設数【目標】9か所→【実績】3か所
- ・宿舎整備施設数【目標】9か所→【実績】3か所
- ・定期借地権設定施設数【目標】1か所→【実績】0か所

2) 見解

(介護分)

増加する介護関係の様々な需要に対し、介護施設整備及び介護従事者の確保については、平成27年度に策定した福祉・介護人材確保定着グランドデザインに基づき、関係機関と連携して取組を充実させることができた。

一方で、当初予定していたアウトプット及びアウトカムの達成が不十分な事業も見受けられたため、必要に応じて事業のスキームを見直しすることとしたい。

次年度については、引き続き介護従事者の確保に注力し、労働環境・処遇の改善に資する事業の実施や介護従事者等を対象とした各種研修会の機会をより多く設けることにより、県全体のサービスの質の向上を図っていくこととする。

加えて、市町村への支援についても継続し、認知症対策や介護予防、地域包括ケアシステムの構築のための研修会などを実施することとしたい。

3) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(事業No. 1)

※H28執行残

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																					
事業名	①青森県地域密着型サービス等提供施設整備費補助 ②青森県施設開設準備経費等支援事業費補助	【総事業費】 689,799千円																				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	青森圏域、津軽圏域、八戸圏域、西北圏域、上十三圏域、下北圏域																					
事業の実施主体	市町村、社会福祉法人等	<table border="1"> <tr> <td>R5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R1 執行残</td> <td>657,234</td> </tr> <tr> <td>H28執行残</td> <td>32,565</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>689,799</td> </tr> </table>	R5		R1 執行残	657,234	H28執行残	32,565	総事業費	689,799												
R5																						
R1 執行残	657,234																					
H28執行残	32,565																					
総事業費	689,799																					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ■継続 / □終了																					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員総数 8,720人																					
事業の内容(当初計画)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。																					
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>「あおもり高齢者すこやか自立プラン2021（第9期老人福祉計画・第8期青森県介護保険事業支援計画・第5期青森県介護給付適正化計画）」（計画期間：令和3年度～令和5年度）に基づき、地域密着型サービス施設の整備を支援することで、本プランの基本理念である「高齢者が人生の最後まで自分らしく、生きがいを感じながら、住み慣れた地域で安んじて暮らせる青森県型地域共生社会の実現」を目指す。</p> <table border="1"> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>9か所</td> </tr> <tr> <td>特別養護老人ホームに併設されるショートステイ居室</td> <td>2か所</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>2か所</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>2か所</td> </tr> <tr> <td>養護老人ホーム</td> <td>1か所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>12か所</td> </tr> <tr> <td>介護医療院</td> <td>3か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護</td> <td>4か所</td> </tr> <tr> <td>短期入所生活介護</td> <td>1か所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>2か所</td> </tr> </table>		特別養護老人ホーム	9か所	特別養護老人ホームに併設されるショートステイ居室	2か所	地域密着型特別養護老人ホーム	2か所	介護老人保健施設	2か所	養護老人ホーム	1か所	認知症高齢者グループホーム	12か所	介護医療院	3か所	看護小規模多機能型居宅介護	4か所	短期入所生活介護	1か所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2か所
特別養護老人ホーム	9か所																					
特別養護老人ホームに併設されるショートステイ居室	2か所																					
地域密着型特別養護老人ホーム	2か所																					
介護老人保健施設	2か所																					
養護老人ホーム	1か所																					
認知症高齢者グループホーム	12か所																					
介護医療院	3か所																					
看護小規模多機能型居宅介護	4か所																					
短期入所生活介護	1か所																					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2か所																					
アウトプット指標(達成値)	<p>1 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行った。 2 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行った。</p> <table border="1"> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>319人 (3か所)</td> </tr> <tr> <td>特別養護老人ホームに併設されるショートステイ居室</td> <td>24人 (1か所)</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>200人 (2か所)</td> </tr> <tr> <td>養護老人ホーム</td> <td>50人 (1か所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>72人 (8か所)</td> </tr> <tr> <td>介護医療院</td> <td>160人 (3か所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>2か所</td> </tr> </table>		特別養護老人ホーム	319人 (3か所)	特別養護老人ホームに併設されるショートステイ居室	24人 (1か所)	介護老人保健施設	200人 (2か所)	養護老人ホーム	50人 (1か所)	認知症高齢者グループホーム	72人 (8か所)	介護医療院	160人 (3か所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2か所						
特別養護老人ホーム	319人 (3か所)																					
特別養護老人ホームに併設されるショートステイ居室	24人 (1か所)																					
介護老人保健施設	200人 (2か所)																					
養護老人ホーム	50人 (1か所)																					
認知症高齢者グループホーム	72人 (8か所)																					
介護医療院	160人 (3か所)																					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2か所																					
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域密着型サービス等の定員総数が増加した。</p> <p>(事業の有効性) 本事業の実施により、地域密着型サービス提供施設が整備されることで、プランの基本理念の達成に寄与している。 ○基本理念：高齢者が人生の最期まで自分らしく、生きがいを感じながら、住み慣れた地域で安んじて暮らせる青森県型地域共生社会の実現</p> <p>(事業の効率性) 市町村を通じた間接補助としており、市町村介護保険事業計画に従って事業を実施し、地域に必要な地域密着型サービス提供施設が整備された。</p>																					
その他																						

平成 27 年度青森県計画に関する
事後評価
(介護分)

令和 7 年 1 月

青森県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施状況は次のとおりです。

行った

(実施状況)

・令和6年7月

あおもり高齢者すこやか自立プラン推進協議会において
意見聴取

行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容は次のとおりです。

審議会等で指摘された主な内容

(あおもり高齢者すこやか自立プラン推進協議会における意見等)

- ・大規模災害が発生した場合において、介護保険の対象者の方の所在や情報の取得・提供に係る今後の課題を整理されたい。
- ・介護職員の資質の向上について、研修事業の参加人数が少ない。

2. 目標の達成状況

■青森県全体（目標）

① 青森県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

医療及び介護の総合的な確保に向け、病床の機能分化・連携の推進及び医療従事者の確保・養成を図るとともに、在宅医療提供体制の整備により、地域における医療連携体制の充実を図る。

介護施設の整備により一人ひとりのニーズに合わせた介護サービスを受けられる体制を整備するとともに、質の高い介護サービスを担う介護従事者の確保を図る（目標とする指標は、事業ごとに設定。）

□青森県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護職員の増加を目標とする。そのためには、介護職員の魅力発信等の「参入促進」の事業、介護ロボット、ICT、ノーリフティングケアの導入支援等の「労働環境・処遇改善」の事業、キャリアアップに係る研修実施等の「資質の向上」の事業等の効果的な人材確保に資する事業を幅広く実施していくこととする。

- ・介護現場での就労意向のある中高年齢者等向け研修会開催回数及び受講者数【目標】8回、180名→【実績】8回、119名

2) 見解

（介護分）

増加する介護関係の様々な需要に対し、介護施設整備及び介護従事者の確保については、平成27年度に策定した福祉・介護人材確保定着グランドデザインに基づき、関係機関と連携して取組を充実させることができた。

一方で、当初予定していたアウトプット及びアウトカムの達成が不十分な事業も見受けられたため、必要に応じて事業のスキームを見直すこととしたい。

次年度については、引き続き介護従事者の確保に注力し、労働環境・処遇の改善に資する事業の実施や介護従事者等を対象とした各種研修会の機会をより多く設けることにより、県全体のサービスの質の向上を図っていくこととする。

加えて、市町村への支援についても継続し、認知症対策や介護予防、地域包括ケアシステムの構築のための研修会などを実施することとしたい。

3) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(事業No. 5)

※H27執行残

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業							
事業名	介護人材発掘育成事業	【総事業費】 16,172千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	<table border="1"> <tr> <td>H27執行残</td> <td>960</td> </tr> <tr> <td>R3執行残</td> <td>15,212</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>16,172</td> </tr> </table>	H27執行残	960	R3執行残	15,212	総事業費	16,172
H27執行残	960							
R3執行残	15,212							
総事業費	16,172							
事業の実施主体	県(介護労働安定センター)							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了							
背景にある医療・介護ニーズ	介護職の人材不足や雇用のミスマッチ解消等に向け、介護未経験等でも介護現場への就労意欲のある者が参入可能な仕組みづくりが必要。							
	アウトカム指標： 介護事業所等への新規就労者(研修参加者の1割以上)							
事業の内容(当初計画)	<p>介護現場への就労意欲のある者(特に中高年齢者等)に対し、介護現場で就労する際に求められる最低限度の知識・技術等を習得できる入門的な研修を実施する。</p> <p>研修修了者に対して、福祉人材センター、公共職業安定所、シルバー人材センター等の関係機関と連携し、就労のための支援を行う。</p> <p>(1) 対象者 介護未経験・無資格であるものの介護現場での就労意向のある中高年齢者等</p> <p>(2) 研修内容 尊厳の保持と自立支援等介護職員としての心構え、基本的な生活支援技術、緊急時の対応等に係る講義、演習など計21時間</p>							
アウトプット指標(当初の目標値)	開催回数：8回、受講者数：180名							
アウトプット指標(達成値)	<p>開催回数：8回 研修受講者数：119名 研修修了者数117名</p> <p>(目標未達成の原因等に対する見解と改善) 研修受講者数が目標を下回っていることから、圏域ごとの募集方法や開催時期等を見直すなど、より多くの受講者の参加を確保するための工夫が必要である。</p>							
事業の有効性・効率性	<p>事業実施後のアウトカム指標：介護分野への就労者の確保(研修参加者の1割)</p> <p>→ 観察できた(研修修了者117名のうち修了後に就労につながった者14名)</p>							
	<p>(事業の有効性) 介護人材不足が慢性化している中、介護に係る資格取得経費や業務未経験等の要素が人材参入の阻害になっているが、本事業により、できるだけ経費を抑えて就労に結びつけるとともに、介護について一定水準の知識を持った人材を地域へ輩出することができた。 事業者においては、当該就労者が介護サービスについて一定の知識水準が担保されているため、採用時の選定・教育に係る負担軽減、時間・コストが軽減できた。</p> <p>(事業の効率性) 県内6圏域すべてで研修を行うことで受講の利便性を確保したことにより、多くの受講者の参加を確保できたと考える。</p>							
その他								

平成 26 年度青森県計画に関する 事後評価

令和 7 年 1 月
青森県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施状況は次のとおりです。

行った

(実施状況)

- ・令和6年3月21日 青森県医療審議会において議論
- ・令和6年7月30日 あおもり高齢者すこやか自立プラン推進協議会において議論

行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容は次のとおりです。

審議会等で指摘された主な内容

(青森県医療審議会における意見等 令和6年3月21日)

- ・指摘事項は特になく了承された。

2. 目標の達成状況

■青森県全体（目標）

① 青森県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

医療及び介護の総合的な確保に向け、病床の機能分化・連携の推進及び医療従事者の確保・養成を図るとともに、在宅医療提供体制の整備により、地域における医療連携体制の充実を図る。

介護施設の整備により一人ひとりのニーズに合わせた介護サービスを受けられる体制を整備するとともに、質の高い介護サービスを担う介護従事者の確保を図る（目標とする指標は、事業ごとに設定。）

□青森県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

・ 歯科医療機器貸出件数：200 件（R5 年度）【目標】→57 件【実績】

・ 在宅歯科診療の実施数：患者宅：200 件、施設：200 件（R5 年度）【目標】→患者宅：108 件、施設：130 件【実績】

2) 見解

（医療分）

居宅等における医療の提供については、在宅歯科医療連携室の設置・運営への支援を通じて、在宅歯科診療の相談及び在宅歯科医療機器の貸出に対応することにより、在宅歯科医療の推進につながっている。

達成状況としては、歯科医療機器貸出件数や在宅歯科診療の実施数が目標数に達しなかったことから、引き続き補助制度の周知に取り組む。

3) 目標の継続状況

- 令和 6 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 6 年度計画には該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業No.5

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問看護総合支援センター事業	【総事業費】 15,739千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（公益社団法人青森県看護協会）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護を含む在宅医療政策の充実を図っていくためには、訪問看護における看護人材の育成と確保、その資質向上、及び訪問看護を行う事業の基盤整備等が重要な課題であることから、それらの課題を一元的・総合的に対応・解決することが必要。	
	アウトカム指標 ・新卒訪問看護師採用人数 5人/年 ・24時間対応訪問看護ST新規開設数 2件/年	
事業の内容（当初計画）	訪問看護における様々な課題を一元的・総合的に解決するために必要な拠点となる訪問看護総合支援センターを設置し、経営支援、人材確保及び訪問看護の質の向上等を目的とした各種事業を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・教育プログラムの活用件数：2件（R5年度） ・相談窓口の利用件数：10件/年（R5年度）	
アウトプット指標（達成値）	・教育プログラムの活用件数：14件 ・相談窓口の利用件数：114件/年	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 ・新人訪問看護師の教育プログラムの活用をサポートすることで、訪問看護事業所が新たに看護師を採用しやすくなり、人材の育成と確保を図る。 ・訪問看護に関する相談窓口の利用により、訪問看護の質向上、運営支援を行い、安定的な訪問看護事業所の供給と事業所機能の拡充支援を図る。	
	（2）事業の効率性 ・訪問看護における様々な課題を解決する拠点として明確化することで、県内における訪問看護に関する情報や課題が集約され、効率的に支援が可能となる。	
その他	・訪問看護ステーション開設支援や訪問看護師等の研修を継続して取り組むことで、訪問看護の質の向上、維持を図っていく。	

3. 事業の実施状況

事業No.6

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問看護推進事業	【総事業費】 2,691千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（公益社団法人全日病青森）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、訪問看護推進事業により、適切な医療・介護サービスが供給できるように在宅医療に係る提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標 ・訪問看護ステーション従事者数（保健師、助産師、看護師、准看護師数） 803人（R2年度）→803人以上（R5年度）	
事業の内容（当初計画）	訪問看護ステーションを支援する訪問看護推進協議会を設置・運営し、訪問看護に関する研修を実施するとともに訪問看護ステーションの普及・啓蒙活動を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護に関する研修参加者：60人（R5年度）	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護に関する研修参加者：298人（R5年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・訪問看護ステーション従事者数 781人（R4年度） ※R6の数値は衛生行政報告例で把握するためR7年10月頃公表予定	
	<p>(1) 事業の有効性 ①は大規模な研修会を開催、コロナ感染症が5類に移行したこともあり298名の参加があった。。①②ともに訪問看護に関する理解を深めてもらい、訪問看護で従事することへの不安軽減を図り、就労へ繋げるきっかけとなる。</p> <p>(2) 事業の効率性 実績報告結果から抽出される課題に対して、事業内容や研修開催方法を整理し、効率的な事業の実施ができる。</p>	
その他	引き続き（公社）全日病青森へ事業委託により、訪問看護推進協議会及び訪問看護の研修等を実施する。	

3. 事業の実施状況

事業No.7

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 2,841千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（県歯科医師会委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者に対して、在宅歯科医療連携室の運営により、適切な医療・介護サービスが供給できるように在宅医療に関わる提供体制の強化が必要	
	アウトカム指標： ・在宅歯科診療の実施数 患者宅：144件 施設：167件（H29年度） →患者宅：200件 施設：200件（R5年度）	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を推進するため、県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者に対する歯科診療所の紹介、在宅歯科医療等に関する相談、在宅歯科医療を実施しようとする医療機関に対する歯科医療機器等の貸出を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科医療機器貸出件数 200件（R5年度） ・在宅歯科医療等に関する相談件数 30件（R5年度） ・歯科診療所紹介件数 30件（R5年度） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科医療機器貸出件数 57件 ・在宅歯科医療等に関する相談件数 24件 ・歯科診療所紹介件数 24件 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・在宅歯科診療の実施歯科医療機関数 患者宅:108件、施設:130件（R4年度） 出典：青森県医療機能調査（直近値を記載している。）	
	<p>(1) 事業の有効性 在宅歯科医療連携室の設置・運営への支援を通じて、在宅歯科診療の相談及び在宅歯科医療機器の貸出に対応することにより、在宅歯科医療の推進につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅歯科医療連携室を県歯科医師会及び各地区歯科医師会に設置し、各地区で診療可能な歯科診療所の紹介、在宅歯科医療等に関する相談、歯科医療機器等の貸出に係る事務等を実施することで、効率的な事業を実施している。</p>	
その他	歯科医療機器の貸出については、設備整備に対する補助事業を実施しているため、各歯科診療所において在宅用の医療機器が充実してきているが、依然として需要は多く、今後も継続して実施する。	

(事業No. 8)

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療設備整備支援事業	【総事業費】 13,324千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関、訪問看護ステーション	
事業の期間	平成28年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるように医療機関及び訪問看護ステーションの設備整備を支援し、在宅医療提供体制を強化する必要がある。	
	アウトカム指標 ・訪問診療を受けた患者数（在宅患者訪問診療料算定レセプト件数） 53,906件（H28）→62,875件（R5）	
事業の内容（当初計画）	医療機関及び訪問看護ステーションが行う訪問診療・訪問看護、訪問診療の後方支援に要する設備整備に対し支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅医療に係る設備整備を行う施設数：12か所（R5年度）	
アウトプット指標（達成値）	・在宅医療に係る設備整備を行った施設数：5か所（R5年度） 未達成の理由については、事業開始から9年が経過し、事業者の需要をある程度満たしたためと考えている。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・訪問診療を受けた患者数（在宅患者訪問診療料算定レセプト件数） 53,906件（H28）→62,835件（R4）	
	(1) 事業の有効性 在宅医療提供体制の強化を図ることができる。 (2) 事業の効率性 効率的に設備整備を行うことができ、訪問診療の維持や拡大につながる。	
その他		

(事業No. 9)

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療を推進する医療クランク導入支援事業	【総事業費】 2,000千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	青森県医師会、各診療所	
事業の期間	平成30年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の開業医の高齢化等により、診療所が減少している現状があり、今後増加が見込まれる在宅医療に取り組む医師の確保が課題となっている。	
	アウトカム指標 ・訪問診療を受けた患者数（在宅患者訪問診療料算定レセプト件数） 53,906件（H28）→62,875件（R5）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療に取り組む医師は業務量が多く、特に多数の小規模な診療所においては、今後も増加する在宅医療のニーズに十分応えることが困難になると見込まれ、医師をサポートする体制づくりが必要となっていることから、医師事務作業補助者を配置して、在宅医療に取り組む診療所を対象に、医師事務作業補助者の人件費に対し支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・本事業により支援する診療所数 6か所／年（R5年度）	
アウトプット指標（達成値）	・本事業により支援する診療所数 1か所／年（R5年度） 未達成の理由については、事業開始から7年が経過し、事業者の需要をある程度満たしたためと考えている。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・訪問診療を受けた患者数（在宅患者訪問診療料算定レセプト件数） 53,906件（H28）→62,835件（R4）	
	(1) 事業の有効性 在宅医療提供体制の強化を図ることができる。 (2) 事業の効率性 効率的に人件費負担を軽減でき、訪問診療の維持や拡大につながる。	
その他		

(事業No. 10)

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療推進事業	【総事業費】 9,234千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（青森県医師会ほか関係団体）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるように在宅医療に係る従事者を養成する必要がある。	
	アウトカム指標 ・訪問診療を受けた患者数（在宅患者訪問診療料算定レセプト件数） 53,906件（H28）→62,875件（R5）	
事業の内容（当初計画）	今後増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅医療に係る提供体制の強化に向けて、在宅医療に携わる医療従事者を養成・確保するため、職種毎に研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修受講者数：各職種100人（R5年度）	
アウトプット指標（達成値）	・在宅医療専門研修会開催 研修会参加者 各職能団体平均 73人 各保健医療圏毎に開催できておらず目標未達成となっている。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・訪問診療を受けた患者数（在宅患者訪問診療料算定レセプト件数） 53,906件（H28）→62,835件（R4）	
	(1) 事業の有効性 県内の各種医療従事者の在宅医療に係る専門的知識の向上及び技術の習得等が図られる。 (2) 事業の効率性 研修事業を県内の在宅医療に係る各職能団体に委託することにより、現場のニーズを踏まえた研修を実施できる。	
その他		

3. 事業の実施状況

事業No.11

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	歯科衛生士復職支援・離職防止等推進事業費	【総事業費】 1,333千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（青森県歯科衛生士会）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な口腔ケア等を提供できるように不足している歯科衛生士を確保・養成する必要がある。 アウトカム指標 ・在宅歯科診療の実施数 患者宅：144件 施設：167件（H29年度） →患者宅：200件 施設：200件（R5年度）	
事業の内容（当初計画）	歯科衛生士復職セミナーの開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	復職支援セミナー受講数：8人	
アウトプット指標（達成値）	復職セミナー受講者数：6人	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 潜在歯科衛生士の復職支援を図ることで、提供する歯科医療の質の向上、歯科医療安全の向上につながる。 （2）事業の効率性 事業の実施を青森県歯科衛生士会に委託することで効率的で効果的な事業執行を図った。	
その他		

3. 事業の実施状況

事業No.12

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	青森県小児在宅支援センター運営事業	【総事業費】 40,800千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（青森県立中央病院委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療的ケア児及びその家族等が、居住する地域に関わらず安心して適切な支援を受けられるよう、小児在宅支援体制の整備が必要。</p> <p>アウトカム指標 ・医療的ケア児の受入可能な事業数（児童発達支援、放課後等デイサービス）40か所以上「医療的ケア児の支援に関する事業所等実態調査」（青森県） ・小児に対応可能な訪問看護ステーションの数：34か所以上「医療的ケア児の支援に関する事業所等実態調査」（青森県）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関退院後の在宅移行支援、学校や保育所等受入支援、訪問看護ステーションへの実地指導や成人期への移行期（トランジション）支援等支援を必要とする支援機関に直接出向くアウトリーチ型相談・支援・スーパーバイズを行うほか（間接支援）、医療的ケア児及びその家族の相談に応じ必要な情報を提供する（直接支援）。 ・小児在宅医療に関する研修会を職種毎（医師、看護師、相談支援専門員等）に実施し、各職種に必要なとされるスキルアップを図るとともに、多職種が集まる小児在宅支援者勉強会を実施し顔の見える横の連携を目指す。 ・医療的ケア児数及び生活実態や県内支援リソースを把握する調査を実施し、支援ニーズ及び支援体制の課題を整理し、評価・分析に基づいた事業を展開する。 ・以上の事業を推進する拠点として県小児在宅支援センターを設置する。委託先となる県立中央病院の事務スペース確保のための既存遊休建物を改修しセンター拠点を整備する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・支援機関に対する相談・支援・スーパーバイズ等：60回 ・職種別研修会延べ参加者：50人 ・小児在宅支援勉強会参加者数：1回につき平均50人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・支援機関に対する相談・支援・スーパーバイズ等：630回 ・職種別研修会延べ参加者：176人 ・小児在宅支援勉強会参加者数：1回につき平均56.6人 	
	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児の受入可能な事業数（児童発達支援、放課後等デイサービス）：40か所以上→76か所（R5） ・小児に対応可能な訪問看護ステーションの数：34か所以上→35か所（R5） 	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性 ・医療的ケア児支援に係る相談拠点を設置することで、関係機関と連携しながらスムーズな支援を実施することができる。また、訪問による支援者への助言のほか支援者に対する研修等を実施することで支援者のスキルアップにつなげることができる。さらに、ニーズ調査を実施し家族のニーズを把握することで、きめ細かな支援に反映することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業を県立中央病院に委託することで医療機関等との連携や在宅支援をスムーズに進めることができ、効率的かつ効果的な事業執行を行うことができた。</p>
<p>その他</p>	